

令和4年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）、平成29年3月に同基本計画（第3次）（計画期間:平成29年度～令和2年度）、令和3年3月に同基本計画（第4次）（計画期間:令和3年度～令和7年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が20回目となります。

多くの県民の皆様の本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

〔年次報告〕

○ 第1部 令和3年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

令和3年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。

○ 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」、「防災・復興」の7つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。

○ 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の7つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。

○ 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 令和3年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について	5
計画の体系	6
男女共同参画の指標の推進状況一覧	7
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	9
推進体制	10

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	12
2 家庭における男女共同参画の状況	22
3 学校教育における男女共同参画の状況	24
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	34
6 地域における男女共同参画の状況	37
7 防災・復興における男女共同参画の状況	39

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	43
（2）男女共同参画に関する普及啓発の充実	45
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進	46
（4）女性に対するあらゆる暴力の根絶	47
（5）多様な困難を抱える女性や若い世代への支援	49
（6）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	50
（7）相談体制の整備・強化	50
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	51
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	53
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	54
（4）人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援	55
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	57
（2）キャリア教育の推進と人材育成	58
（3）健康のための教育の推進	60
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	61
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	62
（3）職業能力開発及び学び直しの支援	63

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進	65
(2) 起業・事業承継への支援の充実	66
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援	67
(2) 地域活動における男女共同参画の促進	67
(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援	68
(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	70
7 防災・復興における男女共同参画の実現	
(1) 地域復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	71
(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	72
(3) 地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用	73

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	74
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	75
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	76
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	78
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	80
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	81
(6) 男女共同参画に関する宣言	82
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	83
(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	84
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	86
(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	87
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	90
(12) 市町村議会における女性議員の状況	92
(13) 女性職員の状況	93
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	94
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	95
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等	96
(17) 女性の社会的活動状況	97
(18) 令和4年度事業計画	98

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	101
男女共同参画施策推進本部設置要綱	105
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	108

第1部 令和3年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総括

平成13年8月1日に施行された「宮城県男女共同参画推進条例」では、男女の人権の尊重、男女の主體的で自由な活動の選択への配慮、家族を構成する男女の家庭生活における活動と社会生活における諸活動との両立、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重、男女間のあらゆる暴力的行為の根絶、国際的な視野での推進の6つの基本理念を掲げています。

県内の男女共同参画社会の実現に向けた取組は、少しずつ広まってきていますが、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や社会制度・慣行等は根強いものがあり、未だに男女共同参画社会の理念が全県に浸透しているとは言えない状況です。また、人口減少社会やSDGsの目標、コロナ下で顕在化した課題など、時代の変化への対応も求められています。

このため、男女共同参画社会の早期実現に向けて、条例に基づき、県が取り組む施策等をまとめた「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）」では、社会や家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域、防災・復興の7つの分野において、基本目標を掲げ、令和7年度の達成を目指して、59項目の施策に取り組んできました。

以下において「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）」の計画初年度である令和3年度の施策を総括し、男女共同参画の現状について課題を整理するとともに、今後の取組を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、基本計画において令和7年度末までに県45%、市町村35%とする目標を掲げていますが、令和4年4月1日現在で県39.3%、市町村28.2%となっており、前年度と比較して横ばいとなりました。特に、高度な専門性を求められる審議会では、女性の適任者がきわめて少ない現状もあることから、今後も女性委員の登用については、関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では10.8%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市立学校を除く。）では19.6%と依然として低い状況にあります。令和2年3月に策定した宮城県特定事業主行動計画等に基づき、今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催しています。令和3年度は、男性の育休取得やLGBTについての普及理解を図るためのセミナーを開催したほか、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」をテーマとした講演等により、広く県民への理解の浸透を図りました。毎年、市町村との共催事業として、身近な男女共同参画に関する講演会やイベント等を県民向けに実施していましたが、令和3年度は前年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の開催は中止となりました。今後は、開催方法を工夫し、県内全ての市町村での実施を目指し、啓発活動をさらに推進していきます。

女性に対するあらゆる暴力については、女性相談センターや県福祉事務所など公的機関における相談対応のほか、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、民間支援団体が取り組むメールやチャットを活用した相談体制の構築や民間シェルターの運営を財政的に支援し、支援策の充実を図ってきました。今後も、県民に対する意識啓発に加えて、引き続き関係機関との連携強化を図り、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

近年、LGBT 等性的マイノリティへの理解・配慮については、情報の増加等により、県民の理解は少しずつ浸透してきました。県では LGBT 相談の体制を整備し、悩みをもつ人やその家族、職場の方に寄り添う助言等に努めています。今後も LGBT 等性的マイノリティについての偏見や差別をなくし、更なる理解・配慮に向けて、啓発活動を広く進めていくことが必要です。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行ってきました。しかし、依然として家事等に関する生活時間は男女間に開きがあり、女性が大半を担っていることから、啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生み育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るため、各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、みやぎ子育て支援パスポートの実施や子育て情報サイトの開設・運用等、さまざまな支援対策の推進を図っていきます。

また、女性が安心して安全に妊娠・出産することができ、かつ、男女が共に生涯を健やかに過ごせるよう、人生100年時代に向けた心と体の健康づくりの促進と支援のほか、育児や介護に対する社会的支援の充実のため、引き続き関係機関との連携を強化していくことが重要です。

3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、着実に増加していますが、引き続き令和2年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。

また、児童生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身に付け、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

特に、次世代を担うリーダーの育成と理工系女性人材の育成については、デジタル技術の進歩により、社会経済情勢及び労働環境が急速に変化する中、未来を担う若い世代の人たちが、職業、結婚、出産等を見据えた自身のキャリア形成ができるような情報提供と意識を啓発する実習や養成講座に取り組みました。

さらに、児童生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、女性の積極的登用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業を認証する「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、令和4年3月31日現在で508社（うちゴールド企業36社）を認証し、その中から知事表彰を行うなど、企業の取組の促進を図りました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設、延長保育などの保育サービスの充実に努め、県内における待機児童数は222人（令和3年4月1日現在。前年同期118人減。）に減少しています。待機児童の解消に向け、さらに市町村、企業等との連携を図りながら、子育て家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、令和3年度労働実態調査によると男性14.6%（前年度6.0%）、女性92.9%（同97.1%）と、男性は増加傾向にあるものの、依然として男女間に開きがあります。一方で、基本計画の目標として掲げる、宮城県職員における男性の育児休業取得率は、育児参加計画書（新マイバプラン）の提出等により、令和4年4月1日現在で52.3%と大幅に増加し、目標値である50%を達成しています。今後とも、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定過程の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の登用が少ない状況にあります。様々な研修の場等において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、経営指導や各種研修会において家族経営のルール作りについて啓発活動を継続してきた結果、家族経営協定を締結した農家数は令和3年3月31日現在で764経営体（前年度736経営体）と毎年増加傾向にあります。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

令和4年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は10市2町、男女共同参画に関する基本計画を策定している市町村は、14市9町1村で昨年度よりも計画の策定率が向上しています。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが必要です。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組をさらに促進していきます。

また、男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

さらに、新型コロナウイルスの感染症拡大等の影響により、困難や不安を抱える女性や女の子の支援を行うため、NPO等地域団体と連携し、みやぎの女性つながりサポート型支援事業を実施しました。

7 防災・復興における男女共同参画の実現

令和4年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては28市町が策定しており、割合は昨年度から向上しています（80.0%）。宮城県防災会議の女性登用率は、令和4年4月で10.5%、市町村防災会議の女性登用率は8.7%となっており、防災会議で女性を登用している市町村数は30市町（85.7%）となりました。

また、防災女性リーダーの養成数については、令和7年度末までに1,450人とする基本計画の目標達成に向けた取組により、令和4年4月1日現在で1,150人まで増加しています。東日本大震災の教訓を踏まえた平常時からの備えとして、引き続き、市町村との連携を強化し、防災指導員養成に関する講座等について、女性の積極的な参加を推進する必要があります。

県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」、平成23年3月に第2次基本計画、平成29年3月には第3次計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合かつ計画的に推進してきました。

男女共同参画の理念及び推進の必要性を県民に広く普及啓発し、男女共同参画社会の形成をさらに促進すべく、令和3年度から令和7年度までの第4次基本計画を策定しました。本計画については、女性活躍推進法に基づく本県の推進計画にも位置付けます。

計 画 期 間

令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間です。

計 画 へ の 取 組

県の現状及び課題を明らかにし、基本目標を定め、数値目標を掲げて、男女共同参画の推進に関する施策に取り組んでいくこととします。また、条例第16条の規定により、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書（本書）を作成し、公表します。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、県の全ての事業について、男女共同参画の視点に配慮することを推進します。また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域における県民及び事業者の自主的な活動及び男女共同参画社会の実現の取組への積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

男女共同参画実現のための施策を、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域及び防災・復興の分野に分け、分野ごとに現状及び課題を分析し、目指すべき目標を掲げ、並びに具体的な施策を示しています。

さらに、東日本大震災からの再生に向けた取組や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響と対応についても記載しています。

男女共同参画に関する施策は、分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

男女共同参画の推進に関する施策	
	男女共同参画の推進に関する施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-女性の活躍を推進するために-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進
	(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	(5) 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援
	(6) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(7) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-男性の家事・育児・介護への更なる参画-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立をめざして-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア教育の推進と人材育成
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-男女が共に学び・活躍し続けるために-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発及び学び直しの支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-女性の地位や権限の確立をめざして-
	(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進
	(2) 起業・事業承継への支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-多様な主体との連携・学び合い-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	防災・復興における男女共同参画の実現 -平常時から備える多様な視点-
	(1) 地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用

男女共同参画の指標の推進状況一覧

◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

	項目	計画策定値 (令和元年度又は 令和2年4月1日 現在)	令和2年度又は 令和3年4月1日 現在	令和3年度又は 令和4年4月1日 現在	目標・予測指標 (令和7年度末)
1	県の審議会等委員 における女性の割合	38.8%	39.3%	39.3%	45%
2	市町村の審議会等委員 における女性の割合	28.5%	28.2%	28.2%	35%
3	県の管理職に占める女性の割合 (知事部局の本庁課長級以上の職員)	7.1%	9.3%	10.8%	15%以上
4	男女共同参画に関わる講座 ・イベントの開催市町村の割合	77.1%	54.3%	57.1%	100%
5	保育所等利用待機児童数	583人 (うち仙台市121人)	340人 (うち仙台市91人)	※222人 (うち仙台市44人)	待機児童を解消し、 0人を維持
6	男性にとつての男女共同参画 セミナー参加者	298人	23人	112人	5年間で500人
7	男性の育児休業取得率 (宮城県職員)	25.6%	35.7%	52.3%	50%以上
8	女性のチカラを活かす ゴールド認証企業数	27社	32社	※36社	50社
9	家族経営協定締結数	729経営体	736経営体	※764経営体	770経営体
10	農業委員に占める女性の割合	16.4%	17.2%	18.8%	30%
11	男女共同参画基本計画を 策定した市町村の割合	市100% 町村42.9%	市100% 町村42.9%	市100% 町村47.6%	市町村100%
12	NPO等地域団体との男女共同 参画に関わる連携事業の実施回数 (県及び市町村)	—	—	8回	5年間で30回
13	宮城県防災会議の委員 に占める女性の割合	15.8%	12.1%	10.5%	30%
14	防災女性リーダー養成者数	856人	1,012人	1,150人	1,450人

※ゴールド認証企業数の数値は令和4年3月31日現在。

※保育所等利用待機児童数の数値は令和3年4月1日現在。

※家族経営協定締結数の数値は令和3年3月31日現在。

◆指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

	項目	計画策定値 (令和元年度又は 令和2年4月1日現在)	令和3年度又は 令和4年4月1日現在
1	社会全体における男女の地位が平等と答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 24.5% 女性 18.4% (令和元年 全国数値)	男性 24.5% 女性 18.4% (令和元年 全国数値)
2	市町村の管理職に占める女性の割合 (課長相当職以上の職員)	20.1%	21.9%
3	DV事案 認知(相談等)件数 (みやぎ男女共同参画相談室/女性相談 センター・県・市福祉事務所/警察本部)	みやぎ男女共同参画相談室 58件 女性相談センター・県・市福祉事務所 795件 警察本部 2,380件	みやぎ男女共同参画相談室 69件 女性相談センター・県・市福祉事務所 928件 警察本部 2,339件
4	小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合 ※ 公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※ 県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 21.4% 公立中学校 14.2% 県立高等学校 10.0%	公立小学校 23.8% 公立中学校 14.3% 県立高等学校 12.0%
5	家事・介護・育児等に係る生活時間 ※6歳未満の子供がいる夫婦と子供の世帯に限定 した夫と妻の一日当たりの生活時間。「家事」、 「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間。 (総務省「社会生活基本調査」)	夫：全国 83分 宮城県 85分 妻：全国 454分 宮城県 462分 (平成28年数値)	夫：全国 83分 宮城県 85分 妻：全国 454分 宮城県 462分 (平成28年数値)
6	育児休業等取得率 (宮城県労働実態調査)	男性 5.0% 女性 77.3%	男性 14.6% 女性 92.9%
7	企業の役職者に占める女性の割合 *労働者は、役職者(部長級、課長級、係長級)と非役職者の計 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」/企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 13.6% 部長級 6.9% 課長級 11.4% 係長級 18.9% (令和元年 全国数値)	係長級以上の役職者 15.2% 部長級 8.9% 課長級 13.2% 係長級 21.3% (令和3年 全国数値)
8	宮城県内のハローワークへ新規求職者申込みをした女性の就職率 {(一般職業紹介状況のうち女性の就職件数/女性の新規求職者申込件数)} ※新規学卒関係除く。 (宮城労働局)	32.8%	30.1%
9	自治会長(町内会長・区長)に占める女性の割合	4.9%	5.1%
10	女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	81.0%	81.0%

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(令和4年4月1日現在, 単位: %)

	項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1	女性議員の割合 (県)	6.5	14.9	12.5	11.6	4.7	8.8	11.6
2	女性議員の割合 (市)	14.9	13.5	15.9	10.8	13.8	10.0	16.8
3	女性議員の割合 (町村)	4.9	13.4	11.5	9.4	8.2	8.9	11.3
4	条例制定状況 (県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5	条例制定割合 (市町村)	5.0	21.2	34.3	16.0	8.6	27.1	38.4
6	計画策定割合 (市町村)	97.5	90.9	68.6	100.0	100.0	93.2	84.1
7	行政連絡会議設置割合 (市町村)	15.0	45.5	45.7	36.0	40.0	23.7	52.2
8	諮問機関等設置割合 (市町村)	22.5	66.7	57.1	64.0	42.9	37.3	60.2
9	審議会等の女性割合 (県)	33.8	36.9	39.3	34.5	52.2	35.5	35.2
10	審議会等の女性割合 (市町村)	23.3	27.6	28.2	24.6	23.5	23.2	27.6
11	女性公務員の管理職員 登用状況(県・知事部局)	6.0	9.6	10.8	10.1	18.1	9.1	11.8
12	女性公務員の管理職員 登用状況(市町村)	14.7	16.5	21.9	17.9	17.3	13.3	16.5

※「9審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況。

※「10審議会等女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況。

※全国値: 1の数値は令和3年8月1日現在。2, 3の数値は令和2年12月31日現在。

その他は令和3年4月1日現在。

※青森県: 2, 3の数値は令和3年12月31日現在。

5, 7, 8, 10, 12の数値は令和3年4月1日現在。

※岩手県: 7~12の数値は令和3年4月1日現在。

※秋田県: 9の数値は令和3年3月31日現在。12の数値は令和3年4月1日現在。

※山形県: 2, 3の数値は令和4年5月1日現在。5, 7, 8, 12の数値は令和3年4月1日現在。

6の数値は令和4年3月31日現在。9, 10の数値は令和3年3月31日現在。

※福島県: 2~5, 7~12の数値は令和3年4月1日現在。

【資料出所: 共同参画社会推進課・内閣府調べ】

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和3年7月26日） 宮城県における男女共同参画の現状および施策に関する年次報告（案）について調査審議を行った。 • 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議の開催（令和3年7月28日） 「令和3年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 男女共同参画施策推進本部会議の開催（令和3年8月23日） 「令和3年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況の報告（令和3年8月27日） 年次報告を作成し、県議会に報告した。 • 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（令和3年9月28日） • 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和4年3月25日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について調査審議を行った。 • 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。
3. NPO 等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（1回）及び担当者会議2回（うち1回はオンライン）を開催し構成する経済団体や各種団体との情報共有と現状の共通認識を図ると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。 • 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 • みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、勉強会や情報交換会を3回オンラインで実施し、加盟団体と連携を図った。 • 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> • 女性活躍ネットワーク事業の実施 みやぎの女性活躍促進拠点モデル事業（平成29年～令和元年）の受託団体を始めとした、各地域に根ざした男女共同参画や女性活躍推進の活動を行っている団体・組織（以下拠点）について、それら拠点を支援し、各拠点間の連携を図るため、連絡会議を2回開催したほか、セミナーを3回開催した。 • みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会の開催 女性活躍推進に向けた優良事例を学ぶことにより、男女共同参画の理解を深め、所属する団体等での普及啓発を図る事を目的に「みやぎの女性活躍促進サポーター」を養成するための研修を実施した。（研修会3回、交流会1回） 																				
<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 令和3年度末の認証数は508社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は483件となっている。 また、認証時のポイントが高い企業36社をゴールド認証企業としている。 • 「女性のチカラは企業のカ」普及推進セミナーを開催 宮城労働局及びみやぎの女性活躍促進連携会議と連携し開催、「女性のチカラを活かす企業認証制度」の現状や改正女性活躍推進法の概要等について説明し、企業における女性の活躍を推進するための意識啓発を行った。 																				
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）、LGBT（性的マイノリティ）相談を月2回（第2・4火曜日）実施した。 <table border="1" data-bbox="512 1267 1310 1447"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>1,007件</td> <td>1,055件</td> <td>903件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>28件</td> <td>36件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>男性相談件数</td> <td>109件</td> <td>158件</td> <td>173件</td> </tr> <tr> <td>LGBT相談件数</td> <td>54件</td> <td>51件</td> <td>74件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局、宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 		令和元年度	令和2年度	令和3年度	一般相談件数	1,007件	1,055件	903件	法律相談件数	28件	36件	45件	男性相談件数	109件	158件	173件	LGBT相談件数	54件	51件	74件
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																		
一般相談件数	1,007件	1,055件	903件																		
法律相談件数	28件	36件	45件																		
男性相談件数	109件	158件	173件																		
LGBT相談件数	54件	51件	74件																		

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性への参画の促進

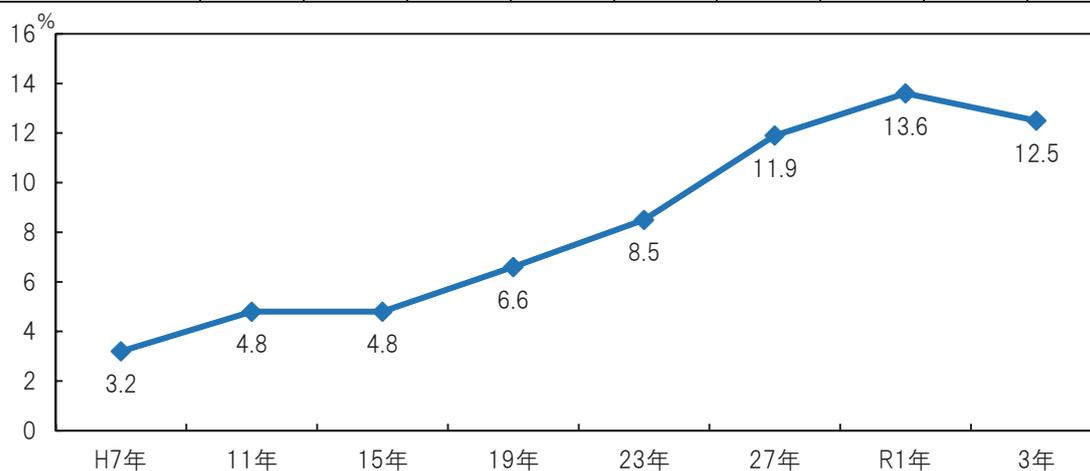
○県議会における女性議員

令和4年4月現在の県議会における女性議員の割合は12.5%で、全国平均11.6%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 度	H7	11	15	19	23	27	R1	3	全 国
総 議 員 数	63	63	63	61	59	59	59	56	2,621
女 性 議 員 数	2	3	3	4	5	7	8	7	305
割 合 (%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	13.6	12.5	11.6
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	11	-	-



【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」、選挙管理委員会、内閣府調べ】

※平成27年度までは、その年に行われた選挙後の数値。

※全国の数値は、令和3年8月1日時点。

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県，全国）

(令和4年4月1日現在，単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
6.5	14.9	12.5	11.6	4.7	8.8	11.6

※全国の数値は令和3年8月1日時点。

○市町村議会における女性議員

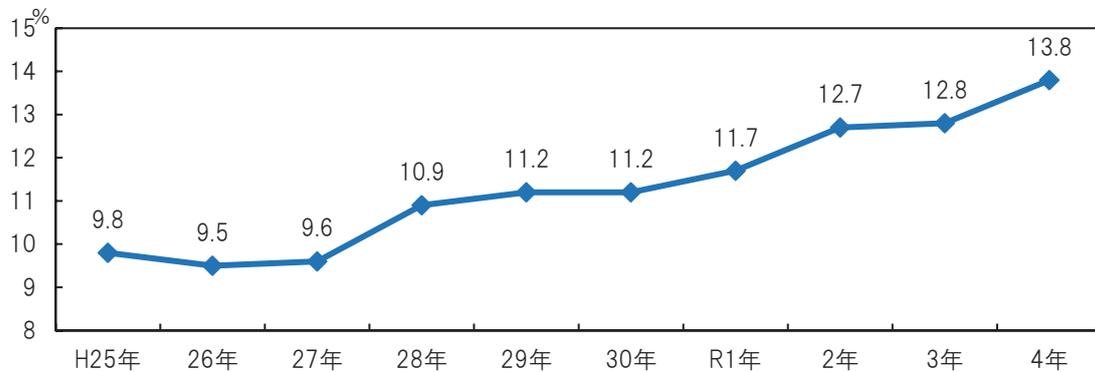
令和4年4月1日現在の市町村議会における女性議員の割合は13.8%で、市・町村別内訳では、市15.9%、町村11.5%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は35市町村のうち1市3町（11.4%）となっている。また、女性議員数が多い市町村は、仙台市13人、名取市5人、登米市5人となっており、割合が高い市町村は山元町33.3%、多賀城市25.0%である。

図表 1-3 市町村議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	全 国
総議員数	675	671	653	649	645	644	641	639	633	624	29,608
女性議員数	66	64	63	71	72	72	75	81	81	86	4,382
割合 (%)	9.8	9.5	9.6	10.9	11.2	11.2	11.7	12.7	12.8	13.8	14.8



【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※数値は各年4月1日現在。

※全国の数値は令和2年12月31日現在。

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県，全国）

(令和4年4月1日現在，単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
市	14.9	13.5	15.9	10.8	13.8	10.0	16.8
町村	4.9	13.4	11.5	9.4	8.2	8.9	11.3

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※全国の数値は令和2年12月31日現在。

※青森県の数値は令和3年12月31日現在。

※山形県の数値は令和4年5月1日現在。

※福島県の数値は令和3年4月1日現在。

○県の審議会等における女性委員

令和4年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の割合は39.3%で前年度と同水準を維持している。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員の登用状況



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の登用状況（東北6県，全国）

（令和4年4月1日現在，単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
33.8	36.9	39.3	34.5	52.2	35.5	35.2

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。

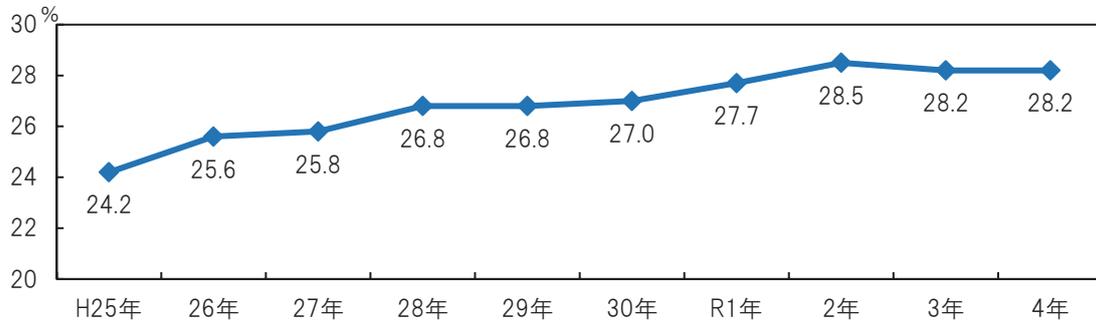
※岩手県、福島県は令和3年4月1日現在。

※秋田県、山形県は令和3年3月31日現在。

○市町村の審議会等における女性委員

令和4年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の割合は28.2%で、前年度と比較して横ばいとなった。市・町村の内訳では、市28.9%、町村27.0%となっている。割合が30%を超える市町村は、仙台市・岩沼市・富谷市・柴田町・山元町・利府町・色麻町・加美町・美里町・女川町の10市町である。また、14市7町村で独自に登用目標を定めている。

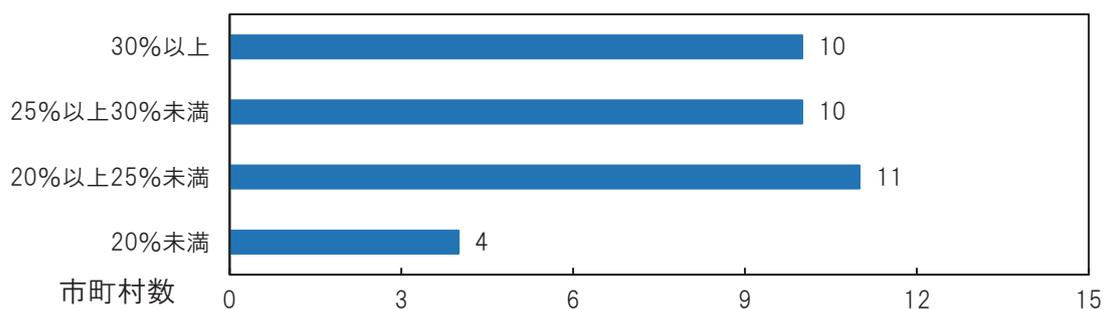
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員の登用状況



【資料出所：共同参画社会推進課】

※対象とする審議会等は、行政委員会と付属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会を除く）。

図表 1-8 市町村の審議会等における女性委員登用率の分布



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※対象とする審議会等は、行政委員会と付属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会を除く）。

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県，全国）

（令和4年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
23.3	27.6	28.2	24.6	23.5	23.2	27.6

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる。

※青森県，岩手県，福島県の数値は，令和3年4月1日現在。

※山形県の数値は，令和3年3月31日現在。

○県の女性公務員の採用状況

令和3年度の県の女性公務員（知事部局，教育庁，警察）の採用状況をみると，女性の採用率は，大学卒業程度 40.5%，短期大学卒業程度 52.6%，高等学校卒業程度 42.6%，全体では 41.9%となっている。

また，警察本部の採用状況をみると，警察官における女性の採用率は 16.9%となっている。

図表 1-10 知事部局，教育庁，警察における女性の採用状況

（単位：人）

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
総数	414	335	197	221	221	242	200	273	279	260
うち女性	126	142	79	84	94	101	88	110	121	109
割合（％）	30.4	42.4	40.1	38.0	42.5	41.7	44.0	40.3	43.4	41.9
大学卒業程度	160	190	126	142	143	139	127	127	192	173
うち女性	57	64	43	43	58	48	48	49	76	70
割合（％）	35.6	33.7	34.1	30.3	40.6	34.5	37.8	38.6	39.6	40.5
短期大学卒業程度	39	46	20	26	24	30	25	37	27	19
うち女性	23	24	13	14	14	19	15	18	11	10
割合（％）	59.0	52.2	65.0	53.8	58.3	63.3	60.0	48.6	40.7	52.6
高等学校卒業程度	215	99	51	53	54	73	48	109	60	68
うち女性	46	54	23	27	22	34	25	43	34	29
割合（％）	21.4	54.5	45.1	50.9	40.7	46.6	52.1	39.4	56.7	42.6

【資料出所：人事課，教育委員会，警察本部調べ】

図表 1-11 警察本部（警察官）における女性の採用状況

(単位：人)

年 度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
総 数	170	202	175	192	154	159	140	128	135	118
うち女性	20	23	31	29	29	33	23	17	20	20
割合 (%)	11.8	11.4	17.7	15.1	18.8	20.8	16.4	13.3	14.8	16.9
警察官 A	122	135	121	104	95	85	79	68	83	61
うち女性	15	15	22	17	18	13	15	8	11	11
割合 (%)	12.3	11.1	18.2	16.3	18.9	15.3	19.0	11.8	13.3	18.0
警察官 B	48	67	54	88	59	74	61	60	52	57
うち女性	5	8	9	12	11	20	8	9	9	9
割合 (%)	10.4	11.9	16.7	13.6	18.6	27.0	13.1	15.0	17.3	15.8

【資料出所：警察本部調べ】

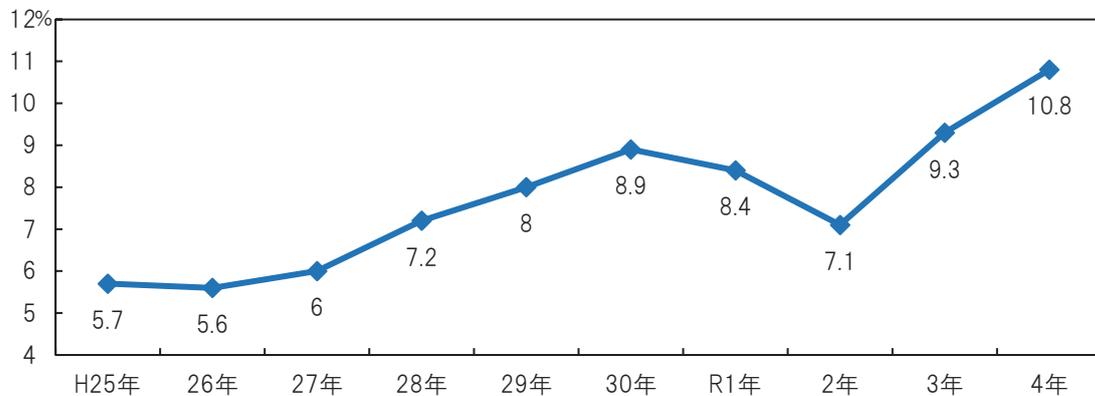
○県の女性公務員管理職の登用状況

令和 4 年 4 月 1 日現在の県の女性管理職（知事部局）は 67 人、割合は 10.8%となっている。（管理職とは、知事部局における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-12 県の女性公務員（知事部局）管理職の登用状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在, 単位：人)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
管理職数	599	609	583	607	613	630	634	630	624	618
うち女性数	34	34	35	44	49	56	53	45	58	67
割合 (%)	5.7	5.6	6.0	7.2	8.0	8.9	8.4	7.1	9.3	10.8



【資料出所：人事課調べ】

図表 1-13 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北 6 県）

(令和 4 年 4 月 1 日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
6.0	9.6	10.8	10.1	18.1	9.1

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

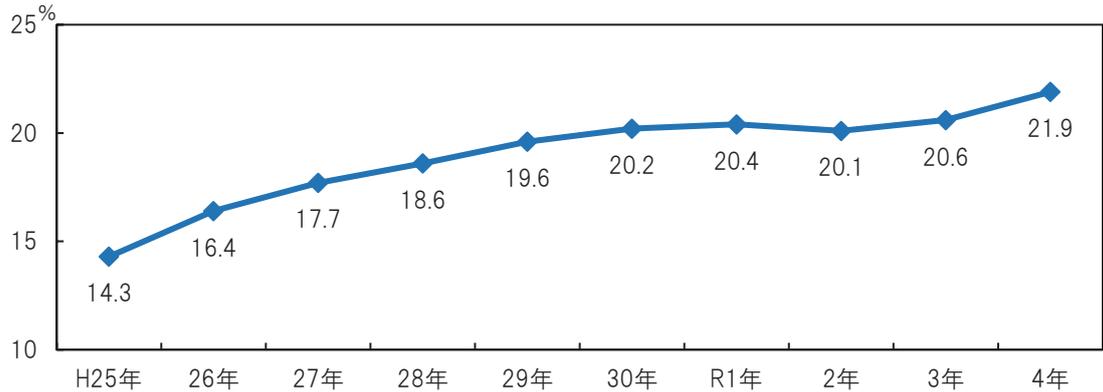
※岩手県，福島県の数値は，令和 3 年 4 月 1 日現在。

○市町村の女性公務員管理職の登用状況

令和4年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況を見ると、割合は21.9%と前年度より1.3ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市21.3%、町村25.0%となっており、全国平均16.5%（市区16.8%、町村14.8%：令和3年4月1日現在）を上回っている。また、女性管理職が登用されていない市町村は、1町である。

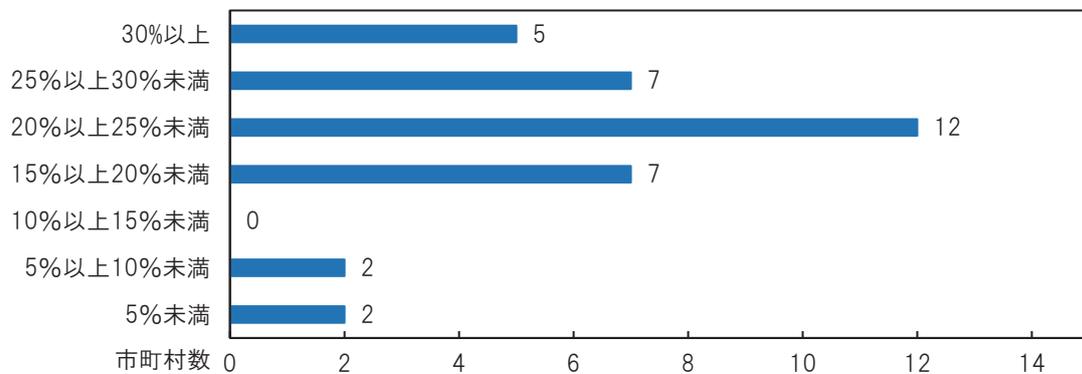
なお、女性管理職の割合が30%以上の市町村は、気仙沼市、丸森町、松島町、涌谷町、南三陸町の1市4町となっている。

図表 1-14 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職登用率の分布



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-16 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県，全国）

（令和4年4月1日現在，単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
14.7	16.5	21.9	17.9	17.3	13.3	16.5

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※青森県，岩手県，秋田県，山形県，福島県の数値は，令和3年4月1日現在。

※全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる。

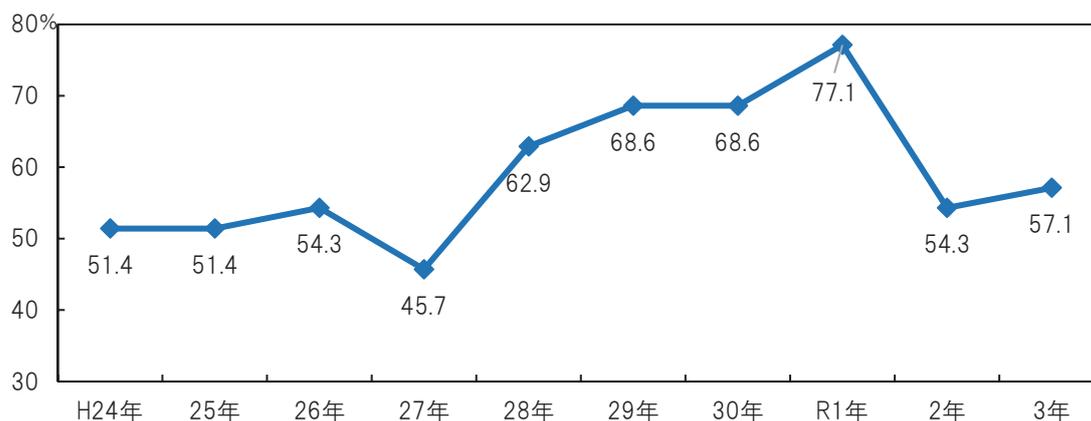
(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実

○男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合

令和3年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会、相談事業などの講演会を開催した市町村は14市6町村で、全市町村の57.1%となった。引き続き啓発活動未実施の自治体に対し、事業の実施について働きかけを行う必要がある。

なお、市・町村別内訳では市100%、町村28.6%となっている。

図表 1-17 男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合



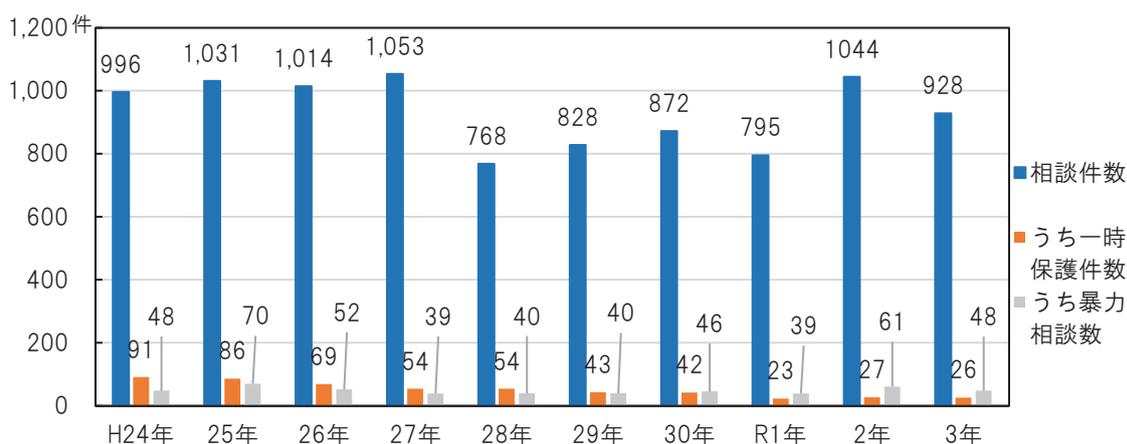
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

○女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数

令和3年度の相談件数は、928件と前年度より減少した。また、DV被害者の一時保護件数は26件、交際相手からの暴力相談件数は、48件となっており、いずれも前年度より減少している。

図表 1-18 女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

ODV 防止法取扱の状況

DV 防止法取扱件数は次のとおりとなっており、相談件数等は年々増加傾向にある。

図表 1-19 DV 防止法取扱の状況 (単位：件)

区 分	相談等 総件数	保護命令関係					保護命令関係 以外での対応	
		裁判所から の書面請求	保護命令			検 挙 (保護命令違反)	検 挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成 24 年	1,856	127	102	6	0	3	88	
平成 25 年	2,092	140	122	3	0	5	67	
平成 26 年	2,254	130	114	15	0	6	100	
平成 27 年	2,257	118	95	7	0	7	100	
平成 28 年	2,227	95	84	5	0	1	113	
平成 29 年	2,201	67	56	6	0	3	87	
平成 30 年	2,294	69	59	8	0	0	132	
令和元年	2,380	71	63	8	0	2	153	
令和 2 年	2,386	67	50	15	0	0	167	
令和 3 年	2,339	65	54	5	0	1	125	

【資料出所：警察本部調べ】

※DV 防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平 13.10.13 施行)

※保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

図表 1-20 加害者との関係 (単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合 計
1,495 (1,500)	109 (105)	1,604 (1,605)

【資料出所：警察本部調べ】

※ () 内数字は、前年 (令和 2 年) の数値

図表 1-21 申立人の性別および年齢別一覧

申立人：男性 462 人，女性 1,877 人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	14 (20)	414 (459)	583 (689)	588 (565)	390 (322)	172 (163)	178 (168)	0 (0)

【資料出所：警察本部調べ】

※ () 内数字は、前年 (令和 2 年) の数値

図表 1-22 加害者の性別および年齢別一覧

加害者：男性 1,874 人，女性 465 人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	13 (19)	345 (400)	544 (605)	609 (600)	426 (357)	175 (177)	222 (226)	5 (2)

【資料出所：警察本部調べ】

※ () 内数字は、前年 (令和 2 年) の数値

図表 1-23 検挙（保護命令に関係しないものに限る）の内訳

（単位：件）

区 分	件 数	内 訳
平成 24 年	88	殺人未遂 2 件，傷害 58 件，暴行 16 件，窃盗 2 件，住居侵入 2 件，器物損壊 1 件，覚取法 4 件，暴処法 2 件，道交法 1 件
平成 25 年	67	殺人未遂 3 件，逮捕監禁 1 件，傷害 35 件，暴行 19 件，公務執行妨害 1 件，器物損壊 4 件，暴処法 1 件，銃刀法 2 件，覚取法 1 件
平成 26 年	100	傷害 63 件，暴行 30 件，脅迫 1 件，逮捕監禁 1 件，強制わいせつ 1 件，公務執行妨害 1 件，窃盗 1 件，銃刀法 2 件
平成 27 年	100	殺人未遂 1 件，傷害 47 件，暴行 39 件，器物損壊 2 件，住居侵入 2 件，公務執行妨害 3 件，公文書毀棄 1 件，覚取法 2 件，銃刀法 1 件，道交法 2 件
平成 28 年	113	殺人未遂 3 件，傷害 43 件，暴行 47 件，脅迫 2 件，住居侵入 3 件，器物損壊 4 件，公務執行妨害 1 件，窃盗 1 件，現住建造物等放火 2 件，暴処法違反 4 件，銃刀法違反 1 件，大麻取締法違反 1 件，道交法違反 1 件
平成 29 年	87	殺人未遂 2 件，傷害 26 件，暴行 40 件，住居侵入 2 件，器物損壊 4 件，現住建造物放火 4 件，公務執行妨害 1 件，暴処法違反 5 件，銃刀法違反 1 件，道交法違反 2 件
平成 30 年	132	殺人未遂 1 件，傷害 37 件，暴行 87 件，器物損壊 1 件，公務執行妨害 1 件，暴処法違反 2 件，覚取法違反 2 件，売春防止法違反 1 件
令和元年	153	殺人未遂 3 件，傷害 46 件，暴行 94 件，脅迫 2 件，住居侵入 1 件，器物損壊 3 件，暴処法違反 1 件，銃刀法違反 3 件
令和 2 年	167	殺人未遂 1 件，傷害 44 件，暴行 109 件，脅迫 4 件，暴処法違反 4 件，現住建造物等放火 1 件，器物損壊 1 件，銃刀法違反 2 件，窃盗 1 件
令和 3 年	125	殺人未遂 1 件，傷害致死 1 件，傷害 38 件，暴行 75 件，脅迫 1 件，強制性交等 1 件，暴処法違反 1 件，覚取法違反 3 件，器物損壊 2 件，公務執行妨害 2 件

【資料出所：警察本部調べ】

○犯罪の認知件数・検挙状況

強制性交等・強制わいせつの認知件数・検挙件数は，次のとおりとなっている。

図表 1-24 犯罪の認知件数・検挙状況

（単位：件）

区 分	H24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	R1 年	2 年	3 年	
強 制 性交等	認知件数	23	19	16	23	20	14	14	22	18	26
	検挙件数	16	19	14	23	20	14	13	20	20	23
強 制 わいせつ	認知件数	164	146	170	184	116	133	120	79	69	158
	検挙件数	55	85	113	130	86	121	107	59	58	127

【資料出所：警察本部調べ】

○「性犯罪被害相談電話」の受理状況

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は，次のとおりとなっている。

図表 1-25 「性犯罪被害相談電話」の受理状況

（単位：件）

内 容	受 理 件 数									
	H24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	R1 年	2 年	3 年
性犯罪に関するもの	55	63	65	51	48	80	57	41	47	70
その他	40	24	160	45	36	354	718	335	71	89
総 数	95	87	225	96	84	434	775	376	118	159

【資料出所：警察本部調べ】

(7) 相談体制の整備強化

〇みやぎ男女共同参画相談室における相談状況

令和3年度の相談件数は、一般相談903件、法律相談45件、男性相談173件、LGBT相談74件となった。相談内容については、「暮らし」に関するものが最も多く、次いで「夫婦関係の悩み」、「親子・家庭の悩み」についての相談が多い。

図表 1-26 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

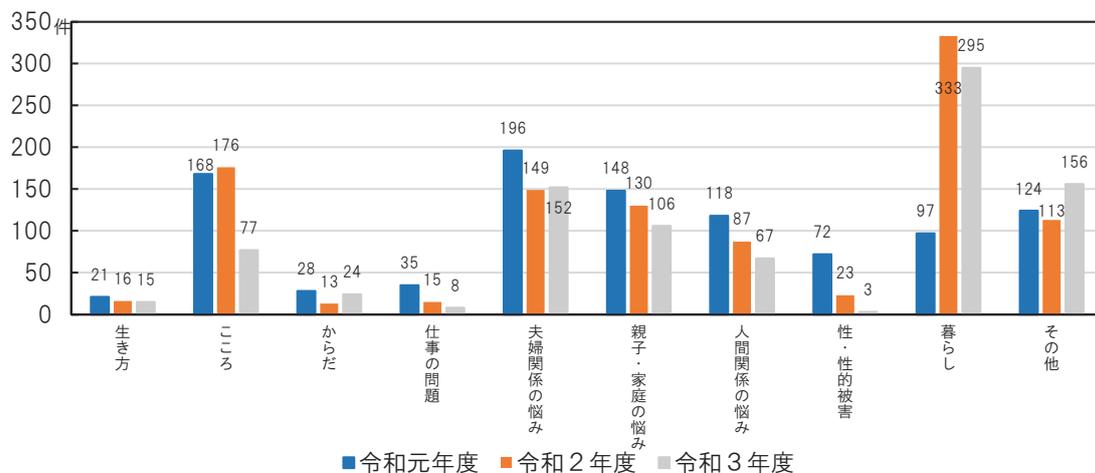
年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
男性	88	128	152	386	366	423	533	414	502	348
女性	486	757	746	624	596	614	561	593	553	555
計	575	885	898	1,010	962	1,037	1,094	1,007	1,055	903

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-27 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
H23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037
30	8	135	87	29	144	145	82	27	280	157	1,094
R1	21	168	28	35	196	148	118	72	97	124	1,007
2	16	176	13	15	149	130	87	23	333	113	1,055
3	15	77	24	8	152	106	67	3	295	156	903



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-28 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
男性	5	1	1	4	6	4	5	5	3	10
女性	33	48	30	24	43	25	35	23	33	35
計	38	49	31	28	49	29	40	28	36	45

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

2 家庭における男女共同参画の状況

（1）共に築く家庭生活への支援

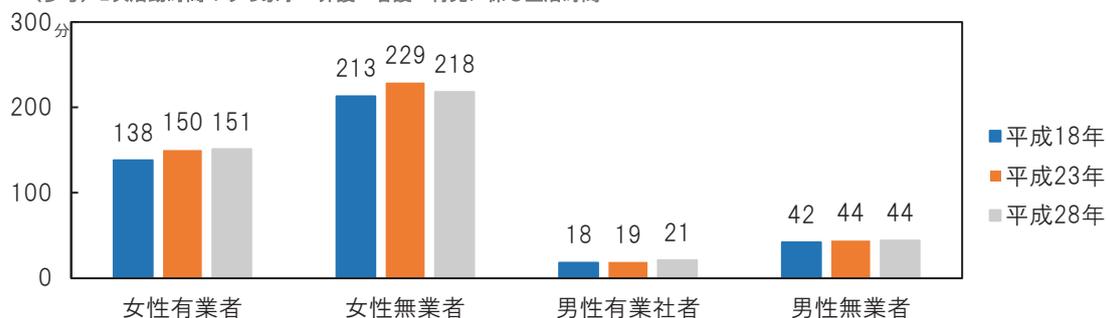
○「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成28年調査では、女性有業者は2時間31分、女性無業者は3時間38分、男性有業者で21分、男性無業者で44分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成23年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1 「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護、育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 44分	2時間 18分	4時間 55分
	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
	平成28年	10時間 22分	8時間 42分	2時間 31分	4時間 56分
女性無業者	平成18年	11時間 25分	4時間 57分	3時間 33分	7時間 37分
	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
	平成28年	11時間 16分	5時間 10分	3時間 38分	7時間 34分
男性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 19分	18分	5時間 20分
	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
	平成28年	10時間 11分	8時間 29分	21分	5時間 20分
男性無業者	平成18年	11時間 22分	2時間 53分	42分	9時間 45分
	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分
	平成28年	11時間 24分	2時間 49分	44分	9時間 47分

（参考）2次活動時間のうち家事・介護・看護・育児に係る生活時間



【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

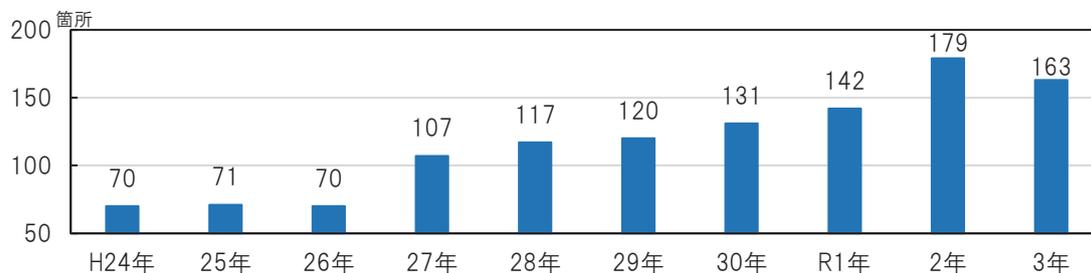
※睡眠、食事など生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

(2) 育児に関する社会的支援の充実

○一時保育の実施箇所数

令和3年度において、一時保育を163か所で実施している。

図表 2-2 一時保育の実施箇所数



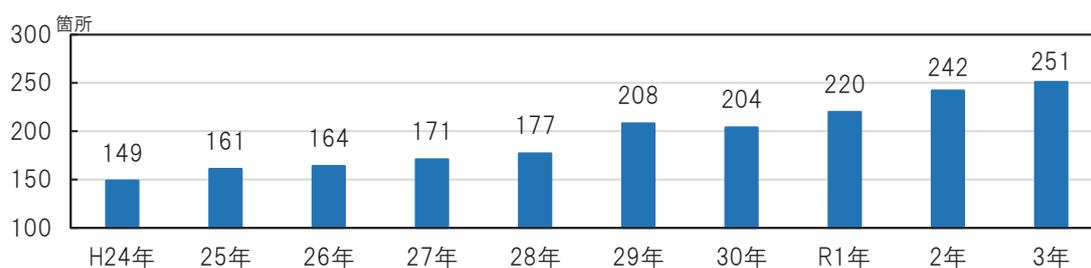
【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

※仙台市を除く

○延長保育の実施箇所数

令和3年度において、延長保育を251か所で実施している。

図表 2-3 延長保育の実施箇所数



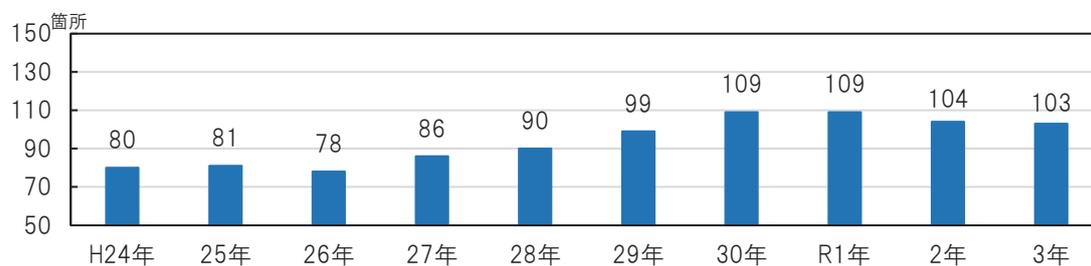
【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

※仙台市を除く

○地域子育て支援センター設置数

令和3年度において、地域子育て支援センターは103か所で運営されている。

図表 2-4 地域子育て支援センター設置数



【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

※仙台市を除く

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

○男女別教職員数

令和3年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.1%、小学校で60.3%、中学校で45.0%、高等学校では29.3%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性教員の割合は低下している。

図表 3-1 男女別教職員数

(単位：人，%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国（女性割合）
幼稚園	168	1,961	2,129	7.9	92.1	93.4
小学校	3,138	4,771	7,909	39.7	60.3	62.4
中学校	2,706	2,210	4,916	55.0	45.0	44.0
高等学校	3,207	1,332	4,539	70.7	29.3	32.9

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

※国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

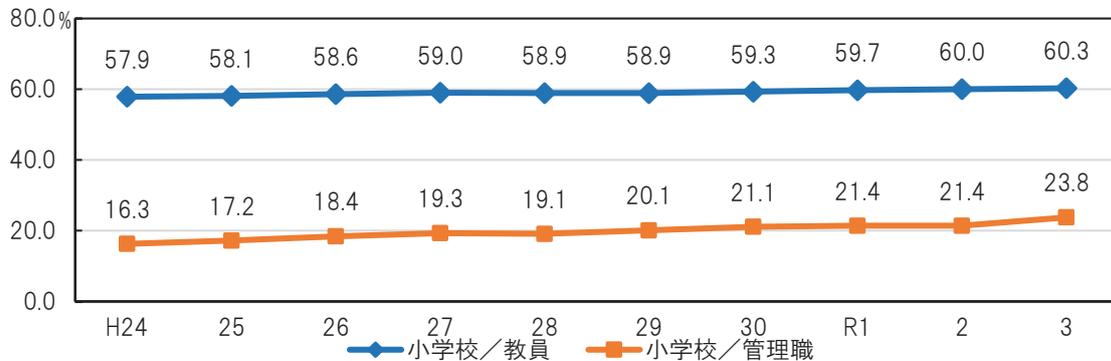
○小学校の教員・管理職に占める女性の割合

小学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の5分の1にとどまっている。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-2 小学校の教員・管理職に占める女性の割合

(単位：人，%)

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	全国 (R3)	
教員	女性	4,646	4,581	4,603	4,624	4,585	4,598	4,641	4,661	4,726	4,771	263,796
	男性	3,380	3,309	3,258	3,210	3,197	3,210	3,186	3,140	3,155	3,138	159,068
	全体	8,026	7,890	7,861	7,834	7,782	7,808	7,827	7,801	7,881	7,909	422,864
	姓割合	57.9	58.1	58.6	59.0	58.9	58.9	59.3	59.7	60.0	60.3	62.4
管理職	女性	139	140	146	151	148	154	160	161	163	178	10,283
	男性	713	674	646	632	627	613	597	592	598	570	28,090
	全体	852	814	792	783	775	767	757	753	761	748	38,373
	姓割合	16.3	17.2	18.4	19.3	19.1	20.1	21.1	21.4	21.4	23.8	26.8



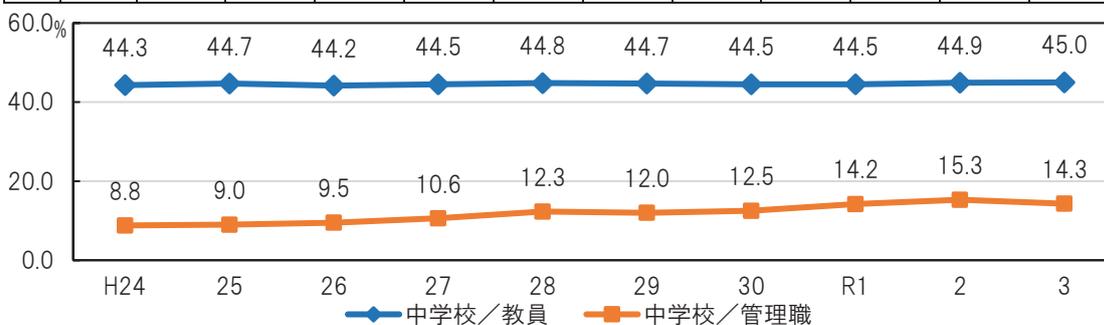
【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

○中学校の教員・管理職に占める女性の割合

中学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、微増傾向にあるものの教員全体の女性割合の2割に届いていない。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-3 学校の教員・管理職に占める女性の割合 (単位：人，%)

年 度		H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	全国 (R3)
教 員	女性	2,122	2,141	2,119	2,147	2,175	2,143	2,126	2,099	2,188	2,210	109,322
	男性	2,666	2,648	2,679	2,676	2,684	2,655	2,656	2,622	2,687	2,706	138,931
	全体	4,788	4,789	4,798	4,823	4,859	4,798	4,782	4,721	4,875	4,916	248,253
	女性割合	44.3	44.7	44.2	44.5	44.8	44.7	44.5	44.5	44.9	45.0	44.0
管 理 職	女性	37	37	39	43	50	48	50	56	62	57	2,486
	男性	382	374	370	362	356	352	349	339	342	343	16,912
	全体	419	411	409	405	406	400	399	395	404	400	19,398
	女性割合	8.8	9.0	9.5	10.6	12.3	12.0	12.5	14.2	15.3	14.3	12.8



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

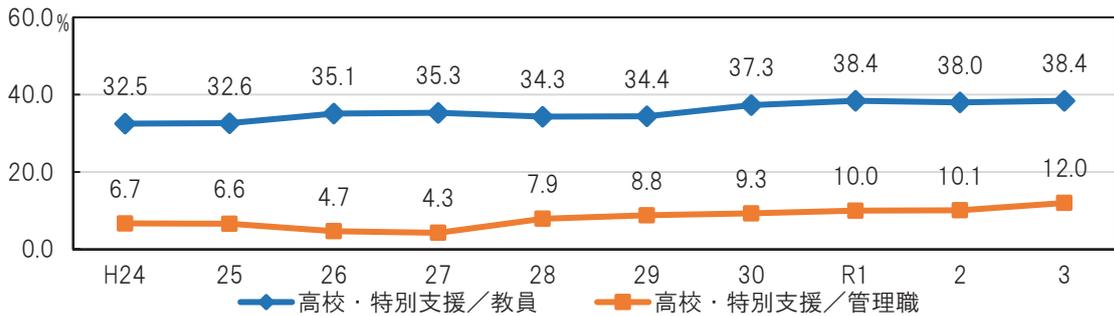
○県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合

県立高校及び特別支援学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、前年度に比べ上昇しているものの、依然として低い水準にある。

図表 3-4 県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合 (単位：人，%)

年 度		H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	全国 (R3)
教 員	女性	1,362	1,370	1,514	1,517	1,451	1,625	1,728	1,616	1,644	1,682	55,714
	男性	2,834	2,837	2,800	2,784	2,783	2,836	2,899	2,595	2,686	2,698	107,799
	全体	4,196	4,207	4,314	4,301	4,234	4,461	4,627	4,211	4,330	4,380	163,513
	女性割合	32.5	32.6	35.1	35.3	34.3	34.4	37.3	38.4	38.0	38.4	34.1
管 理 職	女性	14	14	10	9	17	19	20	22	22	26	955
	男性	196	197	203	202	199	198	195	194	195	191	7,819
	全体	210	211	213	211	216	217	215	219	217	217	8,774
	女性割合	6.7	6.6	4.7	4.3	7.9	8.8	9.3	10.0	10.1	12.0	10.9

【資料出所：教職員課調べ，文部科学省「学校基本調査」】



【資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」】

※対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。

※教員：主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，充て指導主事

管理職：校長，副校長，教頭

※全国数値は，R3 公立（全日制・定時制）の高校である。

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

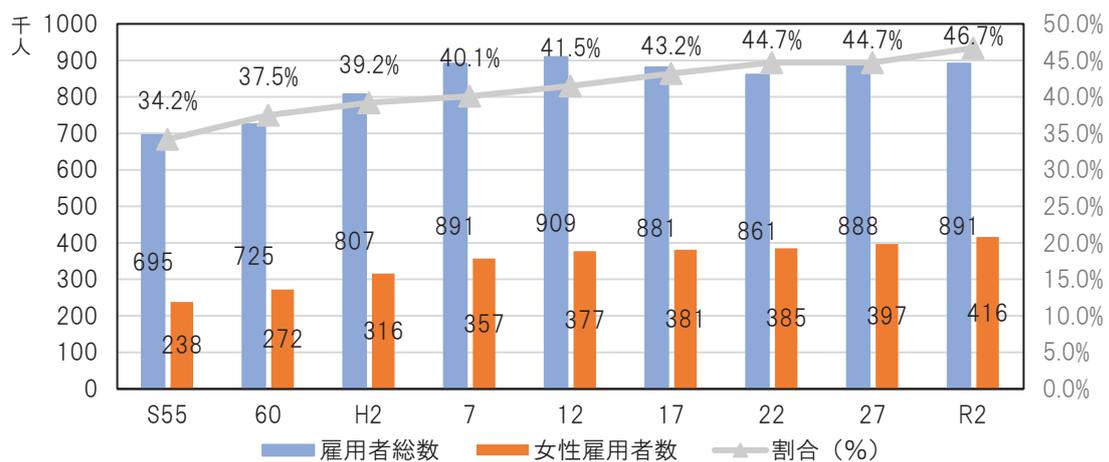
○雇用者数における女性の状況

女性の雇用者数は年々増加している。また，雇用者総数に占める女性の割合は令和2年には，46.7%となり，全国の数値と同水準にある。

図表 4-1 雇用者数における女性の推移

(単位：千人)

年	S55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	全国 (R2)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	891	54,544
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	416	25,696
割合 (%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.7	47.1



【資料出所：総務省「国勢調査」】

※全国の数値は，不詳補完値による。

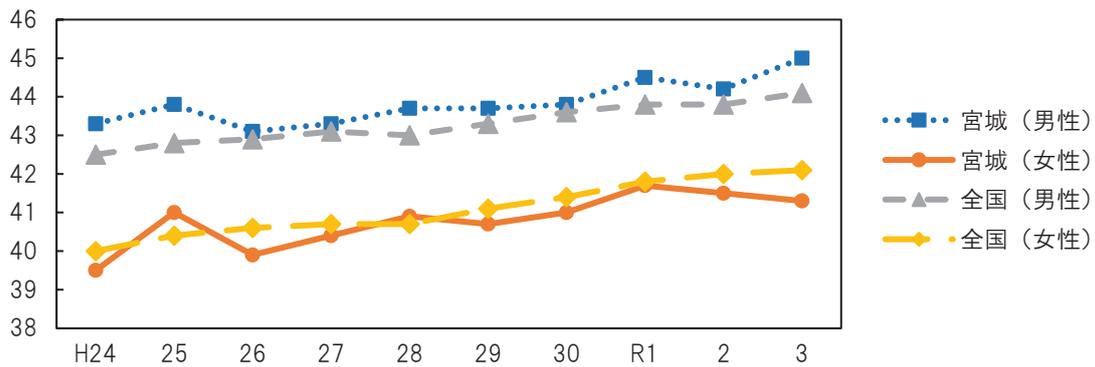
○雇用者の平均年齢

令和3年の女性雇用者の平均年齢は、前年より下降し41.3歳で、全国平均の42.1歳を下回っている。

図表 4-2 雇用者における男女別平均年齢

(単位：歳)

年	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
宮城（男性）	43.3	43.8	43.1	43.3	43.7	43.7	43.8	44.5	44.2	45.0
宮城（女性）	39.5	41.0	39.9	40.4	40.9	40.7	41.0	41.7	41.5	41.3
全国（男性）	42.5	42.8	42.9	43.1	43.0	43.3	43.6	43.8	43.8	44.1
全国（女性）	40.0	40.4	40.6	40.7	40.7	41.1	41.4	41.8	42.0	42.1

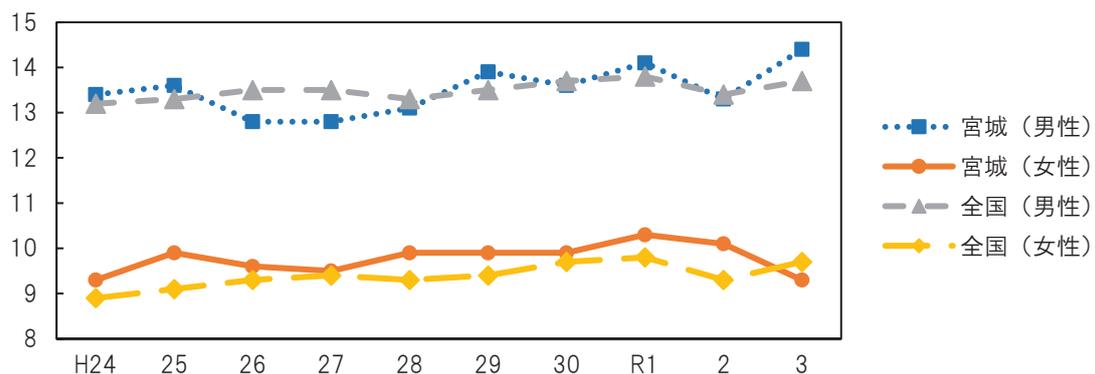


【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

図表 4-3 雇用者における男女別平均勤続年数

(単位：年)

年	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
宮城（男性）	13.4	13.6	12.8	12.8	13.1	13.9	13.6	14.1	13.3	14.4
宮城（女性）	9.3	9.9	9.6	9.5	9.9	9.9	9.9	10.3	10.1	9.3
全国（男性）	13.2	13.3	13.5	13.5	13.3	13.5	13.7	13.8	13.4	13.7
全国（女性）	8.9	9.1	9.3	9.4	9.3	9.4	9.7	9.8	9.3	9.7



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

○雇用者の所定内給与額

令和3年の所定内給与額をみると、男性307.2千円（全国337.2千円）に対し、女性231.3千円（全国253.6千円）になっている。

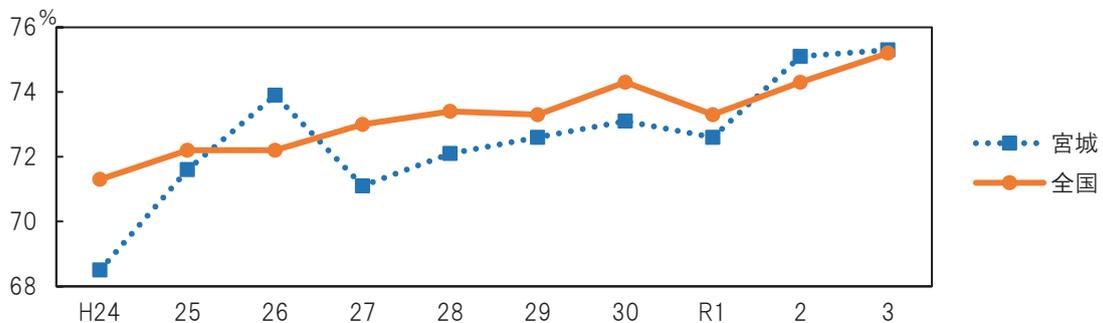
なお、男性の給与額を100とすると、女性は75.3（全国75.2）となっている。

図表 4-4 雇用者における男女別所定内給与額

（単位：千円）

年	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
宮城（男性）	303.0	303.8	301.6	307.9	314.7	313.5	310.6	315.1	309.2	307.2
宮城（女性）	208.2	208.1	215.8	227.5	223.6	225.9	225.6	230.4	232.1	231.3
全国（男性）	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2
全国（女性）	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6
男女間格差（%）	68.5	71.6	73.9	71.1	72.1	72.6	73.1	72.6	75.1	75.3
	71.3	72.2	72.2	73.0	73.4	73.3	74.3	73.3	74.3	75.2

図表 4-5 雇用者における所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

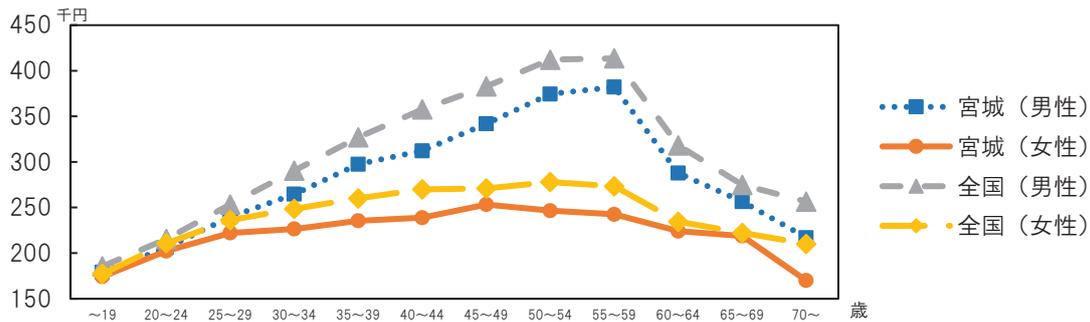
○雇用者の年齢階級別所定内給与額

令和3年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「55～59歳」で、男性の給与額を100とすると女性は63.5（全国は66.1）となっている。

図表 4-6 雇用者における男女及び年齢階級別所定内給与額

（単位：千円）

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城（男性）	179.1	205.8	239.7	264.6	297.5	312.2	341.8	374.5	382.1	287.7	256.5	216.9
宮城（女性）	174.2	202.2	222.1	226.5	235.4	238.8	253.3	246.5	242.5	224.1	218.8	169.9
男女間格差（%）	97.3	98.3	92.7	85.6	79.1	76.5	74.1	65.8	63.5	77.9	85.3	78.3
全国（男性）	185.6	215.4	253.3	290.5	327.0	357.6	382.8	412.1	413.6	318.1	274.8	256.5
全国（女性）	177.3	210.7	236.2	248.5	260.0	269.9	270.9	277.9	273.3	234.4	222.2	210.1
男女間格差（%）	95.5	97.8	93.2	85.5	79.5	75.5	70.8	67.4	66.1	73.7	80.9	81.9



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

○女性の短時間労働者の就業状況

令和3年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.7年である。平均年齢は45.8歳、1日当たり所定内実働時間数は5.2時間、1時間当たり所定内給与額は1,129円である。

図表 4-7 女性の短時間労働者の就業状況

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城(男性)	41.2	4.6	5.3	1,337
宮城(女性)	45.8	6.7	5.2	1,129
全国(男性)	43.6	5.4	5.1	1,631
全国(女性)	46.5	6.5	5.2	1,290

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

※短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

○宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数状況

令和3年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は450件でありこのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは121件となった。

図表 4-8 男女雇用機会均等法に関する相談件数

(単位：件)

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	547	675	659	853	479	522	413	399	441	450
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	289	342	310	375	184	175	165	136	88	121

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

※平成27年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上していたが、平成28年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上している。

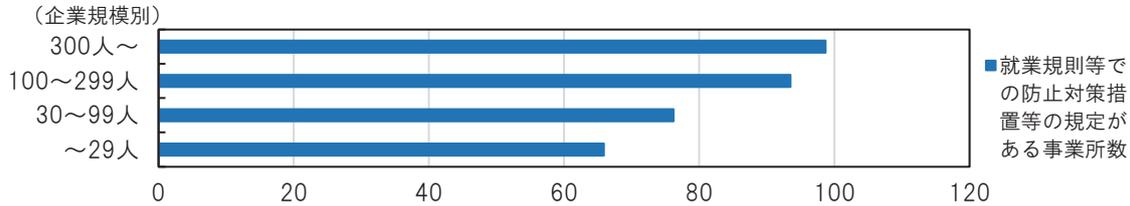
○職場におけるハラスメント防止対策

職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は82.8%、マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は76.1%、パワー・ハラスメントについて規定している事業所は79.8%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9 ハラスメント防止対策状況

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	440	86.1%
就業規則等での防止対策措置等の規定	423	82.8%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	373	73.0%
周知・啓発のための研修等の実施	302	59.1%
その他	2	0.4%



【資料出所：雇用対策課「令和3年度労働実態調査」】

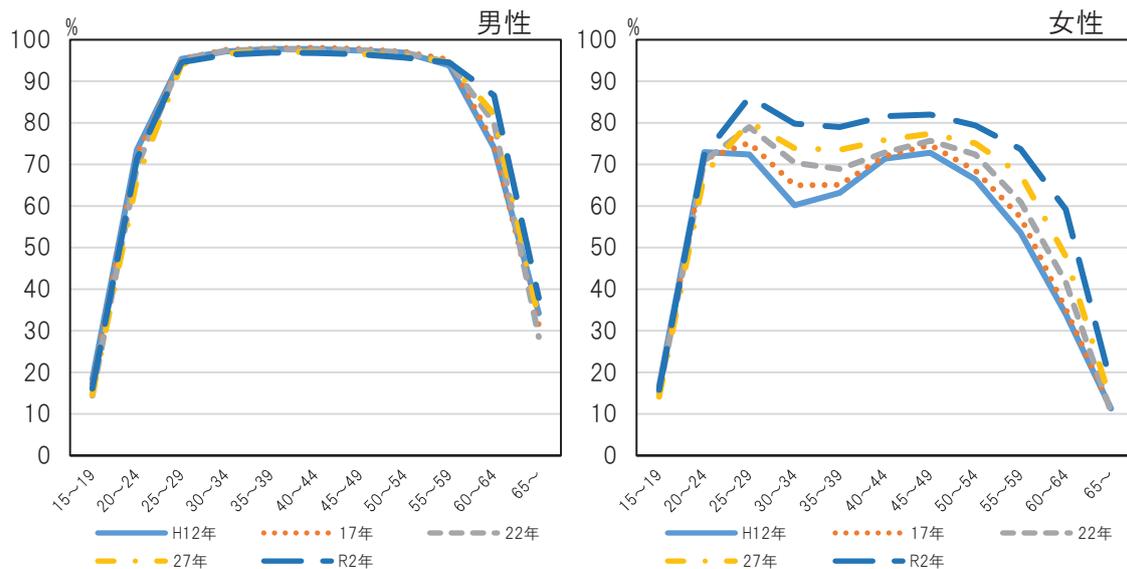
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

○女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率は、令和2年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10 女性の年齢階級別労働力率 (単位：%)

年齢		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性	H12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
	R2年	16.1	71.3	94.6	96.4	96.9	96.8	96.5	95.7	94.5	86.6	37.9
女性	H12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0
	R2年	15.8	72.3	86.2	79.8	79.0	81.6	82.0	79.4	73.7	59.2	17.3



資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

○育休休業制度

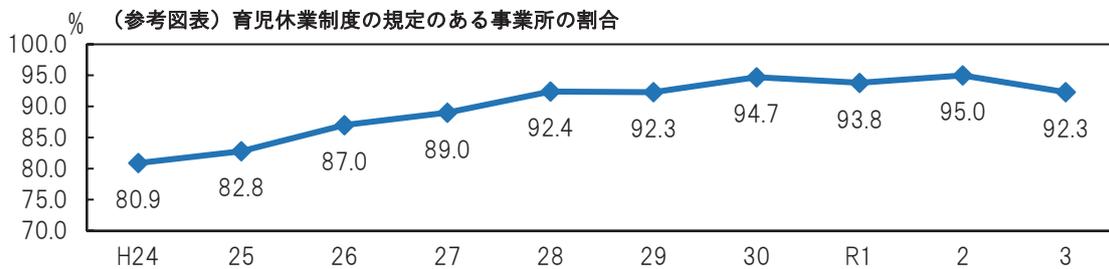
育児休業制度の規定のある事業所は92.3%（前年95.0%）となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

育児休業取得率は、男性14.6%（前年6.0%）、女性92.9%（前年97.1%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合

区 分		育児休業制度規定の有無（%）		育児休業取得率（%）		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		92.3	7.7	48.9	14.6	92.9
規 模 分 類	10～29人	81.0	19.0	73.5	33.3	96.8
	30～99人	94.9	5.1	52.4	9.7	93.8
	100～299人	97.8	2.2	47.6	14.5	98.0
	300人以上	100.0	0.0	41.8	13.0	87.0

【資料出所：雇用対策課「令和3年度労働実態調査」】



（参考）育児休業取得率の全国状況

（単位：%）

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2
男性	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16	7.48	12.7
女性	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2	83.0	81.6

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

○次世代育成支援対策

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は35.9%（前年44.4%）であった。「策定の予定なし」は23.0%（前年18.7%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12 次世代育成支援対策

（単位：%）

区 分	次世代育成支援対策法に基づく行動計画を策定した事業所	
全 体	35.9	
規模分類	10～29人	3.6
	30～99人	12.4
	100～299人	65.9
	300人以上	69.4

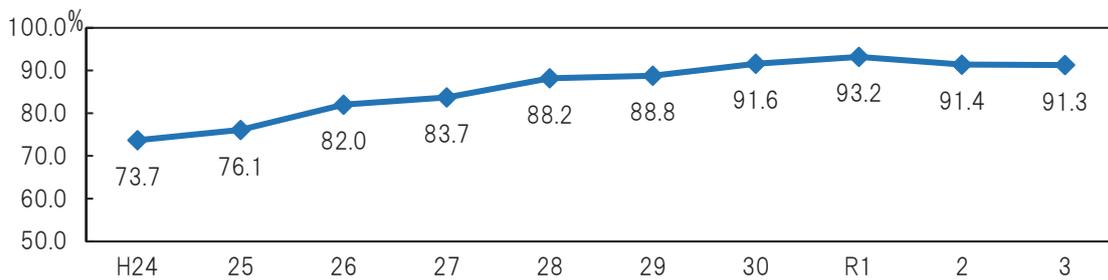
【資料出所：雇用対策課「令和3年度労働実態調査」】

○介護休業制度

介護休業制度の規定のある事業所は91.3%（前年91.4%）となっている。
 企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ96.7%、100.0%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合

区 分		介護休業制度の有無	
		ある	なし
全 体		91.3	8.7
規模分類	10～29人	78.7	21.3
	30～99人	93.9	6.1
	100～299人	96.7	3.3
	300人以上	100.0	0.0

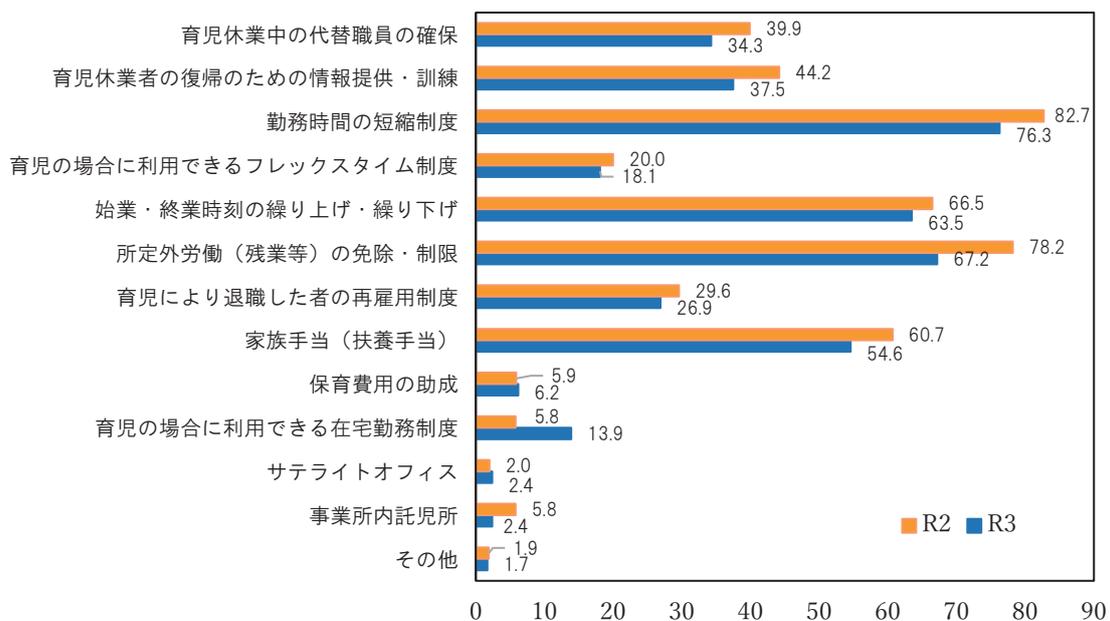


【資料出所：雇用対策課「令和3年度労働実態調査」】

○子どもを持つ労働者に対する支援制度

「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所の割合は全体の76.3%（前年82.7%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も67.2%（前年78.2%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「令和3年度労働実態調査」】

○ファミリー・サポート・センター設置数

令和3年度において、県内で19箇所設置されている。

図表 4-15 ファミリー・サポート・センター設置数

設置年度	設置数	設置箇所
H28年	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
29年	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
30年	20	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町
R1年	21	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町, 涌谷町
2年	20	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町, 涌谷町
3年	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 東松島市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町, 涌谷町

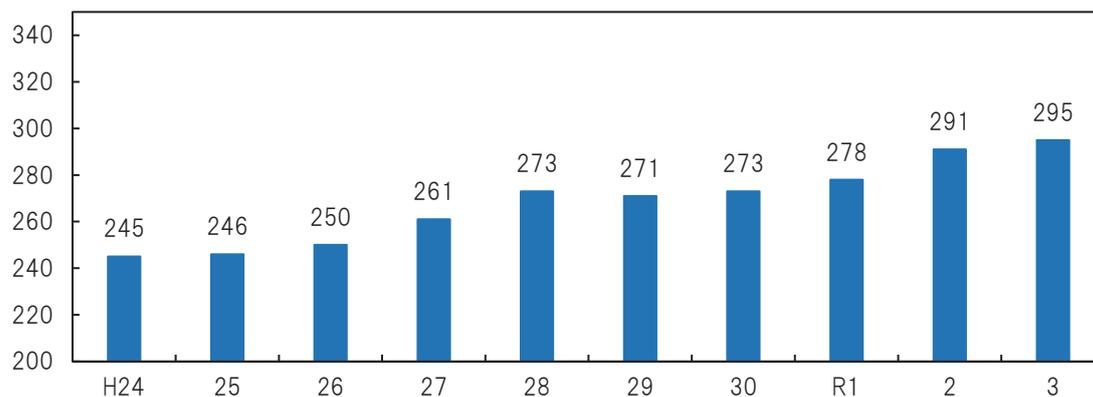
【資料出所：雇用対策課調べ(～H26年度), 子育て支援課調べ(H27, H28年度), 子育て社会推進室調べ(H29年度～R1年度), 子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

※ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

○放課後児童クラブ設置数

令和3年度において、放課後児童クラブ数の設置数は295箇所である。

図表 4-16 放課後児童クラブ設置数



【資料出所：子育て社会推進室調べ(～R1年度), 子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

※仙台市を除く

○専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合

以下のとおりとなっており，分野により偏りがある。

図表 4-17 専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合 (単位：人，%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	H30.12.31	5,792	1,024	17.7
	R2.12.31	5,950	1,120	18.8
歯科医師	H30.12.31	1,893	474	25.0
	R2.12.31	1,896	482	25.4
薬剤師	H30.12.31	5,455	2,626	48.1
	R2.12.31	5,502	2,690	48.9
弁護士	R3.4.1	483	74	15.3
	R4.4.1	479	73	15.2
司法書士	R3.3.31	333	47	14.1
	R4.3.31	328	51	15.5
公認会計士	R3.3.31	211	22	10.4
	R4.3.31	216	25	11.6
不動産鑑定士	R3.1.1	59	4	6.8
	R4.1.1	57	5	8.8

【資料出所：医師，歯科医師，薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調統計」（2年に1度の調査）】
 ※弁護士については仙台弁護士会調べ
 ※司法書士については宮城県司法書士会調べ
 ※公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ
 ※不動産鑑定士については宮城県不動産鑑定士協会調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

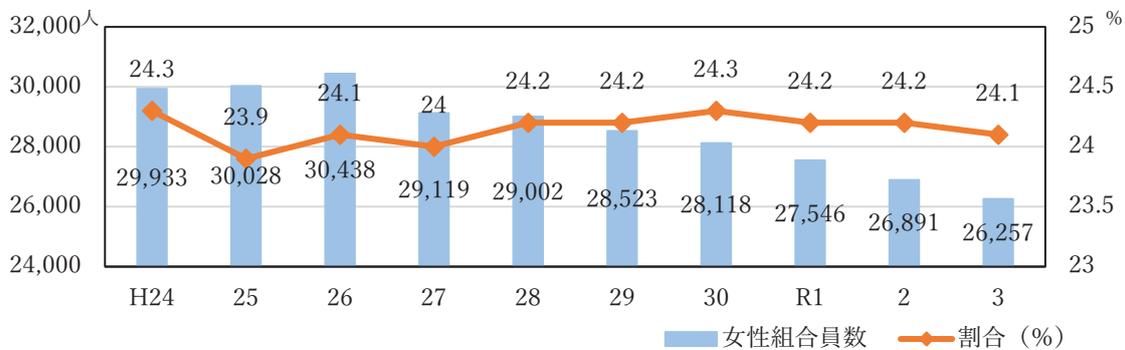
(1) 経営への方針決定過程への女性の参画促進

○農協正組合員の状況

令和3年度において，農協正組合員数は108,852人で，うち女性は26,257人(24.1%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員に占める女性の状況 (単位：人)

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
農協正組合員数	123,050	125,787	126,190	121,340	119,726	117,864	115,675	113,688	111,164	108,852
女性組合員数	29,933	30,028	30,438	29,119	29,002	28,523	28,118	27,546	26,891	26,257
割合 (%)	26.9	23.9	24.1	24.0	24.2	24.2	24.3	24.2	24.2	24.1



【資料出所：農業振興課調べ】

○農協役員の状況

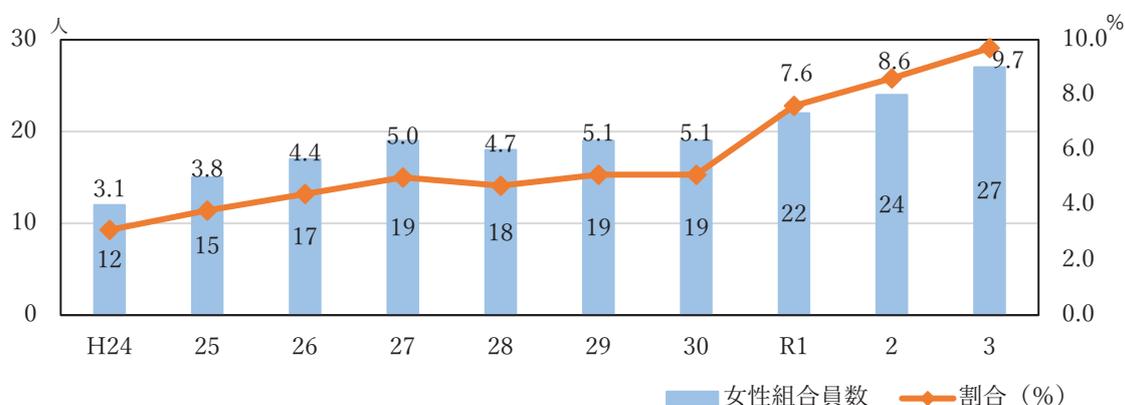
令和3年度において農協役員の総数は279人で、うち女性は27人（9.7%）となっている。

令和元年度において、数値が減少した背景については、令和元年7月1日に、県北部地域5農協（栗っこ・南三陸・あさひな・いわでやま・みどりの）が合併したことにより、役員数が減少したものである。

図表 5-2 農協役員に占める女性の状況 (単位：人)

年 度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
役員総数	392	394	384	382	381	374	370	291	279	279
女性役員数	12	15	17	19	18	19	19	22	24	27
割合 (%)	3.1	3.8	4.4	5.0	4.7	5.1	5.1	7.6	8.6	9.7
一農協当たり女性役員数	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4	2.2	2.4	2.7

【資料出所：農業振興課調べ】



○漁業正組合員の状況

令和3年3月末において、漁協正組合員数は4,532人で、うち女性は65人（1.43%）となっている。平成30年度以降女性組合員の割合は減少傾向にある。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の状況 (単位：人)

年 度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2
漁協正組合員数	7,659	7,133	6,749	6,578	5,885	5,643	5,139	4,820	4,532
女性組合員数	157	149	134	142	112	124	116	91	65
割合 (%)	2.05	2.09	1.99	2.16	1.90	2.20	2.26	1.89	1.43

【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（令和元年度～）】

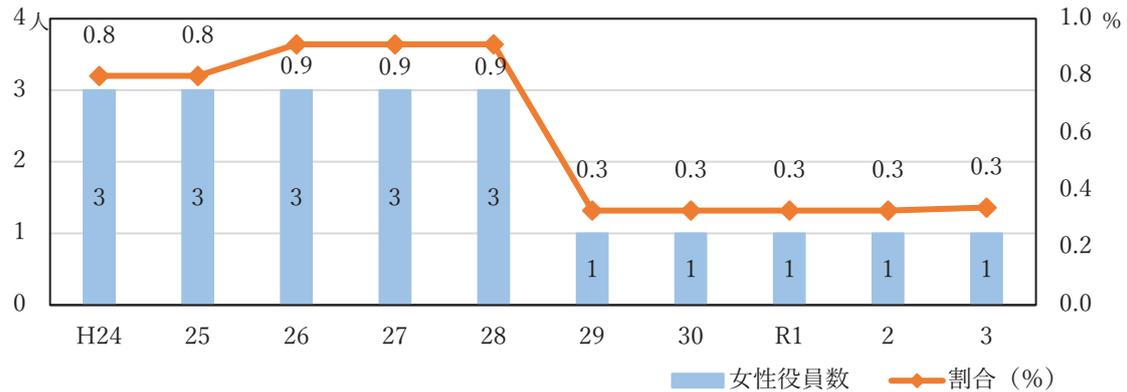
○漁業支所運営委員の状況

令和3年度，漁協支所運営委員数が296人，うち女性は1人（0.34％）となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の状況

（単位：人）

年 度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
役員総数	373	375	328	328	328	304	301	302	299	296
女性役員数	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1
割合（％）	0.80	0.80	0.91	0.91	0.91	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34

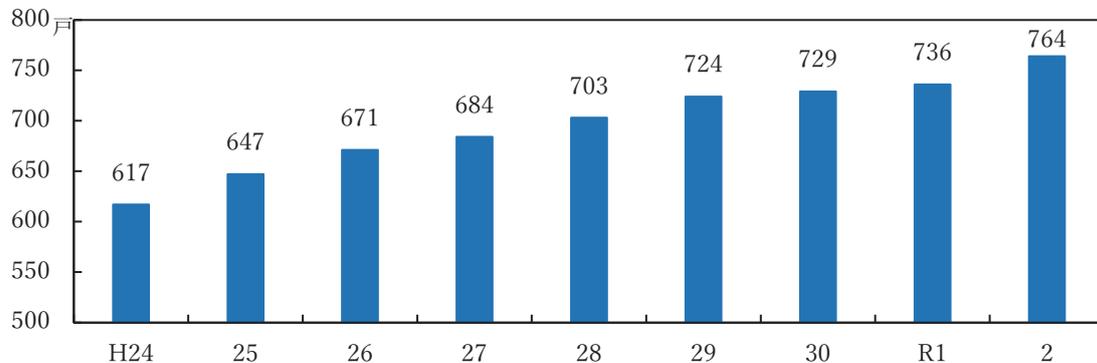


【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度），水産林政総務課調べ（令和元年度～）】

○家族経営協定を締結した農家数

令和2年度までに家族経営協定を締結した農家数は764戸で前年度に比べ28戸増加した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



【資料出所：農業振興課調べ】

※家族経営協定とは，家族農業経営にたずさわる各世帯員が，意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し，経営方針や役割分担，家族みんなが働きやすい就業環境などについて，家族間の十分な話し合いに基づき，取り決めるもの。

6 地域における男女共同参画の状況

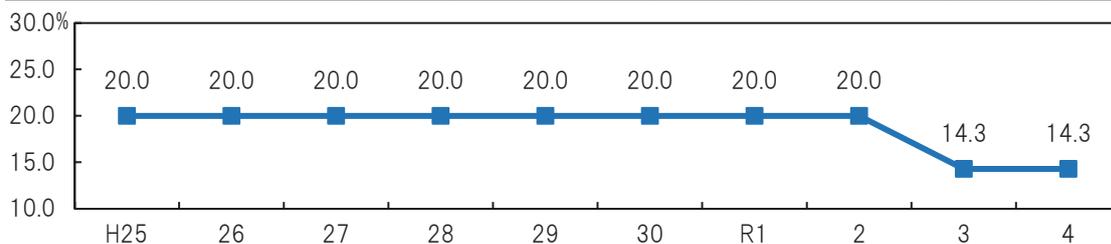
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

○市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況

令和4年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課，係等）を設置している市町村数は5市で14.3%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の状況

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
市町村数	7	7	7	7	7	7	7	7	5	5
割合 (%)	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	14.3	14.3



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

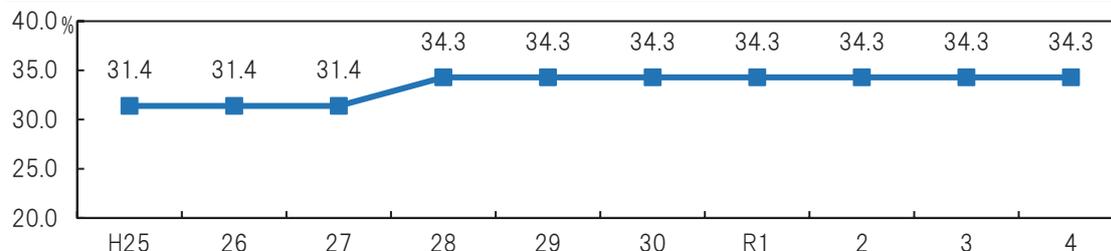
※数値は各年4月1日現在。

○市町村における男女共同参画推進条例の制定状況

令和4年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、12(10市2町)で34.3%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村の状況

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
市町村数	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12
割合 (%)	31.4	31.4	31.4	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在。

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県，全国）

(令和4年4月1日現在，単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
5.0	21.2	34.3	16.0	8.6	27.1	38.4

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※全国の数値は，令和3年4月1日現在。

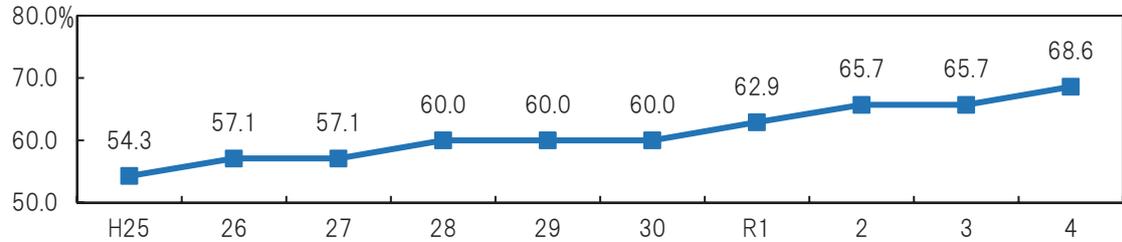
※青森県，山形県，福島県の数値は令和3年4月1日現在。

○市町村における男女共同参画基本計画の策定状況

令和4年4月現在で、男女共同参画基本計画を単独で策定した市町村数は24（14市10町）で68.6%となっている。内訳では市策定率100%、町村策定率47.6%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村の状況

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
市町村数	19	20	20	21	21	21	22	23	23	24
割合 (%)	54.3	57.1	57.1	60.0	60.0	60.0	62.9	65.7	65.7	68.6



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在。

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県，全国）

(令和4年4月1日現在，単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
97.5	90.9	68.6	100.0	100.0	93.2	84.1

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※全国の数値は，令和3年4月1日現在。

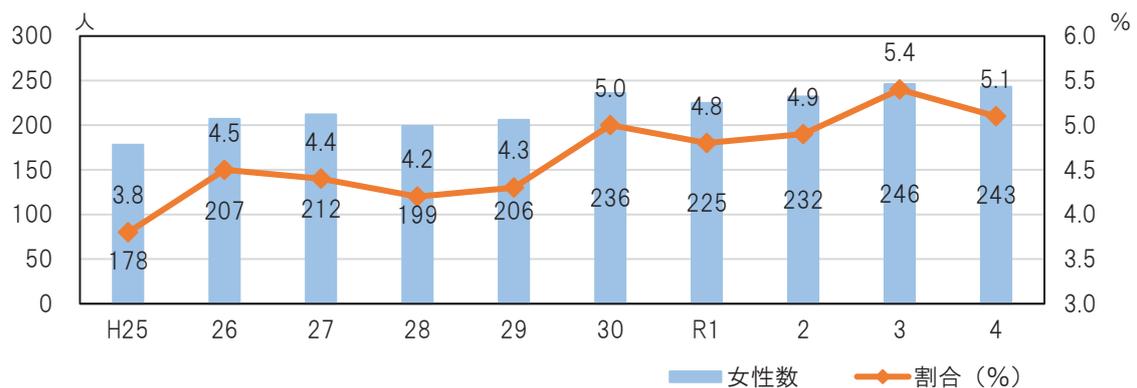
※山形県の数値は令和4年3月31日現在。

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

○自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

令和4年4月現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は243人で，割合では5.1%となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の状況



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在（令和元～3年のみ3月31日現在）。

7 防災・復興における男女共同参画の状況

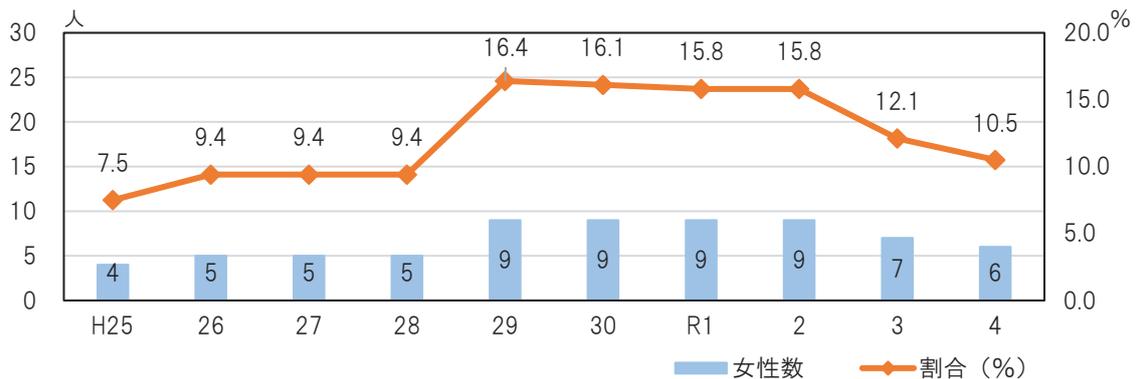
(1) 地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の促進

○宮城県防災会議の女性登用率

令和4年4月現在、宮城県防災会議の女性登用率は10.5%となっている。

図表 7-1 宮城県防災会議における女性委員の状況

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
委員総数	53	53	53	53	55	56	57	57	58	57
うち女性数	4	5	5	5	9	9	9	9	7	6
割合 (%)	7.5	9.4	9.4	9.4	16.4	16.1	15.8	15.8	12.1	10.5



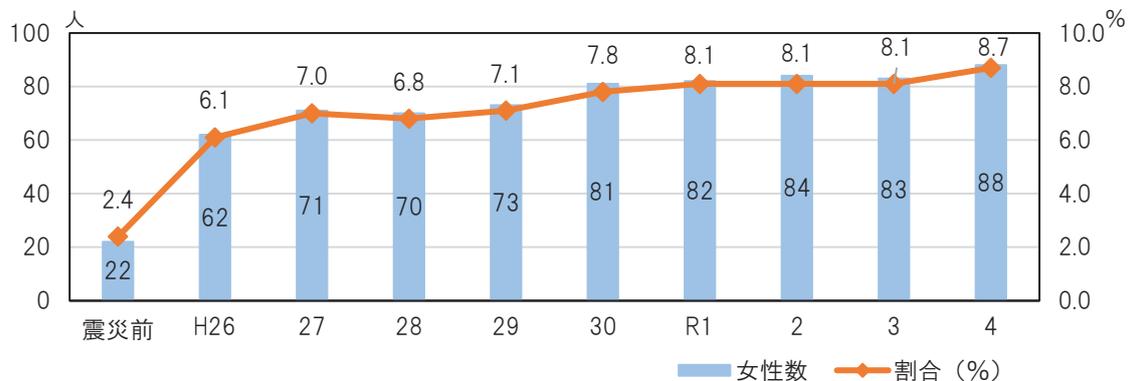
【資料出所：危機対策課調べ（～R2），復興・危機管理総務課調べ（R3～）】

○市町村防災会議の女性登用率

令和4年4月現在、市町村防災会議の女性登用率は8.7%となっており、震災前と比べ上昇傾向にあるが、上昇率は鈍化している。

図表 7-2 市町村防災会議における女性委員の状況

年	震災前	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
委員総数	902	1,022	1,018	1,030	1,026	1,039	1,008	1,040	1,025	1,009
うち女性数	22	62	71	70	73	81	82	84	83	88
割合 (%)	2.4	6.1	7.0	6.8	7.1	7.8	8.1	8.1	8.1	8.7



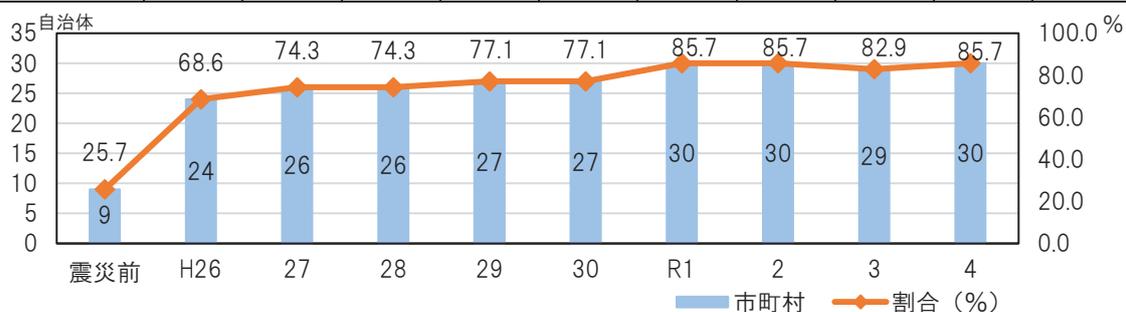
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○市町村防災会議において女性委員を登用している割合

令和4年4月現在、市町村防災会議において女性委員を登用している割合は85.7%となっており、震災前に比べ、上昇している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村の状況

年	震災前	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
女性委員の登用がある市町村数	9	24	26	26	27	27	30	30	29	30
割合 (%)	25.7	68.6	74.3	74.3	77.1	77.1	85.7	85.7	82.9	85.7



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○女性消防団員のいる消防団及び女性消防団員数

令和4年4月現在、県内の全42消防団のうち女性団員がいる消防団数は34であり、女性消防団員は全消防団員18,212人のうち472人となった。

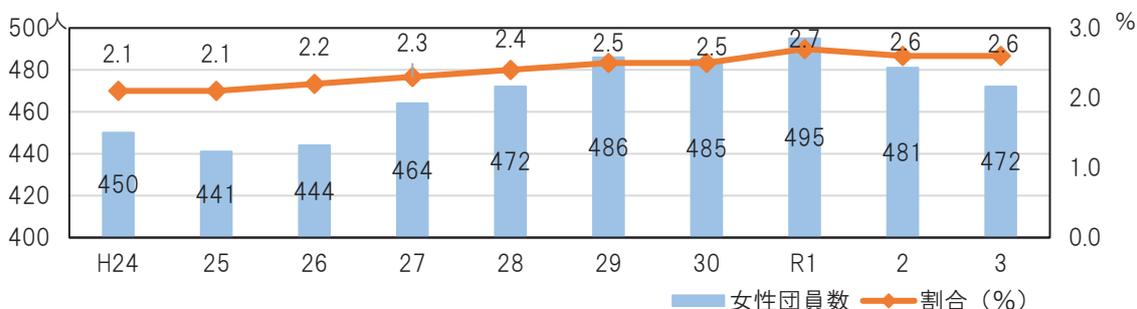
図表 7-4 女性消防団員のいる消防団の状況 (各年10月1日現在)

年	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
消防団総数	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
女性消防団員のいる消防団数	24	25	25	26	31	31	31	34	34	34
割合 (%)	57.1	59.5	59.5	61.9	73.8	73.8	73.8	81.0	81.0	81.0

【資料出所：宮城県消防協会】

図表 7-5 女性消防団員の状況 (各年10月1日現在)

年	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
全団員数	21,129	20,810	20,333	20,057	19,865	19,623	19,388	18,602	18,196	18,212
女性団員数	450	441	444	464	472	486	485	495	481	472
割合 (%)	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.7	2.6	2.6



【資料出所：宮城県消防協会】

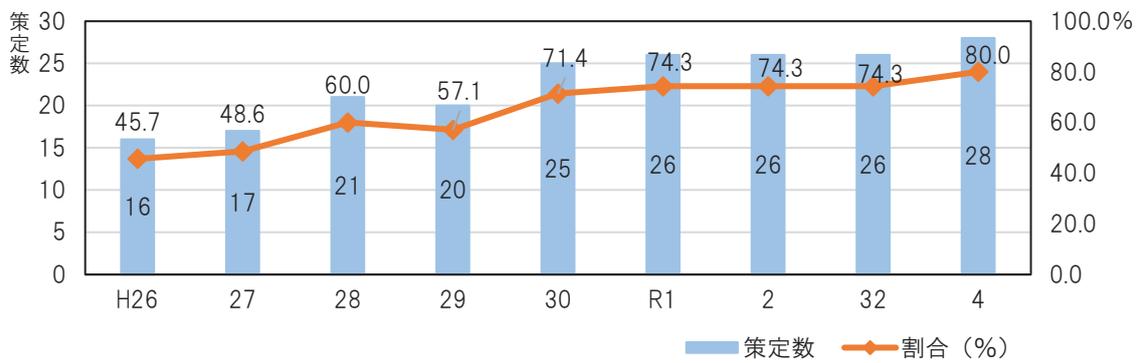
(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

○男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルの策定市町村数

令和4年4月現在、県内市町村のうち、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した自治体は28市町村となっている。

図表 7-6 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルの策定市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
策定数	16	17	21	20	25	26	26	26	28
割合(%)	45.7	48.6	60.0	57.1	71.4	74.3	74.3	74.3	80.0



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画策定市町村数

令和4年4月現在、県内市町村のうち男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した自治体は34市町村となっている。

図表 7-7 男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画策定市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
策定数	19	23	25	28	28	28	28	30	34
割合(%)	54.3	65.7	71.4	80.0	80.0	80.0	80.0	85.7	97.1



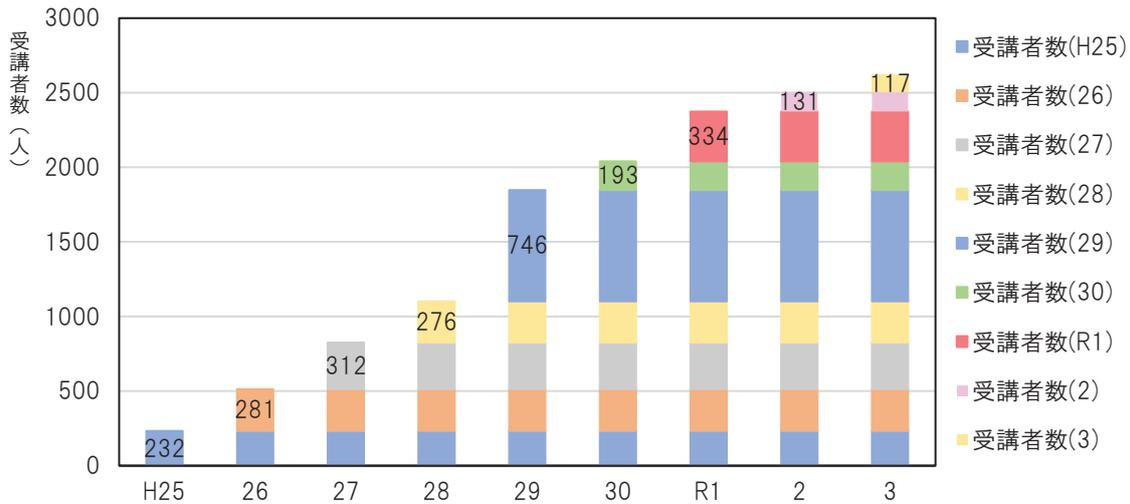
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数

平成 25 年度より県が実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の令和 3 年度の受講者数は 131 人で、これまでの累計受講者数は 2,636 人となった。

図表 7-8 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年 度	H26	27	28	29	30	R1	2	3
開始回数 (単年度)	6	8	7	8	4	6	3	5
受講者数 (単年度)	281	312	276	746	193	334	131	117
受講者数 (累計)	513	825	1,101	1,847	2,040	2,374	2,505	2,636



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 7-9 NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況

令和 3 年度実施事例
<p>働きたい女性と地域社会とのつながりを作る，コミュニティ形成支援及び仕事創出事業</p> <p>【実施団体：特定非営利活動法人応援のしっぽ】（実施地域：石巻市）</p> <p>東日本大震災被災を機に，死別・離婚が増え、幼児や障害者を抱えた一人親世帯に加え，要介護の親との 2 人同居世帯など，働きたくても定時就労できない人や，子育て中の母親達の融通のきく仕事が少ないことが課題となっている。そこで，社会参加のため，仕事創出を通して外へ出るきっかけを作り，コミュニティがコミュニティを作っていく循環を支援することで，継続的な活性化を図った。</p> <p>①製作者コミュニティの形成支援 ②製作者コミュニティの技術講習会開催(25 回)などによる技術レベルアップ ③仕事創出と受注体制の構築 コープ共済連のキャラクターグッズ製作等</p>

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現 -女性の活躍を推進するために-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R3)	目標・予測指標 (R7年度末)
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	38.8%	39.3%	45%
◆県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.1%	10.8%	15%以上

【施策の方向】

(1) 施策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、及び社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないことから、県、市町村等の審議会委員等への登用及び施策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。また、事業者に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施 策 の 項 目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進	特定事業 主行動計画の推進	令和4年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は67人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は10.8%(前年度9.3%)となった。また、係長級以上の女性職員数は855人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は25.9%(前年度25.0%)となった。	人事課	0	0
		令和2年度の女性職員の育児休業取得率は100%であるが、男性職員の取得率は3.8%、男性職員の配偶者出産補助休暇の取得率は61.9%、育児参加休暇の取得率は27.6%であった。男性職員の取得率は依然として目標数値を下回る状況ではあるが、育児参加休暇の取得率は、令和元年度15.9%から令和2年度27.6%となっており、休暇制度の認知度が高まっている側面もみられる。	教職員課	0	0
		令和3年の取組結果 ※(括弧)内は前年との比較 ① 職員の年次有給休暇の平均取得日数11.1日(増減なし) ② 男性職員の配偶者出産休暇の平均取得率88.8パーセント(-1.9ポイント)、育児参加のための休暇の平均取得率93.7パーセント(+7.8ポイント) ③ 男性職員の育児休業取得率3.4パーセント(+1.0ポイント) 女性警察官の割合10.7パーセント(+0.4ポイント)※女性警察官割合は令和4年4月1日現在の数値	警務課	0	0
	県の審議会等委員への女性登用の促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	0	0
県の審議会等委員	① 各部局に対して、改選前に事前通知等を行い、女性委員の登用推進に向けた取組を行った。	共同参画社会推進	0	0	

	への女性登用の推進	② 審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 ③ 男女共同参画施策推進本部（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部署に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。	課		
	学校における管理職への女性登用の推進	令和3年度実施の管理職選考を経て、女性の管理職を新たに校長20名、副校長2名、教頭24名を登用した。これにより、県内の女性管理職は小・中・義・高・特支学校合わせて昨年度より2名多い187名となった。管理職総数に占める女性管理職の割合は19.5%であり、過去10年間で最高であった昨年より高くなった。令和7年度末までに女性の管理職に占める割合を20%とする数値目標の趣旨を踏まえ、今後も女性管理職の登用を積極的に行うため、各校種で校長会などを通じて若手・女性教員の昇任試験受験を促進していくとともに、各種研修会への参加や主任等への任用などを働きかけ、将来管理職となり得る人材育成に引き続き取り組む。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高める学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けているところであり、今後も継続していきたい。	教職員課	0	0
2	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、各市町村へ情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画社会推進課	0	0
3	女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	① みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度の実施。（R3度末実績：宣言企業36社、実践企業21社） ② みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業の取組の紹介や、国の助成金の紹介、その他、働き方改革に関する情報を網羅的に掲載するポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」の運営。（委託） ③ みやぎ働き方改革セミナーの開催。（6回開催、計69社108名参加）ワーク・ライフ・バランス推進を含めた働き方改革促進のためのセミナーをオンライン開催した。	雇用対策課	6,700	6,365
	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営および事業実施（地域女性活躍推進事業）	① みやぎの女性活躍促進連携会議の運営 平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、女性活躍関連イベント3件の後援承認を行った。 （平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事） ② 女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催 連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。 ③ みやぎの女性活躍促進サポーター養成・拠点支援事業 ・「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」（研修3回・交流会1回）を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。 ・「みやぎの女性活躍促進拠点連携会議」において、女性活躍推進の普及啓発に係る取組の情報交換等を行った。 ④ 女性の活躍促進に向けた取組宣言 経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、当県の男女共同参画サイト「とらい・あんぐるみやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。 ⑤ 女性人材リストの作成 「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストを策定し、活用を図った。	共同参画社会推進課	4,880	4,636

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施 策 の 項 目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの女性活躍促進事業(地域女性活躍推進事業)	① みやぎの女性活躍促進サポーター養成・拠点支援事業 「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」(研修3回,交流会1回)を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。 ② 女性活躍ネットワーク事業 拠点6団体と連携し,セミナーを3回実施し,男女共同参画や女性活躍推進の普及啓発を図った。	共同参画 社会推進課	4,880	4,636
	みやぎの女性活躍推進関連イベントの実施(地域女性活躍推進事業)	① 連携会議主催等のイベントを3回開催した。R4. 2. 8には、別途「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を行った。 ・令和3年11月9日:男性の育児休業取得促進セミナー ・令和4年3月8日:気付いていますか?無意識の思い込み~職場のアンコンシャス・バイアス~ ・令和4年3月8日開催:イクボスで日本で一番、働きたくなる街みやぎへ ② 令和4年2月8日「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を実施した。	共同参画 社会推進課	600	600
	みやぎの男女共同参画情報紙「とらい・あんぐる ニュース」の発行	男女共同参画に関する各種行事や当該主催(共催)の事業について広報紙を発行し、関係機関及び団体へ配布する共に、県のホームページへの掲載を通じて、継続的な啓発を実施した。(令和3年度は計4号発行) ・第38号(2021年夏号)(男女共同参画基本計画(第4次)を策定しました/コロナ禍における女性・女の子への影響) ・第39号(2021年秋号)(パープルリボンを知っていますか/誰もが安心して相談できる窓口があります/宮城県の男女共同参画) ・第40号(2021年冬号)(宮城県男女共同参画審議会委員を公募します!!/宮城ワークライフバランスセミナーを開催します/~女性がますます輝く未来を一緒に考えてみませんか?~「わくわく交流会」を開催します) ・第41号(2021年春号)(3月8日は「国際女性デー」/みんなで備える防災・減災/育児介護休業法が変わります)	共同参画 社会推進課	0	0
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	① 市町村パートナーシップ事業 令和3年度は、申請のあった7市2町のうち6市1町と次の共催事業を実施した。(1市1町は新型コロナウイルス感染症により中止) ・石巻市:性的マイノリティ研修 ・塩竈市:10年後、20年後も輝き続けるために~アンガーマネジメントで良好な人間関係を~ ・角田市:家庭における男女共同参画セミナー ・登米市:LGBT研修会 ・栗原市:栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」 ・大崎市:女性コーディネーター養成講座「大崎塾」 ・加美町:加美町男女共同参画推進事業 ② 市町村男女共同参画パネルキャラバン 令和3年度は申請のあった5市4町と共催実施した。	共同参画 社会推進課	540	513

		角田市, 加美町, 塩竈市, 名取市, 柴田町, セツ浜町, 岩沼市, 富谷市, 亶理町		
--	--	--	--	--

(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進

平成24年度に開設した男女共同参画の専用サイトにおいて、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また、イクボスシンポジウムをはじめとして、県民向けに様々な講座を開催した。

施 策 の 項 目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
6 男性 及び若い 世代を対 象とした 広報・啓 発事業の 実施	みやぎの 男女共同 参画サイ ト「とら い・あん ぐる・み やぎ」の 運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度に係る更新や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進 課	0	0
	男性にと っての男 女共同 参画推 進事業	① 国との共催・県単独事業 ・令和3年11月9日：「男性の育児休業取得促進セミナー」 (参加者：52名) 講師：中小企業診断士・特定社会保険労務士／坂本直紀社会保険労務士法人代表 坂本直紀 ・令和4年3月8日：職場におけるアンコンシャス・バイアス ：みやぎイクボス同盟 (参加者計：60名) 講師：特定社会保険労務士 富樫敦子 ：三共ビジネス有限会社 竹下小百合 ② 市町村との共催事業 ・大崎市：事業決定後、新型コロナウイルスの影響により中止 ・東松島市：「アンコンシャス・バイアスをはらずと男女共同参画が前にすすむ」 ・白石市：「男性のチカラで男女共同参画を前に進める！」 ・気仙沼市：「おかえりモネに学ぶ これからの働き方・生き方」 ・塩竈市：「ワーク・ライフ・バランス推進研修」	共同参画 社会推進 課	416	416
	若い世 代への少 子化対策 強化事業 「ライフ プラン形 成支援事 業」	令和3年度からは高校も対象とし大学3校、高校5校で実施。妊娠・出産適齢期や不妊(男性不妊含む)に関する知識と、男女共に仕事と家庭を両立しやすい社会づくりなどの内容で実施した。女性だけの問題ではなく、「男女どちらも考えることが大切」であるなどの感想も寄せられ、若い世代がライフプランのことを考えるきっかけづくりができた。	子育て社 会推進課	10,000	5,465
7 男性 に対する 育児・介 護等に関 する情報 及び学習 機会の提 供	子育て支 援を進め る県民運 動事業	「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」(共同参画社会推進課との連携事業)最優秀賞1社、優秀賞3社。男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を表彰し、その取組事例を紹介することで、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活とを両立できるような就業環境を促進する気運の醸成が図られた。	子育て社 会推進課	子育て支援を進める県民運動推進事業費の一部	子育て支援を進める県民運動推進事業費の一部
	介護研修 センター 運営事業	介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座(専門・テーマ別講座、初級者・中級者向けを含む) 年25回	長寿社会 政策課	33,420	33,350

<p>NPO等との連携によるイクボス推進事業</p>	<p>① イクボスシンポジウム 計118名参加（みやぎワークライフバランスセミナーとして「子育て社会推進課」と同時開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月19日 第一部「仕事と私生活の両立を可能にする上司の心得」 講師：川島高之（株式会社K&partners代表取締役社長） 第二部「育休前後の社員とのコミュニケーション術」 講師：山口理栄（育休後コンサルタント®） 令和4年1月22日 第一部「“笑顔”がつかぬ親子のコミュニケーション講座」 講師：齊藤望（NPO法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぶる理事） 第二部「大変！が共力体制で楽しくなる！家事と育児」 講師：竹下小百合（ライフケアコンサルタント®） <p>② みやぎイクボス同盟の取組 男性含め経営者・管理職層への意識醸成に向け、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北と共に事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月10日 第一回イクボス定例会（加盟団体紹介、「ペア休」の動画作成経緯紹介、川島顧問による育休関連の講話） 9月24日 第二回イクボス定例会（(株)IMS代表取締役 三上友子による講話、イクボス進捗アンケート） 3月16日 第三回イクボス定例会（イクボスの普及、同盟活用の呼びかけ、多賀城市イクボス宣言に係る取組紹介） 	<p>共同参画 社会推進 課</p>	<p>238</p>	<p>226</p>
<p>みやぎらしい家庭教育支援事業「父親の家庭教育参画支援事業」「自然の家体験事業<学ぶ土台づくり事業>」</p>	<p>① 父親の家庭教育参画支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義、演習、意見交換等を通して父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し、家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする機運の醸成を図る。 令和3年度 県家庭教育支援チーム派遣事業として出産を控えた夫婦を対象に「親のみちしるべ」を活用した研修会を開催した。（1回） <p>② 自然の家体験事業（学ぶ土台づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 令和3年度 6回実施 	<p>生涯学習 課</p>	<p>4,749</p>	<p>5,015</p>

(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の発生を防ぐための環境作り及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、リベンジポルノを含めたSNS被害の防止に関するフォーラムの開催のほか、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目	
8	暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9	関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10	性犯罪等被害者への支援及び情報提供
11	若い世代に向けた教育・啓発の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
8 暴力を根絶し、発生を防	配偶者暴力(DV)被害者支	① 一般向けリーフレットの作成・配布(14,000部) ② 中・高校生向け啓発資料の作成・配布(リーフレット20,000部、パンフレット41,700部)	子ども・家庭支援課	16,937	27,195

<p>ぐための意識啓発</p>	<p>援対策事業</p>	<p>③ DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等 34校 4,299名参加） ④ 夜間・休日DV電話相談の実施 ⑤ 婦人保護施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 ⑥ 民間支援団体が取り組むDV被疑者支援策へ財政的支援（SNS相談・相談員研修・民間シェルター運営など、連携団体：2団体）</p>			
	<p>職員及び県民への意識啓発</p>	<p>① 警察署においてDVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内の警察署を巡回しての指導、教養資料の発行等を実施した。 ② 企業や大学等のほか、各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及び各種リーフレット等の配布並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対し被害防止に関する意識啓発や加害者に対する指導警告等の際にもDVを根絶するための意識啓発を実施した。</p>	<p>県民安全対策課</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>リベンジポルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進</p>	<p>① 令和4年2月10日（木）、エル・パーク仙台にて「青少年のためのインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催。教職員、警察職員、自治体職員、児童養護施設関係者、青少年健全育成関係者等80名が参加。 ② 啓発リーフレット「ネットにひそむ危険からみなさんを守るために」を25,000部作成し、県内の小学6年生に配布。 ③ 小・中・高校生及びその保護者、青少年健全育成関係者等を対象とした「インターネット安全講話」を6件実施。 ④ インターネット安全安心利用啓発の動画（「青少年用」及び「保護者用」）の作成・配信及びポスターを1,000部作成し、県内の小・中・高校等に配布。</p>	<p>共同参画社会推進課</p>	<p>1,330</p>	<p>680</p>
<p>9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化</p>	<p>配偶者暴力相談支援センター事業／ネットワーク連絡協議会設置・運営</p>	<p>① 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催 ② 一時保護委託の実施</p>	<p>子ども・家庭支援課</p>	<p>1,859</p>	<p>1,852</p>
	<p>DV被害未然防止のための相談体制の確立及び関係機関の連携強化</p>	<p>① 県民安全対策課において、県内のDV事案及びDVに発展する危険性のある男女間トラブル等を一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を行うとともに、婦人保護施設への一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進した。 ② 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会での研修会開催など、各関係機関の理解と協力体制を強化した。 ③ 60台保有している位置情報通報装置をDV被害のおそれのある相談者に貸与し、DVの未然防止と保護対策を図った。</p>	<p>県民安全対策課</p>	<p>849</p>	<p>849</p>
<p>10 性犯罪等被害者への支援及び情報提供</p>	<p>女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業</p>	<p>① 女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名） ② 配偶者暴力相談支援センター事業 ・諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 ・被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供</p>	<p>子ども・家庭支援課</p>	<p>23,048</p>	<p>22,992</p>
	<p>性犯罪被害者等の支援及び情報提供</p>	<p>① 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 ・各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。 ・必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。 ・性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪の被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。 ② 支援制度の適切な情報提供 ・性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時</p>	<p>警務課</p>	<p>1,437</p>	<p>1,495</p>

		<p>適切に交付し、制度の教示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警のホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。 <p>③ 被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。 ・被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。 			
	性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営	<p>① 公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談・面接相談 ・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援 ・臨床心理士等や弁護士の紹介、無料カウンセリングの提供 ・医療機関の紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料、人工妊娠中絶措置料等の助成 <p>② 「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知を図るため、以下の広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性暴力被害相談支援センター宮城」のリーフレット及びステッカーを作成し、市町村、県関係機関、教育機関等への配布 ・地下鉄車両内広告による広報（地下鉄内窓ガラス又はドアガラスにステッカーを掲示） 	共同参画 社会推進課	16,069	22,265
11 若い世代に向けた教育・啓発の推進	リベンジポルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進	【再掲：施策8を参照】	共同参画 社会推進課	1,330	680
	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV防止啓発事業」	<p>① 一般向けリーフレットの作成・配布（14,000部）</p> <p>② 中・高校生向け啓発資料の作成・配布（リーフレット20,000部、パンフレット41,700部）</p> <p>③ DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等 34校 4,299名参加）</p>	子ども・家庭支援課	2,134	1,914

(5) 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援

DV被害等、多様な困難を抱える女性や若い世代に対して、民間支援団体と連携し、SNS相談や民間シェルターを活用した支援を実施した。

施 策 の 項 目

12 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
12 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援及び情報提供	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等セーフティネット強	民間支援団体が取り組むDV被疑者支援策へ財政的支援（SNS相談・相談員研修・民間シェルター運営など、連携団体：2団体）	子ども・家庭支援課	10,000	20,000

	化支援パイロット事業」				
	みやぎの女性つながり型サポート支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により様々な課題や不安を抱え、孤立している女性に対して、社会的なつながり・絆を回復するため、地域の実情を把握する NPO 法人へ委託し、相談内容を聞き取り自立支援や就業支援との連携を行った。</p> <p>県内を5地域に分け、4団体へ委託し、事業を実施した。相談件数は5地域合わせて474件。</p>	共同参画社会推進課	15,000	15,000

(6) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

男女共同参画に関する定期的な調査・情報収集を行い、年次報告及び各種関連情報をインターネット等により、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目	
13	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
14	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
13 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	<p>宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。</p> <p>① 県</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や職場等における状況及び男女共同参画の施策 など <p>② 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例の制定状況、基本計画の策定状況 講演会(イベント・研修会・相談事業など)開催状況 審議会等委員への女性の登用状況 など 	共同参画社会推進課	0	0
	労働実態調査	<p>県内2,000事業所を抽出し、労働実態調査を実施した。(回収率40.2%,有効回答率26.6%)</p> <p>男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児/介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。</p>	雇用対策課	579	599
14 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画サイト「とらひ・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	0	0

(7) 相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することで、相談対応機能を充実させ、性別や性的指向、性自認等を理由として社会的に困難な思いをしている人々からの相談を含め、男女共同参画に関する相談に対し、適切に対応するよう努めた。

施 策 の 項 目

15 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
15 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	① みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数(令和4年3月31日現在) 1,195件 (内訳:一般相談903件,法律相談45件,男性相談173件,LGBT相談74件) ② 複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を1回実施した。〔参加者アンケートを実施〕 ・LGBT(性的マイノリティ)講座 令和4年1月14日(参加者:67人)	共同参画社会推進課	6,582	6,933
	子ども・若者支援体制強化事業	① 宮城県子ども・若者支援地域協議会を年間で5回(代表者会議1回・実務担当者会議4回)実施した。 ② 石巻圏域子ども・若者支援地域協議会を年間で5回実施した。 ③ 石巻圏域子ども・若者総合相談センターを運営し、1,046件の相談があった。	共同参画社会推進課	10,600	15,400
	精神保健福祉センターにおける「こころの健康相談」事業	県民の様々な心の悩みに対する相談対応の継続的な実施 R1年度:2,473件 R2年度:2,404件 R3年度:2,487件	精神保健推進室	2,987	3,102

2 家庭における男女共同参画の実現 -男性の家事・育児・介護への更なる参画-

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
	(H14)	(R2)	(R3)	(R7年度末)
◆保育所等利用待機児童数	—	583人 (うち仙台市121人)	222人 (うち仙台市44人)	0人を維持
◆男性にとっての男女共同参画セミナー参加者	—	298人 (前計画累計)	112人	5年間で500人

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

家族が、コミュニケーションを図ることにより、互いに理解を深め、協力し合いながら、家事等についてそれぞれの責任を担っていくことができるよう、意識の啓発を行うとともに、必要な知識及び技能を習得するための講座等を実施した。

施 策 の 項 目

16 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発

17 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
16 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	6,582	6,933
	ひとり親家庭支援員設置事業/母子父子寡婦福祉資金貸付事業/児童扶養手当給付事業/母子・父子医療費助成事業	① ひとり親家庭支援員設置事業 配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。 ・各保健福祉事務所に配置（配置人数：10名） ② 母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。 ③ 児童扶養手当給付事業 父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。 ④ 母子・父子家庭医療費助成事業 母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。	子ども・家庭支援課	1,677,262	1,617,246
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	宮城県家庭教育支援チーム派遣事業 県家庭教育支援チーム員を派遣し、地域で家庭教育支援に携わる方や将来親になるであろう中高生を対象に、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学びの場を提供する。 令和3年度：16回実施	生涯学習課	4,749	5,015
	「学ぶ土台づくり」の普及啓発	① 研修 ・保幼小合同研修会（広域型）（小単位型） ・ICTを活用した研修材提供 ・市町村担当者研修会 ② 支援 ・幼児教育アドバイザー派遣（施設要請型）（定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー育成（養成講習） ・ポータルサイトによるワンストップの情報提供 ③ 研究 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会 ・幼児教育に関わる実態調査・アンケート	義務教育課	2,576	2,403
17 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供	働き方改革促進事業	【再掲：施策3を参照】	雇用対策課	6,700	6,365
	男性にとつての男女共同参画推進事業	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	416	416
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	【再掲：施策16を参照】	生涯学習課	4,749	5,015

人権教育の推進	<p>① 人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その取組の点検・評価に努めるよう促してきた。</p> <p>② 「学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、道徳教育において人間の生き方についての自覚を深めさせるなど、充実を図った。</p>	義務教育課	1,346	1,343
---------	--	-------	-------	-------

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、利用者のニーズを踏まえた多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目	
18	地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
19	介護を地域で支える制度及び体制の整備
20	育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
18 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実	子育て支援を進める県民運動推進事業ほか子育て支援事業	<p>① 子育て支援を進める県民運動推進事業 みやぎ子育て支援パスポート事業の実施</p> <p>② 次世代育成支援対策事業 ・子ども・子育て会議・次世代育成支援対策地域協議会の合同開催：1回</p> <p>③ 地域子ども・子育て支援事業（13事業） ・放課後児童健全育成事業 34市町 524クラブ ・病児保育事業 18市町村 32施設 ・延長保育事業 23市町村 554施設</p> <p>④ 待機児童解消推進事業 ・保育所等整備事業 ・待機児童解消加速化プラン強化事業 ・保育施設整備緊急加速化事業</p>	子育て社会推進課	複数事業のため明示せず	複数事業のため明示せず
	私立幼稚園預かり保育支援事業	<p>私立幼稚園預かり保育支援について、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、83学校法人（118幼稚園）及び5宗教法人等（5幼稚園）に対して、その実績に応じ補助金を交付した。</p> <p>幼稚園数169園（学校法人立及び非学校法人立（R3.5.1時点、休園中を除く）のうち、令和3年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 122園（207,920千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 122園（52,872千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 107園（46,684千円） <p>※このほか、H27.4から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て社会推進課所管）を受託した幼稚園数は34園。</p>	私学・公益法人課	367,560	353,610
	待機児童解消推進事業	<p>保育所整備への支援として以下を実施</p> <p>① 国の補助事業活用により保育所等整備を進める市町村への支援を行った。</p>	子育て社会推進課	438,476	498,226

		② 保育所や企業主導型保育施設の整備に対する県単独の上乗せ補助を行った。			
19 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	介護保険制度で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する利用者からの苦情・相談に応じ、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図るため、国民健康保険団体連合会が実施することになっている苦情処理体制運営事業に対して必要な補助を行った。 苦情・相談受付件数 ・令和3年度は、115件 ・令和2年度は、102件 ・令和元年度は、122件	長寿社会政策課	7,044	6,303
20 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	私立幼稚園預かり保育支援事業	【再掲：施策18を参照】	私学・公益法人課	367,560	353,610
	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	① 児童相談所の児童福祉司について、児童福祉法施行令で定める必要数を配置し、児童相談所の体制強化を図った。 ② 保健福祉事務所に専任の家庭児童相談員を配置し、児童家庭福祉に関する相談に対応した。	子ども・家庭支援課	177,597	174,735

(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制作りを進めた。

施策の項目	
21	被害者の相談・保護体制の充実及び児童虐待への対応
22	被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
21 被害者の相談・保護体制の充実及び児童虐待への対応	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」	【再掲：施策12を参照】	子ども・家庭支援課	10,000	20,000
	女性相談員設置事業/女性相談センター扶助費	① 女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置(配置人数：9名) ② 一時保護所：1カ所 定員10名 ③ 一時保護人数：70人(うち同伴児童33人)	子ども・家庭支援課	34,079	34,030
	教養及び相談体制の充実	① DV事案に関する教養資料を作成するとともに、主に事案対応する職員を対象とした教養を実施し、また、相談担当者、若手警察官等その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 ② 警察本部に会計年度任用職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用により、	県民安全対策課	5,346	5,403

		相談体制の強化が図られている。 ③ 警察署で受理したDV相談について、警察本部や関係警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して、多角的に助言し、対応の強化を図った。			
	児童虐待防止強化事業	① 児童相談所の児童福祉司について、児童福祉法施行令で定める必要数を配置し、児童相談所の体制強化を図った。 ② 子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を目的としたSNS相談を令和3年9月から本格実施した。 ③ 市町村、児童相談所、学校、警察など連携して支援する要保護児童対策地域協議会の構成機関を対象とした研修会を開催し、支援体制の強化を図った。	子ども・家庭支援課	142,161	104,996
22 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等自立生活援助事業」	婦人保護施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 支援実績件数 290件	子ども・家庭支援課	1,794	1,875
	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	要保護女子及びDV被害者に対し、相談から保護及び自立支援までを一貫してサポートすることにより、被害者の安全と秘密を保持しながら社会復帰へ向けた支援を実施した。 ① 婦人保護施設 1カ所 定員20名 ② 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 3名 ③ 母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯	子ども・家庭支援課	125,751	127,343

(4) 人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ライフステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する考え方を社会に浸透させ、男女が正しい知識・情報を得て認識を深める学習機会を提供した。

施 策 の 項 目	
23	生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
24	妊娠・出産期における母子の健康の確保と推進
25	「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
23 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	学校・地域保健連携推進事業	① 学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える(申込み:オンライン, 38人, オンデマンド179人) ・学校保健課題解決(申込み:97人) ② 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「基本的生活習慣」 ・仙台教育事務所「不登校, 別室登校の子供たちの支援のあり方」 ・北部教育事務所「むし歯」 ・東部教育事務所「基本的生活習慣」 ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」	保健体育安全課	188	339

24 妊娠・出産期における母子の健康の確保と推進	先天性代謝異常症等検査事業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業	① 先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 26,582件 ② 未熟児療育医療給付事業 受給実人員 214人 ③ 乳幼児医療費助成事業 助成件数 1,492,686件 ④ 不妊・不育専門相談センター事業 相談件数 157件 ⑤ 特定不妊治療費助成事業 助成件数 1,102件 ⑥ 母子保健関連研修の実施	子ども・家庭支援課	2,065,193	1,729,981
こども夜間安心コール事業	全国統一の相談電話番号（#8000）又は、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師2人に対応（困難事例については、小児科医がバックアップ）		医療政策課	33,728	33,763
学校・地域保健連携推進事業「性教育等研修会事業」	宮城県性教育指導者研修会 令和4年1月24日 内容：講演「健康な性を育む性教育」 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインで開催。また、オンデマンドで配信も行った。 （オンライン36人、オンデマンド173人、視聴回数326回）		保健体育安全課	188	339
周産期医療対策事業	① 周産期医療協議会を開催し、地域医療計画や周産期医療体制整備計画の進行管理等を行った。 ② 国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行い、結果をホームページにて掲載し、周産期医療の状況の周知を図った。 ③ 周産期母子医療センターの空床情報等を整備し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携しスムーズな周産期救急搬送を図った。 ④ 周産期医療従事者に対し研修を行った。		医療政策課	17,741	7,052
周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	① 産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関に対し補助を行った。 ② 周産期救急医療に関する研修を行った。 ③ 医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。		医療政策課	121,803	118,430
周産期医療ネットワーク強化事業	① 大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院及び石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。 ② 仙南地区は新型コロナウイルスの影響により事業実施を中止した。		医療政策課	775	775
25 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方	若い世代への少子化対策強化事業「ライフブラ	【再掲：施策6を参照】	子育て社会推進課	10,000	5,465

の浸透・定着	ン形成支援事業」				
	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	6,582	6,933
	学校・地域保健連携推進事業「性教育等研修会事業」	【再掲：施策24を参照】	保健体育安全課	188	339

3 学校教育における男女共同参画の実現 -共生と自立をめざして-

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育，男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また，スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目	
26	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
27	人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
28	教職員，保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
26 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営	人権教育の推進	【再掲：施策17を参照】	義務教育課	1,346	1,343
	男女共同参画教育の推進	① 各学校において，学校の目標や生徒の実態に応じ，適切な教科指導を行う。 ② 家庭科においては，男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており，青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ，男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。 ③ 公民科の各科目の学習指導において，職業生活や社会参加について取り扱い，男女が対等な構成員であることを指導している。「現代社会」では，「青年期と自己形成」という単元で，男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導し，「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において，家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し，その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させ，また，「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で，労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から，女性の労働の在り方を考えさせるよう取り扱っている。	高校教育課	0	0
27 人とのかかわりを重視	教育相談充実事業	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒が男女の別なく，社会的自立を目指せるよう，スクールカウンセラー等を派遣し教育相談体制を充実させた。	義務教育課	343,282	322,716

視した学習及び相談体制の充実		① スクールカウンセラーの派遣・配置 ② 事務所専門カウンセラーの配置 ③ けやき支援員の派遣 ④ けやき教室等へのボランティアの派遣			
高等学校 スクール カウンセ ラー活 用事 業	① スクールカウンセラーの配置 ・通常配置 全ての県立高等学校（72校）にスクールカウンセラーを配置（被災地区の4校には、スクールカウンセラーを2名配置） ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ② 相談件数：9,808件、相談人数：9,956人（いずれもR4、3末現在） ③ スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー2人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー2人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応 ④ スクールソーシャルワーカーの配置：44校18人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	高校教育課	105,629	105,597	
総合教育 相談事業	① 不登校・発達支援相談室 ・実施体制 非常勤の精神科医1人（月1回）、教育相談心理相談員（臨床心理士、学校心理士）7人から月曜日1人、火～金曜日2人を配置 ・相談件数 1,702件（来所相談 469件、電話相談 1,233件） ② 24時間子供SOSダイヤル ・実施体制 業務委託 ・相談件数 944件 ③ SNSを活用した相談 ・実施体制 業務委託 ・相談日数 335日（令和3年5月1日から令和4年3月31日） ・相談件数 682件	高校教育課	33,248	37,413	
28 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	学校における管理職への女性登用の推進	【再掲：施策1を参照】	教職員課	0	0
	男女共同参画に関する啓発	① 初任者研修：対象：468名 eラーニング（オンデマンド配信）「教員のキャリアデザインとワークライフバランス」を受講。男女共同参画についての理解を深め、意識を高めた。 ② 新任校長研修：対象93名 eラーニング（オンデマンド配信）「男女参画とは」を受講。学校経営における男女参画の視点について理解を深めた。 ③ 新任教頭研修：対象115名 説明という形で研修時に男女参画のパンフレットを配布し、教頭として教職員への啓蒙について呼びかけた。	教職員課	0	0

（2）キャリア教育の推進と人材育成

性別にかかわらず、将来、「社会人・職業人」として自立する上で必要な能力及び態度を育み、自己の適性等を理解し、主体的に進路を選択する能力等が身につくワークショップを実施した。また、県内各学校や地域の企業と連携協力し、次代を担うリーダーとなり得る人材の育成を図る養成講座や現場実習等を開催した。

施策の項目
29 キャリア教育の推進
30 次代を担うリーダーとなり得る人材と理工系女性人材の育成

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
29 キャリア教育の推進	志教育支援事業	男女の別なく、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、よりよい生き方を主体的に求めさせていくために、志教育推進地区を指定し、事例発表会を通じた普及啓発を目指した。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事例発表会を中止とした。各推進地区では、事業の計画に基づいた取組（職場体験学習や地域学習等）が実施された。	義務教育課	4,105	4,090
	いきいきキャリアスタート事業	これからキャリアをスタートする生徒・学生を対象に、地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修（ワークショップ）を実施することにより、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供した。 ① 開催日：令和3年10月6日 開催場所：宮城農業高等学校、参加者数：240人 ② 開催日：令和3年12月3日 開催場所：松島高等学校、参加者数：120人 ③ 開催日：令和3年12月8日 開催場所：古川工業高等学校、参加者数：240人	共同参画 社会推進課	2,888 の一部	2,676 の一部
	高等学校「志教育」推進事業	① 「志教育」研究推進事業 ・地区指定校（1校：加美農業） ・学校設定教科・科目研究協力校（1校：仙台第三） ・普通科におけるキャリア教育研究推進校（5校：黒川、石巻、多賀城、涌谷、仙台南） ② 「志教育」情報発信事業 ・「みやぎ高校生フォーラム」の開催（オンライン） 令和4年1月31日～2月18日、県内公立高校77校参加 ③ みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・マナーアップ運動の周知・広報活動、ポスター等の作成、標語募集等を行った。 ・マナーアップ推進校の指定（県内のすべての公私立高等学校） ・マナーアップフォーラムの開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。） ・啓発活動（JR諸駅で乗車マナーの向上を呼びかける活動）	高校教育課	2,215	2,071
	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒に勤労観や職業観の醸成を促し、就職後の早期離職防止につなげていくため、社会人との対話プログラムに取り組んだ。 ・R3年度 実施学校数 34校 ・R3年度 参加児童・生徒数 延べ991人	産業人材 対策課	13,590	11,264
30 次代を担うリーダーとなり得る人材と理工系女性人材の育成	高等学校学力向上推進事業「理系人材育成支援事業」	県立高校の状況として、共学化が完了してから12年が経ち、別学校であった学校の中にも、男女の比率がほぼ1：1になっている状況もある。次代を担うリーダーを育成することをスクールポリシーに掲げる学校を中心に、理数教育の充実のための取組を推進したり、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校として先進的な理数教育を推進している。新しい学習指導要領が令和4年度から始まり、探究活動のさらなる推進が示されていることを受けて、各学校の生徒は、男女が協力して探究活動を進めている。各学校からの求めに応じて、理系人材育成のために必要な支援を多角的に行っている。	高校教育課	10,165	10,159
	みやぎ若者活躍応援事業	① ネクストリーダー養成塾 ・宿泊研修：令和3年8月6日から8日の3日間、宮城県庁及び東北自治総合研修センターを会場とし、2泊3日の宿泊研修を開催した。県内中学生32名が参加した。 ・オンライン研修：令和3年8月20日から9月20日の約1か月間、県内の中学生を対象にYouTube 限定公開でのオンライン研修を開催した。県内中学生35名が参加した。 ・県内等で活躍する女性2名に講師を依頼した。 ② みやぎの青少年意見募集事業 ・3つのテーマに対してモニター募集（期間：令和3年7月1日から	共同参画 社会推進課	3,260	3,260

		8月22日)を行い、76名がモニターに登録した。 ・令和3年11月11日に県内で意見交換会を開催し、16名の若者が参加した。			
「地学地就」産業人材育成事業	「地学地就」コーディネーターの配置 10名配置(高校:26校,地方振興事務所4か所) 「地学地就」統括コーディネーターの配置 1名配置(高校教育課・産業人材対策課) ① 製造業への就職率の向上 【現況46.8%(R3.3卒) ⇒ 48.0%】 ② 就職者のうち県内希望率の向上 【現況80.2%(R3.3卒) ⇒ 84.0%】 ③ 卒業後3年以内の離職率の低下 【現況37.5%(H30.3卒) ⇒ 36.0%】	高校教育課	35,355	37,864	
ものづくり人材育成確保対策事業	熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を通し、工業系高校生徒の技術・技能の向上を図り、地域を支える人材の確保に努めた。 ① R3年度 実施プログラム数 79件 ② R3年度 参加生徒数(工業系高校12校) 延べ3,900人	産業人材対策課	9,559	9,769	
高度電子機械産業集積促進事業「みやぎ高度電子機械人材育成センター事業」	8月16日(月)~22日(金)の5日間、学術施設見学(東北大学マイクロシステム研究融合開発センター)や各企業のエンジニア等を講師としたエンジニア体験実習Ⅰ~Ⅲ(会場:宮城県自治会館)、現役エンジニアとの交流会からなる「みやぎエンジニア夏期セミナー」を開催した。参加者は、37名(男性36名,女性1名)であった。	新産業振興課	2,607	2,607	

(3) 健康のための教育の推進

児童・生徒が健康及び性に関する正しい知識及び情報を身につけられるよう、講演会等を開催し、性的指向・性自認等に関する悩みを抱える児童・生徒に対し、安全で安心な教育環境の実現に努めた。

施策の項目	
31	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
32	健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
31 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	学校・地域保健連携推進事業(学校保健総合支援事業,専門家派遣〔食物アレルギー・アナフィラキシー・性教育〕)	学校保健研修会の開催 学校保健課題解決(申込み:97人) ① 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「基本的生活習慣」 ・仙台教育事務所「不登校,別室登校の子供たちの支援のあり方」 ・北部教育事務所「むし歯」 ・東部教育事務所「基本的生活習慣」 ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」 ② 食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える(申込み:オンライン38人,オンデマンド179人)	保健体育安全課	188	339
32 健康及び性に関する	学校・地域保健連携推進事業	【再掲:施策24を参照】	保健体育安全課	188	339

教育の充 実	「性教育 等研修会 事業」				
-----------	---------------------	--	--	--	--

4 職場における男女共同参画の実現 -男女が共に学び・活躍し続けるために-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R3)	目標・予測指標 (R7年度末)
◆男性の育児休業取得率 (宮城県職員)	—	25.6%	52.3	50%以上
◆女性のチカラを活かす ゴールド認証企業数	—	27社	36社	50社

【施策の方向】

(1) 職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、情報提供、認証・表彰制度により、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施 策 の 項 目
33 関係法令の周知徹底及びあらゆるハラスメント防止対策の促進
34 労働相談・情報提供体制の充実
35 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
33 関係法令の周知徹底及びあらゆるハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	6,582	6,933
	労働相談	相談件数(実数) 1,037件(うち女性労働者に係るもの474件) (主な相談内容) ・労働時間、年次有給休暇、安全衛生、社会保険等について ・退職、解雇等について ・職場の人間関係(ハラスメント・嫌がらせ等)について ・賃金未払い等について	審査調整課	5,520	5,620
34 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲：施策33を参照】	審査調整課	5,520	5,620
35 ポジティブ・アクション(女性の参画を促進)	広報誌等による広報・啓発	① 宮城労働局等の関係機関と連携し、情報提供をする等普及啓発を行った。 ② 「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。	雇用対策課	0	0
	「女性のチカラは	① 「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・認証企業数(令和4年3月31日現在)	共同参画社会推進	2,888 の一部	2,676 の一部

進する取組の普及啓発及び情報提供	企業の力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	計508社（うち県内企業371社，県外企業137社） ・ゴールド認証企業数（令和4年3月31日現在）計36社 ② 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 ・表彰企業 最優秀賞：迫りコー株式会社（登米市） 優秀賞：アフラック生命保険株式会社（東京都），株式会社武山興業（石巻市），東北緑化環境保全株式会社（仙台市青葉区） ③ 「女性のチカラは企業の力」普及推進セミナー（令和4年3月8日開催）「女性のチカラを活かす企業認証制度」認証企業，みやぎイクボス同盟加盟企業，市町村男女共同参画推進担当課を対象とした普及推進セミナーを開催した。（参加者60人）	課		
	第3期みやぎ建設産業振興プランの推進	女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け，女性技術者や女性技能者が配置された現場において，女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置した場合に工事成績評定で加点を行うことができるとするモデル工事を41件発注し，実際に7件で女性技術者等が配置された。	事業管理課	2,705の一部	6,680の一部

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

テレワークなどの多様な働き方を選択できる，労働環境の整備や長時間労働の抑制等働き方の見直し，男性の育児への参画各分野において，みやぎイクボス同盟とも連携し，仕事と生活の調和に関する意識の啓発を広く進めた。また，男女が共に働きやすい環境の整備及び保育・介護サービスなど社会的支援体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目	
36	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
37	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発及び取組の推進
38	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 予算額（千円）
36 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	広報誌等による広報・啓発	【再掲：施策35を参照】	雇用対策課	0	0
	女性医師等就労支援事業	医療機関において，仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。また，復職を希望する女性医師等に対し，それぞれのライフステージに合わせて働ける時短勤務医等の身分を用意し，完全復職に向けて再研修する。 実施医療機関数：8病院	医療人材対策室	22,280	33,420
	女性医師支援センター事業	宮城県女性医師支援センター事業業務（県医師会委託事業） ① 宮城県女性医師支援会議及び郡市医師会との会議，連絡会議の開催 ② キャリアデザインセミナー，キャリアカウンセリングの実施 ③ 保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 ④ 県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施	医療人材対策室	7,000	7,000
37 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発及び取組の推進	働き方改革促進事業	【再掲：施策3を参照】	雇用対策課	6,700	6,365
	日本人材・外国人材確保共通アクションプラン	介護人材を確保するため，介護施設の週休3日制導入により，「組織・人員体制の見直し」「就業規則の見直し」「職場（労働）環境改善」などの総合的な制度改革を支援し，職員のライフスタイルに合わせて，働き方が選択出来る体制づくりを目的とした，週休3日制導入のモデル事業者を公募し，5法人7事業所を選定，支援した。	長寿社会政策課	51,636	55,164

38 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業・グローバル認証企業数増加に向けた啓発	【再掲：施策35を参照】	共同参画 社会推進課	2,888 の一部	2,676 の一部
	放課後子ども総合プラン推進事業(放課後子供教室)	国の事業「学校を核とした地域力強化プラン」を活用して、放課後子ども総合プラン推進事業を実施する市町村への事業費を負担。 ① R3年度 実施市町村及び教室数→23市町村70教室 ② R3年度実施市町村(石巻市3教室、塩竈市2教室、気仙沼市1教室、白石市3教室、多賀城市6教室、岩沼市4教室、登米市11教室、栗原市1教室、東松島市2教室、大崎市3教室、富谷市6教室、蔵王町1教室、大河原町3教室、丸森町2教室、巨理町5教室、山元町2教室、松島町3教室、利府町1教室、大和町5教室、大郷町1教室、大衡村1教室、涌谷町3教室、女川町1教室)	生涯学習課	28,098	26,686
	県民開放型庁内保育所運営事業	この事業目標を実現するため、県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 定員 30名(うち一般枠概ね10名) 利用園児数(令和4年3月1日現在):17名 ※保護者内訳 県職員11名 一般6名	職員厚生課	21,898	21,394

(3) 職業能力開発及び学び直しの支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させた。また、人生100年時代に向けて、男女がともに学び続け活躍し続けられる環境の整備のため、職業能力開発及び学び直しの機会を提供した。さらに、出産、育児等により一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、「新宮城県ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、「ひとり親家庭」における子育てする者の就業及び自立に関する支援に努めた。

施策の項目
39 職業能力開発及び学び直しの機会並びに情報の提供
40 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
41 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
39 職業能力開発及び学び直しの機会並びに情報の提供	離職者等再就職訓練事業	① 介護や保育、事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供する。 ② 育児又は介護中の求職者を対象としたコース(IT基礎科)を設定し、再就職の際に有利となる知識・技能を習得する機会を提供する。 ③ 各分野ごとの実施状況 (R4、3末現在) 介護系:13コース 入校者163名(男50名,女113名) 事務系:52コース 入校者832名(男144名,女688名) うち育児等両立コース:5コース 入校者70名(男10名,女60名) 保育:1コース 入校者15名(男0名,女15名)	産業人材対策課	451,631	442,826

	いきいき キャリア アップ事 業	地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修(ワークショップ)を実施することで、地域の女性の連携や就業継続意識の向上を図った。 ① 開催日 : R3. 11. 16 開催場所: 東松島市矢本東市民センター 参加者数: 23名 ② 開催日 : R3. 11. 25 開催場所: 多賀城市市民活動サポートセンター 参加者数: 33名	共同参画 社会推進 課	2,888 の一部	2,676 の一部
	みやぎ県 民大学推 進事業	① 学校や社会教育施設, NPO等との連携・協力により, 年代や地域毎に抱える様々な課題を捉え, その解決に向けた実践的な講座を提供し, 県民の多様な学びの機会を提供した。 ② 令和3年度みやぎ県民大学推進事業実施状況 学校等開放講座(高校・社会教育施設・大学)	生涯学習 課	2,855	2,853
	シルバ ー人材セ ンター設 立・育 成事業	令和3年4月に大衡村, 南三陸町, 同年10月に蔵王町で設立された各シルバー人材センター及び宮城県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付し, その運営を支援した。	雇用対策 課	13,748	13,748
40 再 就職を希 望する女 性及び多 様な勤務 ・就業形 態の女性 労働者の 支援	離職者等 再就職訓 練事業	【再掲: 施策39を参照】	産業人材 対策課	451,631	442,826
	家内労働 情報提供 事業	育児や介護等により外での就業ができない者に対して, 家内労働(内職)の情報提供を行った。 ① 求人受理件数 12件 ② 求人数(新規) 33人 ③ 求職照会件数 250件	産業人材 対策課	0	0
	啓発資料 等による 資料提供	「中小企業施策ガイドブック」に関連する助成金等の情報を掲載した。	雇用対策 課	0	0
	みやぎ人 財活躍推 進プロシ ェクト事 業	① みやぎ人財活躍応援センター運営事業(令和4年3月末) 事業目標(実績) 就職者数 1,410人以上(566人うち女性342人) 累計登録者数2,300人以上(2,230人うち女性1,289人) ② みやぎ人財活躍フラッグシップ企業育成事業(令和4年3月末) 事業目標(実績) 良質な雇用 35人以上(22人うち女性8人) 人財活躍プランの策定 10社以上(17社)	雇用対策 課	144,200	143,300
41 「ひ とり親家 庭」にお いて子育 てをする 者の就業 及び自立 の支援	母子・父子 福祉セン ター管理 運営事業/ ひとり親 家庭等自 立促進対 策事業/ ひとり親 家庭高等 職業訓練 促進資金 貸付事業	① 母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施(日曜日含) ② ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談(弁護士による専門相談 年24回実施) ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付(13件) ③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付(6件)	子ども・ 家庭支援 課	34,747	39,989

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 -女性の地位や権限の確立をめざして-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R3)	目標・予測指標 (R7年度末)
◆家族経営協定締結数	301経営体	729経営体	764経営体	770経営体
◆農業委員に占める女性の割合	—	16.4%	18.8%	30%

【施策の方向】

(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進

女性が経営活動及び方針決定に関わっていくための意識の啓発及び能力を発揮しやすい環境整備を促進する啓発活動や研修等を実施した。また、多様で柔軟な働き方のニーズに対応するため、企業や事業継承に関する情報提供及び支援を推進した。

施策の項目	
42	女性の経営及び方針決定過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援
43	家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
42 女性の経営及び方針決定過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援	女性経営者のための研修会開催等への支援	① 宮城県商店街振興組合連合会が実施する商店街青年部・女性部研修会の開催経費を支援し、女性は3名が参加した。 ② 全国商店街振興組合連合会が実施する青年部・女性部セミナーへの参加経費を予算化した。新型コロナウイルスの感染拡大により青年部はオンライン開催となった。なお、女性部は組織していないことから、宮城県からの参加者はいなかった。	商工金融課	255	0
	農業・農村男女共同参画支援事業	① 各地域で女性の資質向上を目指した研修会を開催(26回) ② 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会の開催や啓発パンフレットの作成・配布、各種研修会での啓発等により、家族経営協定の推進を図った。 ③ 農業委員改選時期を迎える市町村を訪問し、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。	農業振興課	2,165	4,951
	みやぎの漁業経営体育成事業(新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業の一部)	① 漁業就業希望者を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ長期研修」を令和3年6～12月の7か月間、県内各現場で開催し、男性5人が参加し、4人が漁業就業した。女性の参加はなかった。 ② 漁業就業等に興味のある者を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ短期研修」を令和3年10月に3日間、七ヶ浜町・東松島市・女川町で開催し、男性10人が参加した。女性の参加はなかった。 ③ 新規漁業就業希望者と漁業者等を対象に、両者がマッチングを行う「みやぎ漁業就業支援オンラインフェア」を令和3年9月と11月の2回、オンラインで開催した。就業希望者は第1回に男性12人、女性1人、第2回に男性17人、女性1人が参加した。 ④ 漁業経営のイノベーションに役立つ「イノベーション講座」として、令和4年2月に法人経営漁業者による座談会をオンラインで開催、女性の参加はなかったが、講座の様子をWeb配信することとしている。	水産業振興課	39,506 の一部	39,384 の一部
43 家族経営協定の普及・	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	2,165	4,951

促進及び労働条件に関する意識啓発	専門家派遣事業	(公財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門化等を活用して対応した。 専門家派遣事業 専門家を26社に対し、延べ94回派遣した。(うち女性経営者企業6社延べ17回)	中小企業支援室	2,722	2,587
------------------	---------	---	---------	-------	-------

(2) 起業・事業承継への支援の充実

起業や事業承継に関する知識や情報の提供、事業運営のフォローなど、起業や事業承継に関する相談・支援体制を充実させた。

施 策 の 項 目	
44	起業・事業承継に関する情報提供・相談及び支援
45	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
44 起業・事業承継に関する情報提供・相談及び支援	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	2,165	4,951
	中小企業経営支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、経営改善に向けた助言・相談を行った。 4企業に対し計4回(うち2回が女性)	中小企業支援室	596	596
45 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	2,165	4,951
	若手後継者等育成事業	① 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。 ・女性部員研修会 1回 92名 ・女性部リーダー研修会 1回 64名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 449名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 24名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 29名(web参加含む) ② 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。 ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 1回 75名(web参加含む)	商工金融課	7,250	9,250

6 地域における男女共同参画の実現 -多様な主体との連携・学び合い-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R3)	目標・予測指標 (R7年度末)
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	28.5%	28.2%	35%
◆男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	—	77.1%	57.1%	100%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市町村9.9%	市100.0% 町村42.9%	市100.0% 町村47.6%	市町村100%

【施策の方向】

(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村が定める市町村男女共同参画基本計画の策定及び男女共同参画推進の取組を支援した。

施 策 の 項 目	
46	男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
47	男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
46 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	【再掲：施策13を参照】	共同参画社会推進課	0	0
47 男女共同参画に関する事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	【再掲：施策5を参照】	共同参画社会推進課	540	513

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会、町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場に多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。また、地域を支える民間非営利活動団体(NPO)等各種地域団体の活動を支援するとともに、これらの団体との連携及び協働を推進した。

施 策 の 項 目	
48	ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
49	NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
48 ボランティア及び地	県ボランティアセンター運	① 市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する業務 ・地域福祉・ボランティア業務担当者会議の開催：2回 ・地域指定福祉教育推進事業(指定社協への助成、住民主体による運営委	社会福祉課	13,066	12,872

域活動への参画促進のための環境整備	営事業	<p>員会の開催等)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町社協(岩沼市, 亶理町, 松島町), 3福祉教育学習会(セミナー)の開催: 3回 <p>② 人材育成と各種団体との広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの育成のための研修: 3回 ・みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催(関係団体による外部委員10名で構成): 2回 <p>③ ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉みやぎ(宮城県社会福祉協議会発行の福祉に関する情報誌)発行による情報発信: 4回, ・ボランティア保険事務説明会の開催: 2回 			
	農山漁村集落体制づくり支援事業	地域の合意形成や地域活動の企画を行うワークショップや地域活動の運営において, 各地域に対し女性の参加について働きかけた。	農山漁村なりわい課	27, 856の一部	19, 158の一部
49 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援	みやぎ県民大学推進事業	【再掲: 施策39を参照】	生涯学習課	2, 855	2, 853
	NPO活動促進事業(NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業を含む)	<p>① 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業</p> <p>NPOの活動拠点として, 県の遊休施設(用途を廃止した庁舎・宿舍等)を安価な料金で貸付けた。拠点施設5施設のうち, 1施設を人権擁護活動支援事業を実施する団体に貸し付けている。</p> <p>② 民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)</p> <p>NPO活動の中核拠点施設を運営し, NPOを対象とした相談・研修事業, 中間支援組織(NPOを支援するNPO)の機能強化, NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ, 県内全域でのNPO活動を促進した。</p> <p>③ NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等</p> <p>NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組, 被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような心の復興に関する取組に対して支援した。</p>	共同参画社会推進課	148, 933	151, 290
	婦人会館施設管理事業	<p>婦人団体等の活動の活性化に向けた各種研修会等を開催した。</p> <p>① 女性教育及び家庭教育に関する研修 34回開催(704名参加)</p> <p>② 男女共同参画に関する研修 18回開催(416名参加)</p> <p>③ 教養向上に関する自主研修毎週又は隔週等開催(2,055名参加)</p> <p>④ 婦人団体への指導助言 12回実施(446名)</p> <p>⑤ 施設利用者数(延べ人数) 11,700名</p>	生涯学習課	13, 675	13, 675
	民間企業との包括連携協定締結と連携促進(男女共同参画分野)	<p>各企業の特徴を活かし, 県と企業相互の連携を強化することで, 男女共同参画社会の推進を図った。</p> <p>① 第一生命保険株式会社(平成28年11月締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰優秀賞受賞 <p>② 日本郵便株式会社(平成29年9月締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 <p>③ 株式会社七十七銀行(令和3年1月締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰最優秀賞受賞 	共同参画社会推進課	0	0

(3) 高齢者, 障害者, 単身者等の自立支援

高齢者, 障害者, 単身者等が, 地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう, 就労支援, 生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目

50 社会全体のバリアフリー化の推進

51 就労の支援

52 仲間づくり, 生きがいくくり, 健康づくり等活動の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
50 社会全体のバリアフリー化の推進	建築物のバリアフリー化の推進	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理、審査、指導助言件数：107件（県内件数で仙台市は除く）	建築宅地課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援した。 令和3年度（3月末時点）は宮城県内では3棟69戸（うち仙台市2棟47戸）が新たに登録され、合計140棟3,961戸（うち仙台市は60棟1,980戸）となっている。また、HP、県民向けイベントや住宅・福祉事業者向け講習会等において将来を見据えた住まい方に関する説明を行う等により、制度の周知を図った。	住宅課	0	0
	県営住宅ストック総合改善事業	県営住宅敷地内の段差状況、高齢者等の入居状況等を勘案しながら、対象住宅を選定し、敷地内の段差解消や屋外階段手すりの設置、集会所玄関へのスロープ及び手すり設置、集会所内の洋式便器への交換等のバリアフリー化改修工事を実施し、利便性の向上を図るため、柴田槻木住宅ほか3団地について、昇降機改修設計業務委託を行った。	住宅課	0	0
	バリアフリー推進事業	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針とし、高齢者や障害者など、全ての人々が日常生活や社会生活を送る上で障壁（バリア）となるものを取り除く「バリアフリー化」を推進し、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指し、バリアフリー思想について県民への啓発を図るとともに、公益的施設におけるバリアフリー化の推進を図った。 ① 県民への意識啓発等 ・福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：347校 20,000部 ② 公益的施設整備に向けた取組み ・多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件（H12～累計277件）。 ・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：3件（累計378件）	社会福祉課	708	691
51 就労の支援	シルバー人材センター設立・育成事業	【再掲：施策39を参照】	雇用対策課	13,748	13,748
	障害者の就労支援事業	下記事業について、委託等を行った。（R4.3.31時点実績） ① 障害者ITサポート事業 コース 計 203人受講（男性 127人 女性 76人） ② 障害者ビジネスアシスタント事業 実習生 7人（男性6人 女性1人）	障害福祉課	15,862	15,751
	障害者就業・生活支援センター事業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施（令和3年3月31日時点）。 ① 登録人数 3,324人 ② 相談件数 19,097件 ③ 就職人数 270人	障害福祉課	34,512	34,514

52 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援	明るい長寿社会づくり推進事業、みやぎシニアカレッジ運営事業	<p>活力ある豊かな地域社会実現のため、高齢者も仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどに男女の別なく積極的に参加ができるよう多様な学習機会を提供した。</p> <p>① 明るい長寿社会づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城シニア美術展の開催 シルバースポーツ振興事業（シルバースポーツ団体への助成） 地域活動支援事業（生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等） <p>② みやぎシニアカレッジ運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：おおむね60歳以上の県民 在学年数：2年間 開講回数：42回／2年間 内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動を行う。 	長寿社会政策課	64,734	59,461
	スポーツ・レクリエーション事業	<p>スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。（令和4年3月31日時点）</p> <p>① 全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：三重県（新型コロナウイルスの影響により、大会全日程中止のため派遣中止。）</p> <p>② 障害者スポーツ大会開催事業 新型コロナウイルスの影響により、大会全日程中止</p> <p>③ 障害者スポーツ教室等開催事業 8回実施 延べ99人参加</p> <p>④ 障害者スポーツ指導員等研修等事業 10回実施 38人参加</p> <p>⑤ 障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 ボランティア等養成研修 5回実施 参加者109人、ボランティア派遣42名派遣</p> <p>⑥ 障害者スポーツ大会団体競技予選会等開催事業 1回実施 2チーム参加</p> <p>⑦ 障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員3人配置</p> <p>⑧ 障害者スポーツ地域普及促進事業 7圏域 14回実施 485人参加</p>	障害福祉課	67,857	62,972

（4）国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際社会における男女共同参画の推進の動向及び取組について、情報を収集し、県民に提供した。また、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、国籍、民族等の違いにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、かつ誰もが地域社会に参画することができる「多文化共生」の社会作りを進め、外国人県民等の社会活動への参画促進と支援に努めた。

施 策 の 項 目	
53	男女共同参画の国際動向及び取組に関する情報の収集・提供
54	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進と支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 予算額（千円）
53 男女共同参画の国際動向及び取組に関する情報	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	0	0

の収集・提供	ぎ」の運営				
54 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進と支援	多文化共生社会推進事業	<p>外国人県民の前に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施した。</p> <p>① 宮城県多文化共生社会推進審議会（委員10人、うち女性委員7人）において、多文化共生社会形成推進に関して講じた施策について審議した。</p> <p>② 災害時通訳ボランティアとして18言語、121名（うち女性98名）を確保し、災害時の体制整備を図った。</p> <p>③ みやぎ外国人相談センターにおいて、外国人県民やその家族に対して、日常生活や新型コロナウイルス感染症に係る相談に応じ、困りごとの解消を図った（外国人相談員7名、うち女性6人）。</p> <p>④ 「多様な人材が支える地域の未来」をテーマにシンポジウムを開催し、多文化共生に関する基本理念の啓発を図った（パネリスト4人、うち女性2人）。</p>	国際政策課	15,885	12,274

7 防災・復興における男女共同参画の実現 -平常時から備える多様な視点-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R3)	目標・予測指標 (R7年度末)
◆宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	—	15.8%	10.5%	30%
◆防災女性リーダーの養成者数	—	856人	1,150人	1,450人

【施策の方向】

(1) 地域復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思及び意見を公正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図るよう努めた。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、関係機関や団体と連携し、女性が活動しやすい環境の整備を推進した。

施 策 の 項 目
55 県や市町村の防災会議への女性登用の促進及び人材の育成
56 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
55 県や市町村の防災会議への女性登用の促進及び人材の育成	宮城県防災会議の運営	知事の裁量で選任できる法第15条第5項第8号に基づく委員について、各所属機関に対して積極的な女性職員の指名を依頼し、女性登用率の向上を図った。	復興・危機管理総務課	995	824
	市町村における防災会議の女性委員状況調査	調査項目には、男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を盛り込んだ内容としていることから、女性委員の登用状況の調査の視点のみだけでなく、防災における男女共同参画の視点についても併せている。調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画社会推進課	0	0

56 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化	市町村における防災分野での男女共同参画推進状況調査	市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施した。女性委員の登用状況の調査の視点のみならず、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画 社会推進課	0	0
	防災指導員養成事業	① 防災指導員養成講習において、講習等の周知の際に市町村との連携により、女性の積極的な参加を推進した。 ② 女性防災指導員等を対象に「女性防災指導員等交流セミナー」を開催し、意見交換や活動事例等の情報共有を図った。	防災推進課	6,759	8,040

(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として男女共同参画や多様な視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全でかつ安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行った。

施策の項目	
57	防災意識の啓発
58	県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
57 防災意識の啓発	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画 社会推進課	0	0
	男女共同参画視点での防災意識啓発事業	当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の内容説明や有識者による講演を行う、「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を県内5カ所で開催した。 開催市町：柴田町、気仙沼市、名取市、塩竈市、岩沼市 参加者数：117人	共同参画 社会推進課	219	513
58 県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備	女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業	【再掲：施策10を参照】	子ども・家庭支援課	23,048	22,992
	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画 社会推進課	6,582	6,933

(3) 地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興・再生の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動し、地域を変え
る大きな役割を果たしたことから、引き続き民間非営利活動団体（NPO）や企業等各種地域団体との
協働や防災施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目

59 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)
59 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業	NPO等の非営利団体（9団体）に対し補助金を交付し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。そのうち、働きたい女性のコミュニティ形成及び仕事創出事業を行う取組として1団体を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流、NPO等の支援に資する情報収集・提供を委託により実施した。	共同参画 社会推進課	34,500	34,500
	NPO等による心の復興支援事業	NPO等の非営利団体（32団体）に対し補助金を交付し、農業、水産業、文化・芸術、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを育てる取組みへの支援を実施した。また、事業による心の復興効果を測るため、アンケート調査を実施した。	共同参画 社会推進課	72,000	72,000

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画, 女性等の課・ 室又は係)	課室	3市	3市	14.3%	14.3%
		係	2市	2市		
2	庁内連絡組織		10市6町	10市6町	45.7%	45.7%
3	諮問機関等		12市7町	12市8町村	54.3%	57.1%
4	条例制定		10市2町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		14市9町	14市10町村	65.7%	68.6%
6	講演会等(イベント, 研修会, 相談等) 開催 ※前年度		14市5町	14市6町	54.3%	57.1%
7	議 会	議員総数	633人	624人	12.8%	13.8%
		女性議員数	81人	86人		
		女性議員無市町村	2市4町	1市3町	17.1%	11.4%
		女性議員の割合の多い市町村	山元町33.3%, 多賀城市25.0%, 仙台市24.1%, 名取市23.8%, 柴田町, 富谷市, 塩竈市22.2%			
8	管 理 職	管理職総数	3,307人	3,277人	20.6%	21.9%
		女性管理職数	682人	718人		
		女性管理職無市町村	1市1町	1町	5.7%	2.9%
		女性管理職登用率の高い市町村	涌谷町48.7%, 南三陸町39.4%, 気仙沼市33.3%, 松島町31.9%, 丸森町31.3%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		13市6町	14市7町村	54.3%	60.0%
10	女性委員の登用 (行政委員会, 附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の 審議会を除く。)	委員総数	11,692人	11,544人	28.2%	28.2%
		女性委員数	3,293人	3,250人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷市53.3%, 加美町42.2%, 柴田町37.7%, 美里町36.5%			

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

令和4年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 市民活躍推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (令和4年4月1日部名変更)
2	石巻市	④	復興企画部 地域振興課 地域交流係	平成17年4月1日 (令和4年4月1日組織改編)
3	塩竈市	④	市民生活部 市民課 協働推進係	平成20年4月1日 (令和4年4月1日組織改編)
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日
5	白石市	②	総務部 企画政策課 企画政策係	令和3年4月1日 (令和3年4月1日機構改革)
6	名取市	④	企画部 市民協働課 男女共同・市民生活係	平成18年4月1日 (令和2年4月1日機構改革)
7	角田市	④	総務部 まちづくり政策課 企画調整係	平成21年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民協働係	平成17年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
10	登米市	④	市民生活部 市民生活課 市民総務係	平成19年4月1日 (令和2年4月1日市民協働課移管)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 まちづくり推進係	平成17年4月1日 (令和4年4月1日係名変更)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日 (平成19年4月1日組織改編)
14	富谷市	④	総務部 市民協働課 市民協働担当	平成14年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
15	蔵王町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年4月1日
16	七ヶ宿町	④	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	企画財政課 政策企画係	平成17年4月1日 (平成30年4月子ども家庭課移管)
18	村田町	④	まちづくり振興課 政策推進班	平成22年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成6年4月1日 (平成23年6月1日組織改編)
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘理町	④	企画課 情報政策班	平成18年10月1日 (令和2年4月1日組織改編)
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局移管)
26	利府町	④	町民生活部 生活環境課 町民協働係	平成14年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年4月1日
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年4月1日
32	涌谷町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	⑤	まちづくり推進課 生涯学習係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

令和4年4月1日現在

	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年4月1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3	塩竈市	有	しおがま男女共同参画基本計画推進本部	令和3年9月15日	しおがま男女共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5	白石市	無				
6	名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10	登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年5月22日 (平成28年5月1日 要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11	栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年1月7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成6年6月1日 (平成14年6月3日 現連絡会議設置)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月1日	亶理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27	大和町	有	大和町男女共同参画庁内連絡会議	平成8年10月1日	大和町男女共同参画庁内連絡会議設置要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の円滑かつ効果的な推進を図る
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進を図る
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年1月1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

令和4年4月1日

	市町村名	構 成 員	令和3年度活動実績	令和4年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長、各局・区長、各事業管理者、会計管理者、教育長	本部会議1回開催	本部会議1回開催予定	
2	石 巻 市	市長、副市長、教育長、総務部長、復興企画部長、河北総合支所長、雄勝総合支所長、河南総合支所長、桃生総合支所長、北上総合支所長、社鹿総合支所長、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、産業部産業政策審議監、建設部長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会事務局長、総務部危機管理監	本部会議2回開催 ①8/31 ②1/25	本部会議2回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計16名	計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:26名(震災復興・企画部長、庁内関係課長) 幹事会:26名(地域づくり推進課長、庁内関係課長補佐、係長)	未開催	1回開催予定	
5	白 石 市				
6	名 取 市	会長(副市長)、副会長(企画部長)、委員(各担当課長)15名、専門部員(各担当係長)14名	1回開催	1回開催予定	
7	角 田 市				
8	多 賀 市				
9	岩 沼 市	市長、副市長、教育長、各部長、教育次長	未開催	1回開催予定	
10	登 米 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長、総合支所長他) 計22名	作業部会1回	1回開催予定	
11	栗 原 市	【推進本部】本部長:市長、副本部長:副市長、教育長、本部長:各部署の長 【幹事会】幹事長:企画部長、幹事:各部署の次長職 【部局推進委員会】企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	【推進本部】1回 【幹事会】1回 【部局推進委員会】1回 ・第2次栗原男女共同参画推進プランの中間見直しについて	【推進本部】1回程度 【幹事会】1回程度 【部局推進委員会】1回程度	
12	東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	部課長会議後に職員研修および中間評価依頼	基本計画中間評価結果内容確認に合わせて開催予定	
13	大 崎 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)及び本部長(教育長、部長等)	令和2年度事業評価 施策に対応した事業推進	令和3年度授業評価 施策に対応した事業推進	
14	富 谷 市				
15	蔵 王 町				
16	七ヶ宿町				
17	大 河 原 町				
18	村 田 町				
19	柴 田 町	関係12課職員	第5次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	第5次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	
20	川 崎 町				
21	丸 森 町				
22	亙 理 町	関係課長	未開催	未定	
23	山 元 町				
24	松 島 町				
25	七ヶ浜町				
26	利 府 町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育長、会計管理者、各部長 計12人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (9月21日)	本部会議開催 (2回開催予定)	
27	大 和 町	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の担当職員)	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第4次プランに基づく事業推進報告	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第4次プランに基づく事業の推進等	
28	大 郷 町				
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係所属長13名)	未開催	未定	
32	涌 谷 町	副町長、総務課長、企画財政課長、町民生活課長、福祉課長、子育て支援室長、健康課長、教育総務課長、生涯学習課長	本部会議2回開催	涌谷町男女共同参画基本計画の行動計画策定予定	
33	美 里 町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)	未開催	未定	
34	女 川 町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

令和4年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	令和3年4月13日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年7月23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年4月1日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的の達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14 富谷市	有	富谷市男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷市男女共同参画条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年7月1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亶理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	無				
29 大衡村	有	大衡村男女共同参画計画検討委員会	令和3年4月1日	大衡村男女共同参画計画検討委員会設置要綱	男女共同参画プランの策定、点検及び評価を行い、村民意識の啓発と行政施策の推進に資する
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

令和4年4月1日現在

市町村名	構成員	令和3年度活動実績	令和4年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	計13名(女性8名, 男性5名)	・第1回審議会(令和3年8月4日) 「男女共同参画せんだいプラン2016」令和2年度実施状況について ・第2回審議会(令和3年10月28日) 「男女共同参画せんだいプラン2021」について	・審議会年2回開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2021」 令和3年度進捗状況等について ほか	
2 石巻市	計10名(女性5名, 男性5名)	審議会1回開催(11/2)	審議会年2回予定	
3 塩竈市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の計の10分の4未満とならないよう努める。計10名(女性5名, 男性5名)	計画の進捗状況及び修正の協議のため4回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	市民, 事業者, 関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の計の10分の4未満であってはならない。計14名(女性8名, 男性6名)	審議会1回開催(10/14)	1回開催予定	
5 白石市	一般公募委員, 商業関係者, 農業関係者, 企業関係者, 学校教育関係者, 社会教育関係者, 自治会関係者 計8名(女性4名, 男性4名)	1回開催	1回開催予定	
6 名取市	学識経験者, 各種団体からの推薦者, 公募に応じた市民 10名(女性5名, 男性5名)	5回開催	3回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	計10名(女性6名, 男性4名)	岩沼市男女共同参画審議会 1回開催	岩沼市男女共同参画審議会 4回開催予定	
10 登米市	男女共同参画の識見を有する人, 関係団体の推薦を受けた人, 公募により選任を受けた人計9名(男性3名, 女性6名)	2回開催	2回開催予定	
11 栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者, 各種団体・企業等から推薦を受けた者, 男女共同参画に関する専門的な知識を有する者, その他市長が必要と認める者 計10名	1回 ・第2次栗原男女共同参画推進プランの中間見直しについて	1回程度(委員選任, 委嘱状交付)	
12 東松島市	市長が委嘱する15人以内 学識経験者, 市内各種団体推薦, 市内企業推薦, 一般公募, 行政機関代表で構成 現在委員11人(男性6名, 女性5名)	審議会3回開催	審議会3回開催予定 基本計画中間評価の結果確認, 各事業の進捗状況確認	
13 大崎市	市民代表, 団体代表, 学識経験者 計15名(女性11名, 男性4名)	令和2年度実施状況の検証 審議会2回開催 作業部会7回開催	令和3年度実施状況の検証 審議会2回開催 作業部会7回開催	
14 富谷市	学識経験者, 各種団体・企業から推薦される者, 一般公募による市民, 行政機関を代表する者 計10名(女性6名, 男性4名)	開催なし	1回開催予定	
15 蔵王町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者, 前2号に掲げる者のほか, 町長が特に必要と認める者 計10名(女性6名, 男性4名)	第1回審議会(令和3年7月19日開催) 第2回審議会(令和4年2月10日書面開催)	2回開催予定	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	教育分野, 人権擁護委員, 産業分野, 事業所代表, 一般町民 計5名(女性4名, 男性1名)	第1回委員会(令和3年7月30日実施)	第1回委員会(令和4年6月実施予定)	
23 山元町				
24 松島町				
25 七ヶ浜町	町長が委嘱する委員10名	第1回委員会(令和3年9月実施) 第2回委員会(令和3年3月実施) 第3回委員会(令和3年3月実施)	男女共同参画プランのついて 男女共同参画研修について 2回開催予定	
26 利府町	計8名(女性5名, 男性3名)	町民会議開催 (6月30日)	町民会議開催 (3回開催予定)	
27 大和町	学識経験者, 企業, 商工業, 女性組織, 社会参加 計10名(女性6名, 男性4名)	審議会1回開催	1回開催予定	
28 大郷町				
29 大衡村	有識者, 各種団体・企業からの推薦, 関係行政機関職員, 一般公募者, その他村長が必要と認める者 計8名(女性4名, 男性4名)	委員会開催(5回), 大衡村男女共同参画プランの策定	委員会開催(2回)	
30 色麻町				
31 加美町	識見を有するもの, 公募により選任された者 計8名(女性6名, 男性2名)	第1回委員会(令和3年10月15日実施) 第2回委員会(令和3年11月19日実施) かみまち男女共同参画だより発行	委員会の開催 3回開催予定 研修会等への参加 普及啓発事業	
32 涌谷町				
33 美里町				
34 女川町				
35 南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

令和4年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年3月14日	平成15年4月1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	平成17年4月1日	平成17年4月1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年9月28日	平成19年9月28日	平成19年9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月20日	平成14年6月21日	平成14年6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年3月1日	平成24年3月7日	平成24年3月7日	
10	登米市	有	誰もが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	平成23年3月4日	平成23年3月11日	平成23年4月1日	
11	栗原市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年3月3日	平成20年3月7日	平成20年4月1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年2月25日	平成17年3月1日	平成17年4月1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年1月20日	平成24年1月25日	平成24年4月1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亘理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月7日	平成17年3月11日	平成17年4月1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

令和4年4月1日現在

	市町村名	策定 有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2021	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第4次)	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
3	塩竈市	有	第3次しおがま男女共同基本計画	令和4年4月	令和4年4月～令和9年3月	
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成29年4月～令和9年3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画 「めざそうプラン」(第2次)	平成26年3月	平成26年4月～令和6年3月	
6	名取市	有	第三次名取市男女共同参画計画Hand in Hand21	令和2年3月	令和2年3月～令和12年3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
8	多賀城市	有	第2次多賀城市男女共同参画推進計画 「史都 多賀城 共生と協働、総参画による市民総活躍推進プラン」	令和3年4月	令和3年4月～令和13年3月	
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)	平成31年4月	平成31年4月～令和5年3月	
10	登米市	有	第4次登米市男女共同参画基本計画	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につく る栗原～	平成29年3月	平成29年4月～令和9年3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～令和7年度	
13	大崎市	有	第3次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和6年3月	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
15	蔵王町	有	蔵王町男女共同参画基本計画	令和2年3月	令和2年4月～令和7年3月	
16	七ヶ宿町	無				無
17	大河原町	無				無
18	村田町	無				無
19	柴田町	有	第5次しばた男女共同参画プラン	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
20	川崎町	無				有
21	丸森町	無				無
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第3次)	令和3年3月	令和3年3月～7年3月	
23	山元町	無				無
24	松島町	無				有
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン「2022-2026」	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
26	利府町	有	第3次利府町男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成30年4月～令和5年3月	
27	大和町	有	第4次たいわ男女共同参画推進プラン	令和2年3月	令和2年4月～令和6年3月	
28	大郷町	無				有
29	大衡村	有	大衡村男女共同参画プラン	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
30	色麻町	無				無
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年3月	平成29年4月～令和7年3月	
32	涌谷町	有	涌谷町男女共同参画基本計画	令和4年3月	令和4年4月～令和8年3月	
33	美里町	無	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年3月	平成20年4月～平成28年3月	無
34	女川町	無				無
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画計画	平成31年3月	平成31年3月～令和7年3月	

(6) 男女共同参画に関する宣言

令和4年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《令和3年度実績》

令和4年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行			ホームページの開設		
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html	
2	石巻市	有	63,000部	年12回発行のうち4回掲載	5・6・8・10月	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/d0030/d0150/d0010/index.html	
3	塩竈市	有	22,950部	年12回発行のうち1回掲載	9月	https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/48/25087.html	
4	気仙沼市	有	25,800部	年12回	4～3月各1日号	https://www.kesennuma.miyagi.jp/	
5	白石市	無				https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
6	名取市	有	33,500部	1回	男女共同参画情報記事として令和4年3月市報へ掲載	https://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kikaku/shiminkyoudou/node_1670/node_1672	
7	角田市	無				http://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/4/	
8	多賀城市	無				http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	有	19,190部	12回	市広報誌(6月号)	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html	
10	登米市	有	28,000部	12回	市広報雑誌(6、9、10、12、1、2月)	https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shiseijoho/machizukuri/sinotorikumi-top/kyoudounomachizukuri/danjo/index.html	
11	栗原市	有	25,140部	1回	市広報誌(6月)	http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	有	17,500部	2回	市広報誌(6月号、11月号)		無
13	大崎市	有	54,500部程度	3回(12回)	4月・6月・11月	http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/ https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/kurashinojoho/shiminkatsudo_community_kyodo/4/index.html	
14	富谷市	有	20,700部	12回	市広報紙(5月、6月号)	https://www.tomiya-city.miyagi.jp/kurashi/jinken/	
15	蔵王町	無				https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html	
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	16,300部	3回	広報しばた(8月号) お知らせ版(6月15日号、11月1日号)	https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/820,163,286.html	
20	川崎町	無					無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	無				https://www.town.watari.miyagi.jp/town/detail.php?content=928	
23	山元町	無					無
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	無				https://www.shichigahama.com/benricho/joho/sankaku4-100-8053.html	
26	利府町	有	14,200部	年12回発行のうち6回掲載	町広報紙(6月・9月・10月・11月・12月・2月)	https://www.town.rifu.miyagi.jp/gyosei/soshikikarasagasu/seikatu/kyoudou/3/index.html	
27	大和町	有	12,150部	年12回発行のうち2回掲載	町広報誌(6・1月)		無
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,300部	1回	村広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	有	9,663部	2回	町広報誌(令和3年12月) かみまち男女共同参画だより(令和4年1月)	https://www.town.kami.miyagi.jp/choseijoho/danjok-yodosankaku/1200.html	
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《令和3年度実績》

令和4年4月1日現在

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	有	DV防止啓発ポスター	令和3年10月	仙台市地下鉄車内・市バス車内のほか、市庁舎・市施設、医療機関、福祉施設等に掲示	1,000部
		配暴センター事業広告用ステッカー	令和3年12月	市庁舎・市施設、医療機関、福祉施設等に掲示	2,000部
		HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～	令和4年2月	デートDV防止啓発リーフレット（市内高等学校、大学等に配布）	30,000部
		多様な性のあり方を知る	令和4年2月	性的マイノリティ理解促進リーフレット（連合町内会長、民生委員児童委員に配付）	16,000部
		にじのたね総集編	令和4年3月	性的マイノリティ理解促進パンフレット（連合町内会長、民生委員児童委員に配付）	5,000部
2 石巻市	有	DV配偶者パートナーなどからの暴力で悩んでいませんか（リーフレット）	令和4年3月	DVの予防啓発	180部
		みやぎ夜間・休日ホットライン（カード）	令和4年3月	DV相談窓口の周知	180部
		男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ（チラシ入り）	令和3年6月	男女共同参画週間の周知	300部
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	無				
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	知っていますか？デートDV～愛と暴力を間違えないために～	令和3年12月7日	新成人への啓発用リーフレット	700部
11 栗原市	無				
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	男女共同参画相談室周知カード	令和3年6月～7月	デートDV予防学習会を実施した市内中学校11校の3年生へ配布	1,190部
		男女共同参画相談室啓発用ポケットティッシュ	令和3年6月～7月 令和3年1月	デートDV予防学習会を実施した市内中学校11校の3年生へ配布（1,190） 古川地域女性団体連絡協議会へ配布（450・50）	1,690部
		男女共同参画相談室啓発用リーフレット	令和3年6月		198部
		男女共同参画相談室のウェットティッシュ	令和3年11月 令和4年1月	大崎市内成人式会場で配布	2,370部
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用リーフレット	令和3年11月 令和4年1月 令和4年3月	大崎市内成人式会場で配布 男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の参加者へ配布	2,443部

14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	有	みんなでつろう 男女共同参画社会	令和4年1月	新成人に対して「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配付	100部
19	柴田町	有	しばたの男女共同参画通信(情報誌)	令和4年3月	男女共同参画について啓発情報誌を作成し配布 (A4判両面刷り, 全世帯配布)	16,300部
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	有	LGBTをきちんと知ろう	令和4年3月	全世帯へ配布	2,000部
			大衡村男女共同参画プラン	令和4年3月	関係部署, 機関等へ配布	100部
			大衡村男女共同参画プラン概要版	令和4年3月	全世帯へ配布	2,200部
30	色麻町	無				
31	加美町	有	男女共同参画週間ポケットティッシュ	令和3年6月	男女共同参画週間における啓発 公共施設, 観光施設等に配付	1,050部
			女性に対する暴力をなくす運動ポケットティッシュ, ポスター, リーフレット, 啓発カード, 啓発シール	令和3年11月	女性に対する暴力をなくす運動における啓発 公共施設, 観光施設, 小中学校, 高等学校等に配付	1,460部
			みやぎ男女共同参画相談室パンフレット, ワーク・ライフ・バランスパンフレット, ドメスティック・バイオレンスパンフレット, 男女共同参画週間ポケットティッシュ, 女性に対する暴力をなくす運動ポケットティッシュ	令和4年1月	成人式における啓発 新成人に配布	200部
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《令和3年度実績》

令和4年4月1日現在

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	有	石巻市市民意識調査	令和3年7月9日～7月30日	市民の意見を市政に反映させるための基礎資料を得る調査において、男女共同参画についての設問設置	令和3年12月
			男女共同参画に関するアンケート	令和3年9月～令和4年3月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	令和3年度中
			自治会役員における女性の割合調査	令和3年10月～12月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	令和4年2月
3	塩竈市	有	塩竈市市民意識調査	令和3年6月～令和4年2月	市政における市民意見反映させるための基礎資料を得る調査において、男女共同参画についての設問設置	令和3年9月
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	有	中間評価に関する市民アンケート、事業所アンケート	令和3年8月	計画中間評価、男女共同参画に対する意識調査	令和4年3月
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	有	男女共同参画社会に関する住民意識調査 男女共同参画社会に関する事業所アンケート調査	令和3年10月～11月	個人：18歳以上80歳未満の町民1,000名（無作為抽出） 法人：町内の従業員5名以上の商工業者、農協、企業など200社（無作為抽出）	集計・検証中
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《令和3年度実績》

令和4年4月1日現在

市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1 仙台市	有	通年	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
		通年	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
		通年(第2・第4金曜日)	仙台市「男性のための電話相談」	男性(市民等)
		令和3年7月26日, 9月27日, 10月11日, 11月9日, 11月29日, 令和4年1月19日, 1月26日, 2月9日, 3月12日	父親の家事・育児参加推進事業 「パパカUP講座」 企業・行政の子育て中の男性職員を対象にした連続講座を実施(①7/26,9/27,10/11②11/9,11/29③1/19,1/26,2/9) 「パパカUP HAPPYワーク・ライフ・バランスのすすめ」 啓発冊子発行記念イベントの開催(3/12)	民間企業等の子育て男性職員
		令和4年3月5日	仙台防災未来フォーラム2022 トークセッション「女性と防災まちづくり2022」	一般市民等
		令和3年9月9日	働く女性向けセミナー・交流会「わたしらしくステップアップー働く女性の交流会in仙台ー」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	就労している女性
		令和4年2月3日	企業向けセミナー「ポストコロナの経営戦略」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業等の経営者, 役員, 管理職, 人事・労務担当者等
		令和3年8月22日, 9月26日, 10月17日, 11月14日, 12月19日, 令和4年2月20日	出張相談会「女子のためのほっとスペース」	女性(市民等)
2 石巻市	有	令和3年4月～令和4年3月	出前講座	市内に在住・在勤・在学している10人以上の方で構成された団体やグループ
		令和3年4月～令和4年3月	家庭教育学級	幼稚園及び小・中学校の保護者
		令和3年4月～令和4年3月	特定妊婦会議	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦
		令和3年4月～令和4年3月	お茶っこサロン	市民
		令和3年9月	パネル展	イオンモール石巻利用者
		令和3年10月～11月	石巻市女性人材育成セミナー	石巻市に居住または通勤する20歳以上の女性
		令和3年9月～11月	親になるための教育事業	市内12中学校生徒
		令和3年7月～12月	高校生のための性教育講話	石巻市立桜坂高校生徒
		令和4年1月	イクボス研修	市課長補佐級以上の職員
		令和4年2月	性的マイノリティ研修	市内教員
3 塩竈市	有	令和3年5月24日, 6月16日, 6月29日, 10月22日	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会	市内4校中学校 塩竈市立第一中学校, 第二中学校, 浦戸中学校, 玉川中学校
		令和3年9月	塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン(市内施設4箇所)	
		令和3年11月26日	「男性にとっての男女共同参画推進事業」 男女平等参画推進事業(県主催, 市共催) ワーク・ライフ・バランス推進研修	庁内職員
		令和3年12月4日	「10年後, 20年後も輝き続けるために～怒りの感情との上手な付き合い方～」 市町村パートナーシップ事業(県主催, 市共催)	一般市民
		令和3年10月～令和4年2月(第1・3金曜日)	不安を抱える女性・女の子の相談窓口事業(県主催)	一般市民
4 気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口と専用電話の設置	市民
		毎月第2水曜日, 第3火曜日, 第4月曜日	女性のための面接相談(月3回)	市民
		毎月第1木曜日	みやぎ女性のための出張相談in気仙沼(主催:宮城県) 令和3年7月から実施	市民
		令和3年7月12日	人権啓発活動地域委託事業「法律面から考えるDV・児童虐待被害者支援」 ※オンライン配信	一般市民
		令和3年10月12日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座～女性防災リーダー養成の視点から」 (主催:宮城県, 共催:気仙沼市)	一般市民
		令和3年11月21日	男性にとっての男女共同参画地域推進セミナー「おかえりモネに学ぶこれからの働き方・生き方講座」(主催:宮城県, 共催:気仙沼市) 男女共同参画パネルキャラバンin気仙沼(主催:宮城県, 共催:気仙沼市)	一般市民
		令和3年10月～令和4年3月の日曜(全6回)	女性人材育成事業「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」	18歳～40歳代の女性

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
5	白石市	有	令和3年11月9日	男女共同参画研修「男性のチカラで男女共同参画を前に進める！」	市職員(昭和61年4月2日から平成9年4月1日生まれの男性)
			令和3年11月12日～令和3年11月25日	白石城天守閣パープル・ライトアップ	市民
6	名取市	有	令和3年6月	市民向け性的マイノリティ講座、パネル展	市民
			令和3年7月～令和4年12月	ママインターンシップ事業(女性の再就職支援事業)	市内在住女性
			令和3年10月19日	ワーク・ライフ・バランスに係る職員研修	市職員
			令和3年12月13日	働く女性の健康セミナー	市民
			令和4年1月29日	翔け！名取の女と男「市民のつどい」講演会(テーマ:男性の家庭参画について)	市民
			令和3年6月～令和4年1月	男女共同参画や性的少数者(LGBTQ+)に関する市内巡回パネル展	市民
			毎月第2木曜日	人権相談所の開設(家庭内問題・セクハラ等各種対応)	市民
7	角田市	有	毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
			令和4年3月23日	家庭における男女共同参画セミナー(市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催))	市民, 市内就労者
			令和3年5月17日～令和3年5月28日	男女共同参画普及啓発事業(市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催, 県共催))	市民
8	多賀城市	有	令和3年4月～令和4年3月	男女共同参画NEWS発行(4回)	市職員
			令和3年11月25日	いきいきキャリアアップ事業in多賀城	市民・市職員
9	岩沼市	有	令和3年11月30日	男女共同参画パネルキャラバン	市民・市職員
			令和3年11月30日	令和3年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	市民・市職員
10	登米市	有	令和3年10月、11月、12月	デートDV防止講演会	高校生
			令和3年7月	LGBT講習会	市職員、小中学校教職員
			令和3年12月	ワークライフバランス企業セミナー	市内企業関係者、市職員
11	栗原市	有	令和4年3月(全2回)	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
12	東松島市	有	令和3年7月9日	令和3年度男女共同参画推進職員研修	市職員
			令和3年11月16日	令和3年度いきいきキャリアアップ事業in東松島「今から始めるいきいきキャリアのきっかけづくり」	一般市民
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接・メール相談, フェミニストカウンセリング)	市民
			令和3年6月～7月	デートDV予防学習会	中学校11校
			令和4年2月～3月(5回)	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」	市内に在住・通勤する女性
			令和4年1月～2月(2回)	民生・児童委員男女共同参画研修会	民生・児童委員
			令和3年10月	大崎市DV対策対策庁内ネットワーク会議研修会	市職員(関係課の担当者及び相談員)
			令和4年3月	男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	市内に在住・通勤・通学する人
14	富谷市	有	通年(毎月2回)	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和3年6月2日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和3年12月10日～12月23日	富谷市男女共同参画パネルキャラバン(主催:富谷市 共催:宮城県)	市民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対 象
15	蔵王町	無			
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	無			
18	村田町	無			
19	柴田町	有	令和3年11月18日	令和3年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	町民
20	川崎町	無			
21	丸森町	有	令和4年2月9日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業	一般町民等
22	亘理町	有	令和4年1月17日～21日	男女共同参画及び女性の防災に関するパネル展示	一般町民
23	山元町	無			
24	松島町	有	令和4年2月4日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業「わくわく交流会in松島町」 (主催:宮城県・みやぎの女性活躍促進連携会議 共催:松島町)	町民
25	七ヶ浜町	無			
26	利府町	有	令和3年9月25日, 10月23日, 11月27日, 12月19日	女性リーダー育成講座(しなやかカフェ)	町内在住20代～50代の女性
27	大和町	無			
28	大郷町	無			
29	大衡村	無			
30	色麻町	無			
31	加美町	有	令和3年6月11日	研修会「家庭でのコミュニケーション」	鹿原小学校PTA
			令和3年6月15日～7月4日	男女共同参画週間における中新田図書館特集コーナー, おとう飯コーナー	町民
			令和3年6月15日～7月4日	男女共同参画パネルキャラバン	町民
			令和3年10月22日	中新田公民館とのコラボ企画「スパイスカレー作り」	10代～40代の料理初心者の町民
			令和3年11月19日	講演「コロナ禍の男女共同参画」	加美町男女共同参画推進委員会
32	涌谷町	無			
33	美里町	無			
34	女川町	無			
35	南三陸町	無			

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

令和4年4月1日現在

市町村名	区分有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
		仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6 名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	-	B D
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	無				
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川千手寺町二丁目3番15号 大崎市民病院健康管理センター3階	0229-24-3950	A C
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	無				
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23 山元町	無				
24 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	-	B F
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原一75番地1	0229-58-9150	D
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(注)主な機能欄は:A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

令和4年4月1日現在

	市町村名	規 模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年 度
1	仙 台 市	延床面積:3,900.21㎡	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	35	11	46	
		延床面積:1,659.52㎡	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2	石 巻 市							
3	塩 竈 市							
4	気仙沼市							
5	白 石 市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	0	1	1	
		鉄筋コンクリート3階建(延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	3	0	3	
6	名 取 市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話 室(延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌 日, 年末年始	0	0	0	
7	角 田 市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日, 祝日, 年末 年始	0	0	0	
		敷地面積2,330.59㎡ 建築面積418.36㎡	9:00~16:30	火曜日, 祝日の翌々日, 年末 年始	3	0	3	
8	多賀城市							
9	岩 沼 市							
10	登 米 市							
11	栗 原 市							
12	東松島市							
13	大 崎 市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積: 2443.88㎡)	9:00~16:00	土曜日・日曜日, 祝日, 年末 年始	0	2	2	
14	富 谷 市							
15	蔵 王 町							
16	七ヶ宿町							
17	大河原町							
18	村 田 町							
19	柴 田 町							
20	川 崎 町							
21	丸 森 町							
22	亘 理 町	鉄筋コンクリート造2階建(延床面積: 887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	2	0	2	
23	山 元 町							
24	松 島 町	(延床面積: 245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
25	七ヶ浜町							
26	利 府 町							
27	大 和 町							
28	大 郷 町							
29	大 衡 村							
30	色 麻 町							
31	加 美 町	木造平屋建(延床面積:246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32	涌 谷 町							
33	美 里 町	(延床面積: 330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34	女 川 町							
35	南三陸町							

(12) 市町村議会における女性議員の状況

令和4年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	54	13	24.1%	令和5年8月27日
2	石巻市	29	4	13.8%	令和4年5月27日
3	塩竈市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
4	気仙沼市	24	1	4.2%	令和4年4月29日
5	白石市	17	0	0.0%	令和5年7月30日
6	名取市	21	5	23.8%	令和6年1月31日
7	角田市	16	2	12.5%	令和5年9月30日
8	多賀城市	16	4	25.0%	令和5年9月10日
9	岩沼市	18	3	16.7%	令和6年1月11日
10	登米市	26	5	19.2%	令和7年4月28日
11	栗原市	24	1	4.2%	令和7年4月30日
12	東松島市	18	3	16.7%	令和7年4月28日
13	大崎市	29	3	10.3%	令和4年4月29日
14	富谷市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	令和6年3月5日
16	七ヶ宿町	8	0	0.0%	令和4年9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	令和7年4月30日
18	村田町	14	0	0.0%	令和5年8月27日
19	柴田町	18	4	22.2%	令和7年3月31日
20	川崎町	13	1	7.7%	令和6年3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	令和5年11月30日
22	亘理町	18	3	16.7%	令和5年11月12日
23	山元町	12	4	33.3%	令和5年11月12日
24	松島町	14	2	14.3%	令和7年12月14日
25	七ヶ浜町	13	2	15.4%	令和5年9月10日
26	利府町	18	3	16.7%	令和5年9月10日
27	大和町	18	2	11.1%	令和6年3月31日
28	大郷町	14	1	7.1%	令和5年9月10日
29	大衡村	12	2	16.7%	令和5年4月25日
30	色麻町	13	1	7.7%	令和6年2月4日
31	加美町	17	2	11.8%	令和7年3月31日
32	涌谷町	12	1	8.3%	令和5年12月31日
33	美里町	13	1	7.7%	令和8年2月4日
34	女川町	12	2	16.7%	令和5年11月12日
35	南三陸町	13	1	7.7%	令和7年11月5日
	計	624	86	13.8%	

(13) 女性職員の状況

令和4年4月1日現在

	市町村名	1 管理職						2 一般職員			3 合計(1+2)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	うち一般行政職			総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
					総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合						
1	仙台市	1,403	257	18.3%	594	83	14.0%	13,385	6,212	46.4%	14,788	6,469	43.7%
2	石巻市	174	32	18.4%	133	15	11.3%	1,250	553	44.2%	1,424	585	41.1%
3	塩竈市	75	18	24.0%	50	9	18.0%	545	266	48.8%	620	284	45.8%
4	気仙沼市	144	48	33.3%	84	26	31.0%	1,165	631	54.2%	1,309	679	51.9%
5	白石市	46	11	23.9%	40	8	20.0%	284	141	49.6%	330	152	46.1%
6	名取市	45	10	22.2%	40	10	25.0%	579	236	40.8%	624	246	39.4%
7	角田市	32	8	25.0%	30	8	26.7%	255	111	43.5%	287	119	41.5%
8	多賀城市	59	10	16.9%	50	8	16.0%	380	175	46.1%	439	185	42.1%
9	岩沼市	37	9	24.3%	33	8	24.2%	292	159	54.5%	329	168	51.1%
10	登米市	167	46	27.5%	68	7	10.3%	1,174	565	48.1%	1,341	611	45.6%
11	栗原市	202	58	28.7%	97	18	18.6%	1,207	625	51.8%	1,409	683	48.5%
12	東松島市	37	1	2.7%	37	1	2.7%	286	149	52.1%	323	150	46.4%
13	大崎市	253	60	23.7%	106	17	16.0%	1,927	1,229	63.8%	2,180	1,289	59.1%
14	富谷市	47	11	23.4%	44	11	25.0%	303	157	51.8%	350	168	48.0%
15	蔵王町	21	5	23.8%	18	3	16.7%	192	107	55.7%	213	112	52.6%
16	七ヶ宿町	19	4	21.1%	17	4	23.5%	36	13	36.1%	55	17	30.9%
17	大河原町	23	6	26.1%	20	5	25.0%	187	94	50.3%	210	100	47.6%
18	村田町	24	4	16.7%	21	2	9.5%	63	22	34.9%	87	26	29.9%
19	柴田町	35	10	28.6%	32	9	28.1%	262	134	51.1%	297	144	48.5%
20	川崎町	22	2	9.1%	13	0	0.0%	78	21	26.9%	100	23	23.0%
21	丸森町	32	10	31.3%	25	6	24.0%	213	97	45.5%	245	107	43.7%
22	亘理町	53	12	22.6%	50	10	20.0%	237	127	53.6%	290	139	47.9%
23	山元町	21	6	28.6%	16	4	25.0%	177	71	40.1%	198	77	38.9%
24	松島町	47	15	31.9%	40	11	27.5%	117	64	54.7%	164	79	48.2%
25	七ヶ浜町	20	3	15.0%	18	3	16.7%	143	51	35.7%	163	54	33.1%
26	利府町	32	6	18.8%	29	6	20.7%	224	107	47.8%	256	113	44.1%
27	大和町	25	6	24.0%	22	6	27.3%	196	103	52.6%	221	109	49.3%
28	大郷町	14	0	0.0%	14	0	0.0%	93	37	39.8%	107	37	34.6%
29	大衡村	11	3	27.3%	11	3	27.3%	80	28	35.0%	91	31	34.1%
30	色麻町	15	1	6.7%	14	1	7.1%	102	51	50.0%	117	52	44.4%
31	加美町	35	7	20.0%	31	5	16.1%	238	119	50.0%	273	126	46.2%
32	涌谷町	39	19	48.7%	22	9	40.9%	293	171	58.4%	332	190	57.2%
33	美里町	24	5	20.8%	20	1	5.0%	237	132	55.7%	261	137	52.5%
34	女川町	11	2	18.2%	9	2	22.2%	160	62	38.8%	171	64	37.4%
35	南三陸町	33	13	39.4%	22	7	31.8%	275	146	53.1%	308	159	51.6%
	計	3,277	718	21.9%	1,870	326	17.4%	26,635	12,966	48.7%	29,912	13,684	45.7%

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

令和4年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	1総委員数	2うち女性委員数	女性比率 (2÷1)
1	仙台市	令和7年度	令和5年度末までに 40%を達成し、さらに向 上を図る	135	133	1,924	678	35.2%
2	石巻市	令和7年度	40%	53	47	760	196	25.8%
3	塩竈市	令和3年度	35%	27	26	244	68	27.9%
4	気仙沼市	令和8年度	35%	29	24	383	104	27.2%
5	白石市	令和5年度	40%	44	39	369	106	28.7%
6	名取市	令和12年度	35%	33	29	447	131	29.3%
7	角田市	令和7年度	45%	30	23	349	60	17.2%
8	多賀城市	令和12年度	30%	21	19	233	56	24.0%
9	岩沼市	令和5年度	50%	28	27	338	120	35.5%
10	登米市	令和7年度	40%	54	41	775	198	25.5%
11	栗原市	令和8年度	30%	32	21	470	113	24.0%
12	東松島市	令和7年度	35%	31	25	476	117	24.6%
13	大崎市	令和5年度	40%	48	42	851	232	27.3%
14	富谷市	令和7年度	50%維持	26	25	242	129	53.3%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	令和7年度	35%	25	23	185	73	39.5%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亘理町	無						
23	山元町	無						
24	松島町	無						
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	令和4年度	40%	29	27	293	89	30.4%
27	大和町	令和5年度	30%	41	25	308	75	24.4%
28	大郷町	無						
29	大衡村	令和8年度	30%	23	15	159	43	27.0%
30	色麻町	無						
31	加美町	令和6年度	40%	22	20	327	138	42.2%
32	涌谷町	無						
33	美里町	令和4年度	40%	35	33	304	111	36.5%
34	女川町	無						
35	南三陸町	令和7年度	30%	34	22	282	61	21.6%
	計	有 21		800	686	9,719	2,898	29.8%

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

令和4年4月1日現在

市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)						
	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	
1	仙台市	1	6	54.5%	62	11	17.7%	68	68	100.0%	1,265	435	34.4%	79	74	93.7%	1,327	446	33.6%
2	石巻市	7	4	57.1%	60	9	15.0%	42	39	92.9%	605	187	30.9%	49	43	87.8%	665	196	29.5%
3	塩竈市	5	3	60.0%	22	6	27.3%	26	23	88.5%	332	89	26.8%	31	26	83.9%	354	95	26.8%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	24	21	87.5%	356	99	27.8%	29	24	82.8%	383	104	27.2%
5	白石市	5	4	80.0%	26	7	26.9%	24	21	87.5%	270	66	24.4%	29	25	86.2%	296	73	24.7%
6	名取市	5	4	80.0%	28	9	32.1%	28	25	89.3%	419	122	29.1%	33	29	87.9%	447	131	29.3%
7	角田市	5	4	80.0%	27	6	22.2%	25	19	76.0%	32	54	16.8%	30	23	76.7%	348	60	17.2%
8	多賀城市	5	3	60.0%	25	7	28.0%	21	19	90.5%	233	56	24.0%	26	22	84.6%	258	63	24.4%
9	岩沼市	5	3	60.0%	34	4	11.8%	28	27	96.4%	338	120	35.5%	33	30	90.9%	372	124	33.3%
10	登米市	5	4	80.0%	39	8	20.5%	29	21	72.4%	427	118	27.6%	34	25	73.5%	466	126	27.0%
11	栗原市	5	4	80.0%	60	8	13.3%	27	17	63.0%	410	105	25.6%	32	21	65.6%	470	113	24.0%
12	東松島市	5	2	40.0%	29	6	20.7%	31	25	80.6%	476	117	24.6%	36	27	75.0%	505	123	24.4%
13	大崎市	5	4	80.0%	41	13	31.7%	48	42	87.5%	851	232	27.3%	53	46	86.8%	892	245	27.5%
14	富谷市	5	4	80.0%	20	6	30.0%	21	21	100.0%	22	123	55.7%	26	25	96.2%	241	123	51.0%
15	蔵王町	5	2	40.0%	36	4	11.1%	17	11	64.7%	188	35	18.6%	22	13	59.1%	224	39	17.4%
16	七ヶ宿町	5	4	80.0%	19	5	26.3%	14	11	78.6%	167	23	13.8%	19	15	78.9%	186	28	15.1%
17	大河原町	5	3	60.0%	22	6	27.3%	18	12	66.7%	196	40	20.2%	23	15	65.2%	220	46	20.9%
18	村田町	5	4	80.0%	21	7	33.3%	14	11	78.6%	148	32	21.6%	19	15	78.9%	169	39	23.1%
19	柴田町	5	3	60.0%	22	5	22.7%	16	16	100.0%	124	50	40.3%	21	19	90.5%	146	55	37.7%
20	川崎町	5	3	60.0%	25	5	20.0%	15	7	46.7%	142	14	9.9%	20	10	50.0%	167	19	11.4%
21	丸森町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	20	18	90.0%	214	63	29.4%	25	20	80.0%	238	66	27.7%
22	亘理町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	23	19	82.6%	239	52	21.8%	28	22	78.6%	268	56	20.9%
23	山元町	5	3	60.0%	32	7	21.9%	20	20	100.0%	253	88	34.8%	25	23	92.0%	285	93	32.6%
24	松島町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	22	18	81.8%	227	47	20.7%	27	21	77.8%	255	52	20.4%
25	七ヶ浜町	5	3	60.0%	25	4	16.0%	10	10	100.0%	101	33	32.7%	15	13	86.7%	126	37	29.4%
26	利府町	5	3	60.0%	27	5	18.5%	16	16	100.0%	142	52	36.6%	21	19	90.5%	169	57	33.7%
27	大和町	5	4	80.0%	24	6	25.0%	36	21	58.3%	284	69	24.3%	41	25	61.0%	308	75	24.4%
28	大郷町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	16	12	75.0%	147	32	21.8%	21	14	66.7%	171	35	20.5%
29	大衡村	5	3	60.0%	25	6	24.0%	18	12	66.7%	134	37	27.6%	23	15	65.2%	159	43	27.0%
30	色麻町	5	3	60.0%	25	8	32.0%	21	18	85.7%	19	65	34.0%	26	21	80.8%	216	73	33.8%
31	加美町	5	4	80.0%	28	7	25.0%	17	16	94.1%	299	131	43.8%	22	20	90.9%	327	138	42.2%
32	涌谷町	5	3	60.0%	24	6	25.0%	17	15	88.2%	184	42	22.8%	22	18	81.8%	208	48	23.1%
33	美里町	5	3	60.0%	29	6	20.7%	30	30	100.0%	275	105	38.2%	35	33	94.3%	304	111	36.5%
34	女川町	4	2	50.0%	13	3	23.1%	17	15	88.2%	180	57	31.7%	21	17	81.0%	193	60	31.1%
35	南三陸町	5	4	80.0%	19	6	31.6%	14	12	85.7%	162	44	27.2%	19	16	84.2%	181	50	27.6%
合計		182	116	63.7%	1,021	216	21.2%	833	708	85.0%	10,523	3,034	28.8%	1,015	824	81.2%	11,544	3,250	28.2%

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
1	石巻市	2	2	100.0%	63	17	27.0%	2	2	100.0%	63	17	27.0%
2	塩竈市	4	4	100.0%	322	89	27.6%	4	4	100.0%	322	89	27.6%
3	栗原市	9	0	0.0%	178	0	0.0%	9	0	0.0%	178	0	0.0%
4	大河原町	3	3	100.0%	135	44	32.6%	3	3	100.0%	135	44	32.6%
5	大和町	2	2	100.0%	50	17	34.0%	2	2	100.0%	50	17	34.0%
合計		20	11	55.0%	748	167	22.3%	20	11	55.0%	748	167	22.3%

総計								1,035	835	80.7%	12,292	3,417	27.8%
----	--	--	--	--	--	--	--	-------	-----	-------	--------	-------	-------

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等

令和4年4月1日現在

No.	市町村名	設立 有無	名 称	構成団体数 (又は構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	
					(公財)せんだい男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている	男女共同参画に関する団体(NPO)
1	仙台市	無				3 団体
2	石巻市	無			個別対応	53 団体
3	塩竈市	無			関連の強い5団体あてに内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付	4 団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	15 団体		16 団体
5	白石市	無			個別対応	11 団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	8 団体		7 団体
7	角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	6 団体		6 団体
8	多賀城市	無			個別対応	9 団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	16 人		52 団体
			岩沼市少年婦人防火委員会	20 人		
			岩沼市交通安全母の会	10 団体		
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
			岩沼市婦人団体連絡協議会	2 人		
10	登米市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	11 団体		41 団体
			登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
			東和町各種女性団体連絡協議会	5 団体		
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
11	栗原市	無			個別対応	15 団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9 団体		9 団体
13	大崎市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6 団体		42 団体
			古川地域婦人団体連絡協議会	6 団体		
			古川地域女性団体連絡協議会	9 団体		
			松山婦人団体連絡協議会	5 団体		
			岩出山地域女性団体連絡会	5 団体		
			田尻地域婦人団体連絡協議会	3 団体		
14	富谷市	無			個別対応	0 団体
15	蔵王町	無			個別対応	8 団体
16	七ヶ宿町	無			個別対応	0 団体
17	大河原町	無			個別対応	0 団体
18	村田町	無			個別対応	2 団体
19	柴田町	無			個別対応	0 団体
20	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4 団体		13 団体
21	丸森町	無			個別対応	0 団体
22	亘理町	無			町主催の男女共同参画フォーラム(令和4年度は中止)に女性団体代表者が実施委員として協力している	18 団体
23	山元町	無			個別対応	2 団体
24	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	7 団体		7 団体
25	七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている	6 団体
26	利府町	無			個別対応	0 団体
27	大和町	無			個別対応	5 団体
28	大郷町	無			個別対応	5 団体
29	大衡村	無			個別対応	0 団体
30	色麻町	無			個別対応	0 団体
31	加美町	無			個別対応	9 団体
32	涌谷町	無			個別対応	3 団体
33	美里町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	4 団体		6 団体
34	女川町	無			個別対応	0 団体
35	南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会(休止中)	4 団体		1 団体

(17) 女性の社会的活動状況

令和4年4月1日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	119	33	27.7%	66	19	28.8%	58	5	8.6%	1,379	156	11.3%
2	石巻市	33	3	9.1%	17	2	11.8%	11	0	0.0%	379	10	2.6%
3	塩竈市	7	4	57.1%	5	2	40.0%	1	1	100.0%	165	13	7.9%
4	気仙沼市	14	2	14.3%	11	0	0.0%	13	1	7.7%	202	6	3.0%
5	白石市	9	2	22.2%	4	0	0.0%	8	1	12.5%	113	0	0.0%
6	名取市	10	3	30.0%	5	0	0.0%	11	3	27.3%	286	16	5.6%
7	角田市	6	1	16.7%	3	1	33.3%	9	3	33.3%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	1	25.0%	3	1	33.3%	46	2	4.3%
9	岩沼市	4	0	0.0%	4	1	25.0%	1	0	0.0%	182	9	4.9%
10	登米市	22	1	4.5%	10	2	20.0%	21	0	0.0%	302	4	1.3%
11	栗原市	11	1	9.1%	7	1	14.3%	5	0	0.0%	259	2	0.8%
12	東松島市	8	2	25.0%	3	0	0.0%	8	0	0.0%	70	2	2.9%
13	大崎市	22	2	9.1%	11	2	18.2%	25	5	20.0%	363	5	1.4%
14	富谷市	8	5	62.5%	5	3	60.0%	1	1	100.0%	47	4	8.5%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	1	33.3%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	43	2	4.7%
18	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	42	0	0.0%
20	川崎町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亘理町	6	1	16.7%	4	0	0.0%	5	0	0.0%	68	1	1.5%
23	山元町	4	2	50.0%	1	0	0.0%	2	1	50.0%	24	0	0.0%
24	松島町	3	2	66.7%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
25	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	0	0.0%
26	利府町	6	3	50.0%	3	1	33.3%	1	1	100.0%	25	2	8.0%
27	大和町	6	0	0.0%	2	1	50.0%	1	1	100.0%	62	3	4.8%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
31	加美町	8	1	12.5%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	56	3	5.4%
33	美里町	6	3	50.0%	3	1	33.3%	0	0	0.0%	66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	33	0	0.0%
35	南三陸町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	68	1	1.5%
合計		355	75	21.1%	195	39	20.0%	230	26	11.3%	4,731	243	5.1%

※PTA会長(小学校, 中学校)の数値は令和4年3月31日現在時点

(18) 令和4年度事業計画

令和4年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会	随時
		男性向け家事育児等啓発講座	随時
		ストップ！DVキャンペーン2022	令和4年10月～11月
		DV防止啓発リーフレット作成	令和4年10月
		DV防止啓発ポスター作成	令和4年10月
		性暴力防止啓発チラシ作成	令和4年10月
		性暴力防止啓発ポスター作成	令和4年10月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	令和5年2月
		性的マイノリティ理解促進リーフレット作成	令和4年10月
		困難を抱える女性への支援事業	随時
2	石巻市	出前講座	通年
		ハラスメント防止セミナー	未定
		妊娠・出産・子育てに関する講座	通年
		家庭教育学級	未定
		特定妊婦会議	未定
		お茶っこサロン	未定
		親になるための教育事業	令和4年7月～令和5年3月
		男女共創セミナー	未定
		イクボス研修	未定
		男女共同参画週間PR(ポケットティッシュ配布, 市報掲載, 電子掲示板掲載)	令和4年6月
		女性活躍推進会議	令和4年6月, 2月
		高校生のための性教育講話(全3回)	令和4年6月22日, 10月6日, 12月15日
女性活躍推進セミナー	未定		
女性人材育成セミナー	令和4年9月～令和5年3月		
3	塩竈市	(県共催事業)男性にとっての男女共同参画地域推進事業庁内職員対象	令和4年9月
		(県共催事業)市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(市民活動団体対象)	令和4年11月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	令和4年6月～令和4年12月
		塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン	令和4年9月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月3回)	令和4年4月～令和5年3月
		女性人材育成講座(6回)	令和4年7月～令和4年12月
		(県共催事業)男性にとっての男女共同参画地域推進事業	未定
		(県共催事業)市町村パートナーシップ事業	未定
		人権啓発講座(LGBTQ+講座, メディアリテラシー講座)	未定
5	白石市	(県共催事業)市町村パートナーシップ事業「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」	令和4年11月
		DV・セクハラ相談	通年(週4日)

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
6	名取市	男女共同参画PRコーナー(親子向けワークショップ, パネル展示)	令和4年5月4日
		Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報記事)作成・市広報誌への掲載	未定
		男女共同参画推進週間PR啓発(市広報誌への記事掲載, JR駅への横断幕掲示)	令和4年6月
		輝く女性の就職支援事業(マインターンシップ事業)	令和4年7月～令和4年11月
		(県共催事業)市町村パートナーシップ事業「男女共同参画・多様な視点から考える地域の防災・減災」	令和4年9月7日
		女性活躍推進イベント	令和4年12月1日
7	角田市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日
		(県共催事業)男女共同参画普及啓発事業(男女共同参画に関する講座等の開催)	未定
		(県共催事業)男女共同参画普及啓発事業(男女共同参画パネルキャラバン)	令和4年6月1日～令和4年6月15日
8	多賀城市	男女共同参画NEWS発行(年4回予定)	令和4年5月, 9月, 11月, 1月
		「ママをやめてもいいですか!?!」映画上演会(人権啓発委託事業)	令和4年8月
9	岩沼市	(県共催事業)男女共同参画パネルキャラバン	令和4年11月頃
		(県共催事業)いきいきキャリアアップ事業	令和4年12月～令和5年2月頃
10	登米市	デートDV防止対策講習会(市内高等学校)	令和4年11月
		企業向けワークライフバランスセミナー	未定
		LGBT講習会	未定
11	栗原市	栗原市ホームページへ啓発記事等の記載	年1回
		栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	(全3回)令和4年7月～10月
		DV相談広報活動(名刺サイズ相談カード, パンフレット市内公共施設・スーパーに設置)	令和4年5月
12	東松島市	令和4年度女性人材発掘・人材育成セミナー	令和4年6月25日, 7月2日, 7月16日
		令和4年度男女共同参画推進職員研修(宮城県共催事業)	令和4年8月上旬
		令和4年度男女共同参画推進研修(一般市民向け)	令和4年9月, 11月
13	大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
		デートDV予防学習会(中学校11校)	令和4年6月～9月
		大崎市DV対策庁内ネットワーク会議研修会	令和4年8月
		女性コーディネーター養成講座「大崎塾」(5回)	令和4年9月～11月
		男女共同参画研修会「男性にとっての男女共同参画」	令和4年10月
		男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	令和4年11月
		民生・児童委員男女共同参画研修会(3回)	随時
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発リーフレット配布	令和5年1月, 随時
		男女共同参画相談室啓発用ウェットティッシュ配布	令和5年1月, 随時
		男女共同参画相談室啓発用リーフレット配布	随時
出前講座※生涯学習課共催	随時		

令和4年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
14	富谷市	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
		女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	令和4年6月1日
		(県共催事業)いきいきキャリアアップ事業	令和4年12月頃
		DV相談窓口カード配布	随時
15	蔵王町	男女共同参画を知る講演会(県共催)	未定
16	七ヶ宿町	-	-
17	大河原町	-	-
18	村田町	-	-
19	柴田町	男女共同情報誌「しばたの男女共同参画通信」の発行	令和5年3月
20	川崎町	-	-
21	丸森町	-	-
22	亘理町	相談カード窓口設置	通年
23	山元町	-	-
24	松島町	-	-
25	七ヶ浜町	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	令和4年7～10月
		男女共同参画普及啓発研修	未定
		各種啓発資料の配置	通年
26	利府町	男女共同参画週間PR・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗・横断幕の設置)	令和4年6月, 11月
		DV予防リーフレット配布(小学生向け・中学生向け)	未定
		地域女性リーダー育成講座	未定
27	大和町	DV相談カード配布, 窓口設置	随時
		男女共同参画推進講座	未定
28	大郷町	-	-
29	大衡村	(県共催事業)男女共同参画パネルキャラバン	未定
		女性に優しい防災推進事業(宮城県・モデル地区:大衡村)	未定
		リーフレット作成	未定
30	色麻町	-	-
31	加美町	中学生に対する研修会	令和4年7月
		ワークライフバランス研修会	令和4年9～11月
		男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR	令和3年6月, 11月
		新成人に対する啓発	令和5年1月
32	涌谷町	-	-
33	美里町	男女共同参画週間のPR企画展示(図書館との連携事業, 関連図書, 啓発リーフレット, ポスターなどの展示)	令和4年5～6月
34	女川町	-	-
35	南三陸町	-	-

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日
宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満としないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	副知事
委員	総務部長
〃	復興・危機管理部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農政部長
〃	水産林政部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部副部長
幹事	人事課長
〃	復興・危機管理総務課長
〃	企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	水産林政総務課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(令和4年6月1日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
岩田 摩美子	弁護士	
兼子 佳恵	公募委員	
桑野 知美	公募委員	
越路 明美	ハリウコミュニケーションズ株式会社 取締役 総務部長	
子吉 尚充	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局次長	
佐藤 喜根子	仙台赤門短期大学 母性看護学 教授	
佐藤 有紀	大崎市立高倉小学校 校長	
高橋 慎	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
戸野塚 厚子	宮城学院女子大学教育学部 教授	副会長
富塚 リエ	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
水野 紀子	白鷗大学法学部 教授	会長
山田 裕一	白石市長	

(任期：令和4年3月25日から令和6年3月24日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.lg.jp

※この冊子は195部印刷し、1部あたりの印刷単価は528円です。